

令和7年度 横浜市精神保健福祉審議会

第1回 依存症対策検討部会

日 時 : 令和7年6月18日(水)

午後6時00分～午後8時00分

会 場 : 横浜市こころの健康相談センター 会議室

Web会議形式も併用した開催

《次 第》

1 開会

2 報告

(1) 令和6年度の依存症対策事業の事業実績について

(2) 令和7年度こころの健康相談センター等における依存症対策に係る事業について

3 議題

第2期横浜市依存症対策地域支援計画(案)について

4 その他

【配付資料】

資料1 令和6年度 依存症対策事業の事業実績について

資料2 こころの健康相談センター等における令和7年度の依存症対策事業について

資料3 横浜市依存症対策地域支援計画(案)

別紙1 横浜市依存症対策地域支援計画(案)概要版(現時点版)

別紙2 計画策定スケジュール

別紙3 施策体系(取組の方向性)

【資料1】令和6年度の依存症対策事業の事業実績について

施策	取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）					実績（または見込）
					アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他	
ア 若年層への啓発、依存症予防の知識の提供	依存症の正しい理解を促進する広報物の作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①「依存症って知っていますか?」、「依存症のお悩みを抱えるあなたへ」、「横浜市でギャンブルなどのお悩みを抱えるあなたへ」ほか依存症啓発リーフレット等の作成・配布 ②新たな依存症啓発リーフレット「依存に悩んでいませんか?」を作成	○	○	○	○	すべて	①府内機関121カ所、外部機関801カ所に配布 ②新たな依存症啓発リーフレット「依存に悩んでいませんか?」を府内・外部機関に配布。HPにも掲載。
	ゲーム障害の正しい理解を促進する、啓発資料の作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	家庭でのゲームの付き合い方やルール作りを促す啓発チラシ「家族で考えよう！ゲームとのつきあい方」を、市立小中学校に通う小学1年生から中学3年生の保護者に学校を通じて配布				○		配布数：約264,000部
	ホームページ等を活用し、依存症を含む、青少年向けの広報・啓発の実施	こども青少年局青少年育成課	実施	【取組名】 高校生世代の居場所や相談先をみつける横浜市情報サイト「ふあんみつけ」 【内容】 青少年と青少年に身近な大人に対して、青少年の課題や相談機関・専門機関について啓発することで、青少年の課題が深刻化する前に相談などの適切な対処方法を伝えることを目的として運営。	○	○	○			・サイトの運営（通年） ・カード型チラシ※の配布（市立中学校3年生、各区こども家庭支援課、その他関係機関） ※ふあんみつけ以外の情報も含む
	教員や保護者、地域の大人や団体、区役所などの支援者が支援や指導に活用できる依存症に関する「子ども・若者どこでも講座」の実施	こども青少年局青少年育成課	実施	【取組名】 知っておきたい！子ども・若者どこでも講座 【内容】 全ての青少年が様々なリスクにさらされているという認識のもと、抱える課題の理解を促進するとともに、青少年の育ちを地域全体で見守ることができる環境づくりを目的とし、主に地域・学校で行われる「子ども・若者」をテーマとした講演会・研修会等に講師を派遣する『知っておきたい！子ども・若者どこでも講座』を実施。	○		○			実施回数：55回 参加者：延べ4,445名
	子ども・若者支援に携わる支援者のスキルアップを図ることを目的とした研修の実施	こども青少年局青少年相談センター	実施	厚生労働省の地域自殺対策緊急強化事業の一つとしても取り組み、若者や支援者のメンタルヘルスを理解し、よりよい支援へつなげていくことを目的とした「若者相談支援スキルアップ研修 メンタルヘルスコース」の一つのテーマとして、「若者の自傷・自殺～児童精神科医が伝えたいこと」を動画配信による研修にて実施。					自傷・自殺	講師：横浜市立大学附属病院児童精神科 外来医長 藤田純一氏 研修方法：YouTubeによる動画配信 研修配信時期：令和6年11月15日～令和7年2月28日 研修再生時間：102分（1コマ約25分×4コマ） 参加対象者：横浜市内の公的機関及び地域で子ども・若者の相談・支援に取り組んでいるNPO法人等の民間機関の相談員並びに横浜市内の高等学校・大学の教職員及び相談員 研修申込者数：557名
	ゲーム障害も含めた依存症の正しい理解を促進する、小中学校での啓発資料の配布や理解に向けた授業等の実施	教育委員会事務局健康教育・食育課	実施	①【再掲】啓発チラシ「家族で考えよう！ゲームとのつきあい方」の配布 ②小学生向け教材リーフレット「ゲームやネットの使い方を考えよう」の作成及び市立小学校3年生から小学校6年生の児童向けに配付 ③協力校において、上記リーフレットを活用した授業の実施や保護者向け講演会の開催等 ④教職員向けの研修会の開催				○		②配布数：約123,500部 ③市立小学校2校で実施
	子どもが豊かに成長するために、家庭での保護者等の関わり等について、ホームページ等で普及啓発を実施	教育委員会事務局学校支援・地域連携課	実施	本市ホームページ「よこはま家庭教育支援『はまっこ子育て』」のQA及び相談先紹介の中で、ゲーム依存等について掲載			○			令和5年度までは小・中学校新1年生の家庭を対象に計60,000部の啓発（HP案内）チラシを配付。6年度以降は、既存ホームページ周知方法の変更を検討中。

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）					実績（または見込）
						アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他	
（1）総合的な依存症対策の取組	イ それぞれの年齢等に適した普及啓発・予防教育の実施	依存症に関する予防教育・普及啓発に向けて、様々な年齢の人を対象とする内容の啓発資料の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①【再掲】依存症啓発リーフレット等の作成・配布 ②【再掲】若年層向け啓発動画制作 ③【再掲】啓発チラシ「家族で考えよう！ゲームとのつきあい方」の配布	○	○	○	○	すべて	
		ホームページやSNSなど、様々な媒体を活用した普及啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①本市ホームページへの依存症普及啓発に係る情報の掲載 ②横浜市公式Youtubeへ若年層向け啓発動画及び家族向け支援紹介動画を掲載	○	○	○	○	すべて	①アクセス数（令和6年4月1日～令和7年3月31日） （基礎知識）15,627件 （若年層向け）17,824件 （家族向け）14,009件 ②再生回数 （若年層向け啓発動画）：1,443,226回（令和6年4月1日～令和7年3月31日） （家族向け支援紹介動画）：9,448回（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
	ウ 大学生への啓発	依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	大学・都市パートナーシップ協議会参加大学等へ依存症啓発リーフレットを送付	○	○	○	○	すべて	「依存症って知っていますか？」リーフレットを30校に10部ずつ送付
		横浜市立大学で、大学生の健康診断に合わせて、啓発資料の配布・掲示、保健指導の実施	総務局大学調整課	実施	啓発資料の配布・掲示	○	○		○ (たばこ)		啓発資料の配布・掲示・配架の実施
		市内にキャンパスを置く国公私立大学に対し、若年層向けの啓発資料の提供	総務局大学調整課	実施	大学・都市パートナーシップ協議会参加大学へリーフレットの配架に関する協力依頼	○	○	○	○		「依存症って知っていますか？」リーフレットを30大学に10部ずつ送付

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）				実績（または見込）
アルコール	薬物					ギャンブル	ネット・ゲーム	その他		
重点施策1 予防のための取組	Ⅰ 身近な支援者等による啓発	依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①【再掲】依存症啓発リーフレット等の作成・配布 ②【再掲】啓発チラシ「家族で考えよう！ゲームとのつきあい方」の配布	○	○	○	すべて	
		幅広い市民が訪れる身近な支援機関の窓口等での依存症に関する広報物の配架・配布	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課 区政推進課 基幹相談支援センター 発達障害者支援センター 精神障害者生活支援センター 地域ケアプラザ	実施	①「依存症って知っていますか？」、「依存症のお悩みを抱えるあなたへ」、「依存症のお悩みを抱えるご家族の皆様へ」、「依存症家族教室のご案内」、「横浜版依存症回復プログラムWAI-Yのご案内」ほか依存症関連広報物の配架・配布 ②（港南区）福祉保健課主催の健康づくり月間において、「依存症って知っていますか？」を配架。 ③（港南区）パネル展における依存症パネルの展示 ④（港南区）人権啓発講演会での依存症関連リーフレットの配架	○	○	○	○	すべて ③令和6年9月7日から令和6年9月27日まで、令和7年2月26日から令和7年3月19日まで ④令和7年2月18日実施
	Ⅱ 心身の健康を保つ取組	区役所の精神保健福祉相談等でこころの健康に関する相談を実施	区高齢・障害支援課	実施	精神保健福祉相談を実施	○	○	○	○	すべて 相談件数17,270件（心の健康づくり）
		ストレスチェックや対処法、こころの病気に関する基本的知識等についてホームページやリーフレット等により啓発を実施	健康福祉局こころの健康相談センター	実施	①本市ホームページにて、記事や情報を掲載。 ②こころの健康に関する動画を作成・配信 ③こころの健康に関するリーフレットを作成・配布 ④世界メンタルヘルスデーへの取り組み ⑤よこはま企業健康マガジンに原稿を寄稿	○	○	○	○	①本市ホームページにてこころの健康に関する記事や情報を掲載。 ②「こころの波編」「見方で変わる編」をR6.10月にYoutube広告、市庁舎デジタルサイネージ、馬車道駅ホームドアサイネージに掲出。（Youtube広告はR7.2にも掲出。 ③R7.3に飲酒、睡眠に関する啓発物を健康推進課と作成。 ④R6.10市庁舎ライトアップ（グリーン＆シルバー）、市庁舎展示スペースアート展、FC横浜試合会場での啓発。 ⑤R7.3にメンタルヘルスに関するコラムを寄稿
		こころの電話相談で、区役所の閉鎖時間である平日夜間帯の一部及び休日にこころの健康に関する相談を実施	健康福祉局こころの健康相談センター	実施	365日こころの健康に関する相談に対応し、必要に応じて専門相談窓口を案内	○	○	○	○	相談件数（依存症以外の相談も含む）7,434件
	Ⅲ 健康を活性化する取組	生活習慣改善相談として、健康診断の数値・結果データの見方や、生活習慣病・禁煙に関する相談を実施	健康福祉局健康推進課	実施	生活習慣改善相談における禁煙相談の実施	○				延べ43人実施
		「よこはまグッドバランス企業賞」の認定などを通じ、市全体のワーク・ライフ・バランス推進を目指した取組を実施	政策経営局男女共同参画推進課	実施	①よこはまグッドバランス企業認定事業 ②応募企業及び認定企業の経営者、人事・労務担当者向けに『「子育てと一緒に。職場の子育て応援環境を考えよう！」～男性の育休取得促進セミナー～』を実施					①令和6年度認定企業数：284社 ②参加者数：18社・27人
		「よこはまグッドバランス賞」の認定などを通じ、市全体のワーク・ライフ・バランス推進を目指した取組を実施	こども青少年局企画調整課 こども青少年局地域子育て支援課	実施	啓発冊子「あなたとわたしのワーク・ライフ・バランスハンドブック」の配布					配布部数：300部

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）					実績（または見込）
アルコール依存症に特化した取組	（2）アルコール依存症に特化した取組					アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他	
カ 様々な課題への支援	ア 多量飲酒等の防止（適量な飲酒）への取組	・ 区役所の関係各課において、依存症の本人が直面する様々な課題に対する相談対応や必要な支援を実施 ・ 担当課だけで対応が難しい場合、関係機関等との横断的な情報共有や連携した対応を実施	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課	実施	各区窓口で関係機関等と連携して相談対応や必要な支援を実施	○	○	○	○	すべて	
		・ 教育相談の中で学校生活上の困りごとについて相談対応を実施 ・ スクールカウンセラー等が教職員と連携し、児童・生徒や保護者の相談に対応	教育委員会事務局人権教育・児童生徒課	実施	教育相談の中で学校生活上の困りごとについて相談対応を実施 スクールカウンセラー等が教職員と連携し、児童・生徒や保護者の相談に対応 教育相談やあんしんダイヤル等電話での相談に対応	○	○	○	○		
（2）アルコール依存症に特化した取組	イ 未成年飲酒防止・不適切な誘引防止の取組	生活習慣改善相談や健康づくり関連イベントにおいて、健康問題とともに適量な飲酒に関する知識を高める啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	家族向けセミナー「アルコール依存からの回復－正しい理解と支援－」を開催	○					開催日時：令和6年11月21日 14:00～16:30 講師：横浜市立大学附属病院精神科教授 宮内雅利氏、株式会社山口達也 山口達也氏、横浜断酒新生会 橋口温子氏 受講者数：108名
		市内で働く人たちの多量飲酒防止に向けて、「よこはま企業健康マガジン」（メール配信）においてアルコール問題に関する記事の配信	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	よこはま企業健康マガジンでアルコール関連問題啓発週間についての記事を掲載	○					配信日：令和6年11月6日
		生活習慣改善相談や健康づくり関連イベントにおいて、健康問題とともに適量な飲酒に関する知識を高める啓発の実施	健康福祉局健康推進課	実施	働き・子育て世代向けに飲酒に関する啓発チラシを作成し、区のイベント等で活用	○					チラシ「アルコールは飲まなくてOK！飲むなら注意！」
		市内で働く人たちの多量飲酒防止に向けて、「よこはま企業健康マガジン」（メール配信）においてアルコール問題に関する記事の配信	健康福祉局健康推進課	実施	「よこはま企業健康マガジン」に記事掲載	○					8月号で配信 約1,245人（登録者対象）
ウ 女性特有の課題に応じた不適切な飲酒の防止の取組	依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の作成・配布	小・中・高等学校の保健教育において飲酒の問題に関する授業の実施	教育委員会事務局健康教育・食育課	実施	学習指導要領に基づき該当学年の児童生徒を対象に実施 ①小学校「病気の予防」 ②中学校「健康な生活と疾病の予防」 ③高等学校「現代社会と健康」	○	○	○	○		学習指導要領に基づき該当学年の生徒を対象に実施
	女性の生活習慣病や依存症の予防に向けて情報提供の実施	女性の生活習慣病や依存症の予防に関する広報物の作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①支援者向けガイドラインへの掲載 ②「依存に悩んでいませんか」への掲載 ③男女共同参画センターへのリーフレットを送付	○	○	○	○	すべて	①コラム「女性の依存症」を掲載 ②コラム「女性のアルコール依存」を掲載 ③10部送付
		政策経営局男女共同参画推進課	政策経営局男女共同参画推進課	実施	①心とからだと生き方の総合相談 ②広報物の配布	○	○	○	○	摂食障害とその家族	①3,000件 ※依存症以外を含む ②広報媒体としてリーフレット「フォーラムの相談室」を2,500部、「心とからだと生き方の電話相談」カードを1,500部配布。ホームページ「相談する」のページへのアクセス数 41,821件

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）				実績（または見込）
アル コール	薬物					ギャン ブル	ネット・ ゲーム	その他		
～ 3 ～ 薬物 依存症 に特化 した取組	ア 教職員等 向け研修の実施	青少年の薬物乱用防止や薬物依存症の予防に向けて、市内小・中・高等学校の教職員等を対象とした薬物乱用による心身への影響や依存症に関する研修会の実施	医療局医療安全課	実施	薬物乱用防止啓発指導者研修会「薬物乱用に関する最近の話題と薬物乱用防止教室の重要性」の実施	○			講師：横浜薬科大学レギュラトリーサイエンス研究室 教授 小出彰宏氏 開催日：令和6年8月2日 参加者数：111人	
		青少年の薬物乱用防止や薬物依存症の予防に向けて、市内小・中・高等学校の教職員等を対象とした薬物乱用による心身への影響や依存症に関する研修会の実施	教育委員会事務局健康教育・食育課	実施	【再掲】薬物乱用防止啓発指導者研修会の実施	○				
	イ 薬物乱用防 止への取組	市民に対する薬物乱用防止を目的とした、薬物に関する正しい知識や危険性の普及啓発の実施	医療局医療安全課	実施	①第13回薬物乱用防止キャンペーンin横濱 ②薬物乱用防止教室のオンライン配信 ③市立の小・中学校の児童・生徒の保護者へキャンペーン啓発チラシデータを配信	○			① 1 スタートイベント 桜木町駅前広場で薬物乱用防止の呼びかけ、啓発資材の配布 開催日：令和6年7月20日 2 メインイベント 新都市プラザで映像やパネル展示、体験コーナーによる啓発を実施。 開催日：令和6年8月22日 ②配信期間：令和6年8月22日～11月15日 ③家庭と学校の連絡システム「すぐーる」により令和6年8月21日配信	
		薬物乱用防止庁内連絡会を通じた関係機関との連携や情報共有の実施	医療局医療安全課	実施	薬物乱用防止対策庁内連絡会（関係各課の取組状況等の情報共有及び連携した取組を推進）	○			こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局、医療局の関係課で構成 開催回数：1回（令和7年1月14日）	
ル 等 4 等 依 て た 存 取 組 に ギ 特 ヤ 化 ン し ブ	ア 高等学校の保健体育におけるギャンブル等依存症の教育	高等学校で行われる保健体育の授業において、ギャンブル等依存症の予防や正しい付き合い方に関する授業の実施	教育委員会事務局高校教育課	実施	保健の授業において「現代社会と健康」の単元等で扱う	○	○	○	○	学習指導要領に基づき該当学年の生徒を対象に実施
	イ 場外券売り場などの普及啓発	公営競技の場外券売り場等において、依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の配架・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	公営競技の場外券売り場等での依存症啓発リーフレット等の配架依頼	○	○	○	○	すべて ギャンブルカード30部及び依存症関連リーフレット1部を5か所（ウインズ横浜、エクセル伊勢佐木、ジョイホース横浜、ポートピア横浜、サテライト横浜）に送付

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）					実績（または見込）	
重点施策2	依存症について関心を持ち正しい理解を促進する普及啓発					アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他		
（1）総合的な依存症対策の取組	ア 依存症について関心を持ち正しい理解を促進する普及啓発	電車の交通広告やインターネット・SNSなどを活用した、依存症の正しい理解を促進する普及啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	公共交通広告等での動画広告掲載	○	○	○	○	すべて	放映場所：市営地下鉄、市営バス、神奈中バスの車内広告、 放映期間：28日間以上（5月、11月） 放映場所：横浜駅みなみ通路デジタルサイネージ 放映期間：5月13日～5月19日、11月11日～11月17日	
		市民向け講座の開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】家族向けセミナー「家族のお酒の問題が心配なあなたへ アルコール依存症専門医療機関での支援や家族の回復アルコール依存からの回復－正しい理解と支援－」を開催	○						
	イ 依存症の正しい知識の普及啓発	依存症の正しい理解を促進する広報物の作成・配布、講演会等の開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①【再掲】依存症啓発リーフレット等の作成・配布 ②【再掲】若年層向け啓発動画制作 ③【再掲】横浜市立大学への委託事業で市民向け講座を開催	○	○	○	○	すべて		
		依存症の正しい理解を促進する広報物の作成・配布、講演会等の開催	区高齢・障害支援課（精神保健福祉相談）	実施	①【再掲】「依存症って知っていますか？」、「依存症のお悩みを抱えるあなたへ」、「依存症のお悩みを抱えるご家族の皆様へ」、「依存症家族教室のご案内」、「横浜版依存症回復プログラムWAI-Yのご案内」ほか依存症関連広報物の配架・配布 ②【再掲】（港南区）福祉保健課主催の健康づくり月間に於いて「こころの病気について理解を深めよう」のタブベストリーを展示し、「依存症って知っていますか？」を配架。 ③【再掲】（港南区）バネル展における依存症バネルの展示 ④【再掲】港南区人権啓発講演会での依存症関連リーフレットの配架	○	○	○	○			
		民間支援団体等による講演会等について、周知協力などの開催支援の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	民間支援団体等による講演会等への周知協力・参加	○	○	○	○	すべて		
		民間支援団体等による講演会等について、周知協力などの開催支援の実施	区高齢・障害支援課（精神保健福祉相談）	実施	民間支援団体等による講演会等への周知協力・参加	○	○	○	○	すべて		
		電車の交通広告やインターネット・SNSなどを活用した、相談につながる普及啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①インターネットリスティング広告 Yahoo! 及びGoogleの検索エンジンでの依存症に関する単語で検索された際に、こころの健康相談センターを案内するインターネット広告の表示 ②【再掲】公共交通広告等での動画広告掲載	○	○	○	○	すべて	①表示回数：491,759回	
ア 依存症の本人や家族等が相談につながる普及啓発	厚生労働省が定める啓発週間に合わせた、相談動画や市民向けセミナーの開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①広報よこはま5月号はま情報記事掲載（バネル展周知）。X（5月、11月）、LINE（11月）、smartnews（11月）に啓発週間及び相談窓口を周知。 ②家族教室のテーマとして実施。 開催日時：令和6年5月24日 14:00～15:30 講師：NFCRノンファミリーカウンセリングルーム 佐藤しおぶ氏 参加者：20名	○		○					

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）					実績（または見込）
アル コール	薬物					ギャン ブル	ネット・ ゲーム	その他			
重点施策3 相談につながるための普及啓発	イ 幅広く身近な場所での普及啓発	依存症の本人や依存症が疑われる人及びその家族等が相談につながる広報物の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】依存症啓発リーフレット等の作成・配布	○	○	○	○	すべて	
		依存症の本人や依存症が疑われる人が訪れる可能性の高い区役所の関係各課の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課	実施	【再掲】依存症関係の広報物の配架・配布	○	○	○	○	すべて	
		精神障害者生活支援センターや基幹相談支援センター、地域ケアプラザ、発達障害者支援センターなど、依存症の本人や依存症が疑われる人が訪れる可能性のある身近な支援者の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布	基幹相談支援センター 発達障害者支援センター 精神障害者生活支援センター 地域ケアプラザ	実施	【再掲】依存症関係の広報物の配架・配布	○	○	○	○	すべて	
	ウ 家族等向けの啓発	依存症の本人や依存症が疑われる人の家族等に対し、相談につながる広報物の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】依存症啓発リーフレット等の作成・配布	○	○	○	○	すべて	
		家族等からの相談にも対応する専門的な医療機関に関する情報について、家族等や身近な支援者へ周知の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①依存症個別相談及び依存症家族教室（セミナーを含む）での情報提供 ②家族教室での依存症家族向け支援紹介動画の放映による周知	○	○	○	○	すべて	②全12回、家族教室開始前に動画放映を実施。
		・ 依存症の本人や依存症が疑われる人の家族等が訪れる可能性のある区役所の関係各課の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布 ・ 家族等からの相談にも対応する専門的な医療機関に関する情報について、家族等への周知の実施	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課	実施	【再掲】依存症関係の広報物の配架・配布	○	○	○	○	すべて	
	エ 民間支援団体等による講演会等の開催	民間支援団体等による講演会等の開催	民間支援団体等	実施	民間支援団体等が依存症の本人や家族、支援者等を対象に講演会等を実施	○	○	○			横浜市が交付する民間団体活動支援事業補助金を活用し、民間支援団体等が講演会等を実施（6団体で28回開催）
		民間支援団体等が開催する講演会等の周知支援の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	民間支援団体等主催の講演会等の周知	○	○	○	○	すべて	
		民間支援団体等が開催する講演会等の周知支援の実施	区高齢・障害支援課（精神保健福祉相談）	実施	【再掲】民間支援団体等主催の講演会等の周知	○	○	○	○	すべて	
	オ インターネットを活用した情報提供	こころの健康相談センターのホームページでの依存症に関する情報の拡充	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】本市ホームページへの情報掲載	○	○	○	○	すべて	
		依存症のセルフチェックや自身のニーズに合った相談・支援・医療機関の検索ができるWebサイトの作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	セルフチェックウェブページの運用	○	○	○	○		セルフチェック実施件数：15,386件

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）				実績（または見込）	
						アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他	
～2～ に特化アルタル依存症	ア 産業保健分野における普及啓発	市内企業等の人事・労務担当者が、従業員をアルコール依存症の相談につなげるための情報提供の実施	神奈川産業保健総合支援センター	実施	①神奈川産業保健総合支援センターのホームページ内「産業保健看護師のひろば」にて、依存症（心の相談含む）電話相談・面接相談窓口を掲載 ②センター内の資料コーナーにリーフレットを配架	○					②「アルコール・薬物・ギャンブル等依存症相談窓口」、「依存症のお悩みを抱えるあなたへ」、「依存症って知っていますか？」を配架
		市内企業等の従業員のアルコール依存症の相談につながる広報物の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】「よこはま企業健康マガジン」に記事掲載	○					
		市内企業等の従業員のアルコール依存症の相談につながる広報物の作成・配布	健康福祉局健康推進課	実施	働き・子育て世代向けに飲酒に関する啓発チラシを作成し、市ホームページの横浜健康経営認証についてのページに掲載しダウンロード可能としている。	○					チラシ「アルコールは飲まなくてOK！飲むなら注意！」
		市職員に向けて、飲酒に関する啓発資料の作成・周知、アルコール依存症に関する相談対応等の実施	総務局職員健康課	実施	①市職員のこころの健康相談で、アルコールなど依存症に関する相談に対応している。 ②職員に対して飲酒に関する啓発資料を作成・発信している	○	○	○	○		①随時 ②年2回
化し物（～3～ 依存症に取組に特徴）	ア 重複処方の人へのお知らせ	医療機関への重複受診や重複・多剤処方が見られる人に對し、薬物依存に関する注意喚起や適正受診に関する指導及び相談支援機関に関する情報提供の実施	健康福祉局保険年金課	実施	①重複頻回対策事業 ②重症化リスク者適正受診勧奨事業（重複投薬、多剤服用者へ適正受診を促す通知）		○				①通知・電話指導件（延べ53件） ②1,243人
～4～ に特化したギヤンブル等依存症の取組等依存症	ア ギャンブル等依存症の本人等が相談につながる普及啓発	借金・多重債務問題の相談、法律相談など、依存症の本人等の目に触れる機会や場において相談につながるリーフレット等の配架・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①【再掲】依存症啓発リーフレット等の作成・配布 ②法テラスへの啓発資料の送付	○	○	○	○	すべて	②法テラスに10部ずつ送付
		ギャンブル等の事業者と連携し、ポスター掲示やリーフレットの配架・配布など、ギャンブル等の問題を抱える本人の気付きや相談につながるよう、普及啓発を実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①【再掲】依存症啓発リーフレット等の作成・配布 ②【再掲】法テラス等への啓発資料の送付	○	○	○	○	すべて	
		消費生活総合センターにおいて、ギャンブル等依存症の相談につながる広報物の配架・配布	経済局消費経済課	実施	消費生活総合センターにおいて、ギャンブル等依存症の相談につながる広報物の配架・配布			○	○		消費生活総合センターの展示・情報資料室にて「依存症って知っていますか？」「依存症のお悩みを抱えるあなたへ」（横浜市こころの健康相談センター発行）等の広報物を配架
ア 連携会議による支援情報の収集と共有等	連携会議への参加及び関係機関との情報や課題の共有	・関係機関の連携と地域における依存症に関する情報や課題の共有を目的とした連携会議の開催 ・関係機関との情報や課題の共有	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	依存症関連機関連携会議の開催	○	○	○	○	すべて	開催回数：2回 参加機関：50機関
		こども青少年局児童相談所 基幹相談支援センター 発達障害者支援センター 精神障害者生活支援センター 地域ケアプラザ 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 民間支援団体等		実施	連携会議への参加及び事例検討を通じた課題の共有	○	○	○	○	すべて	

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）					実績（または見込）
						アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他	
イ 行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者の幅広い支援者のネットワーク、顔の見える関係の構築	連携会議の開催をはじめとした行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者などによる幅広いネットワークと顔の見える関係の構築	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】連携会議への参加及び事例検討等を通じた課題の共有		○	○	○	○	すべて	
	連携会議への参加をはじめとした行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者などによる幅広いネットワークと顔の見える関係の構築	こども青少年局児童相談所 基幹相談支援センター 発達障害者支援センター 精神障害者生活支援センター 地域ケアプラザ 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 民間支援団体等	実施	【再掲】連携会議への参加及び事例検討等を通じた課題の共有							
	身近な支援者から専門的な支援者へのつなぎを行うための初期チェックリストや連携フローなどを記載した、支援ガイドラインの作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	令和5年10月に策定した「入門・イチから学ぶ依存症支援～横浜市内で依存症及び関連課題に携わる支援者向けガイドライン～」第2版を市民情報センター市政刊行物・グッズ販売コーナーにて引き続き販売		○	○	○	○	すべて	(第1回) 開催日時：令和6年10月9日 14:00～16:30 講師：矢田の丘相談室代表 田中剛氏、全国ギャンブル依存症家族の会神奈川メンバー 参加者数：53名 (第2回) 開催日時：令和6年10月11日 14:00～16:30 講師：田中剛氏、株式会社HOPE 栗栖次郎氏 参加者数：48名 (第3回) 開催日時：令和6年10月31日 14:00～16:30 講師：北里大学病院精神神経科医師 朝倉崇文氏 訪問看護ステーションかわい 所長 川井雪詠氏 参加者数：64名
	身近な支援者の依存症理解の促進と支援の向上を目指す、研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	依存症に関する相談支援のスキルアップを目指す支援者向け研修をオンライン開催（10月：基礎編、応用編、テーマ別）、アーカイブとして未受講者で希望者にDVD貸出を実施		○	○	○			
ウ 支援ガイドラインの作成及び支援者向け研修の実施	身近な支援者から専門的な支援者へのつなぎを行うための初期チェックリストや連携フローなどを記載した、支援ガイドライン作成にあたっての検討・情報共有	こども青少年局児童相談所 基幹相談支援センター 発達障害者支援センター 精神障害者生活支援センター 地域ケアプラザ 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 民間支援団体等	実施	【再掲】連携会議への参加及び事例検討等を通じた課題の共有		○	○	○	○	すべて	

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）				実績（または見込）	
アル コール	薬物					ギャン ブル	ネット・ ゲーム	その他			
重点施策4 身近な支援者等から依存症支援につなげるための 総合的な依存症対策の取組	(1) 身近な支援者から専門的な支援者へつなぐ取組	身近な支援者の依存症理解の促進と支援の向上を目指す、研修等の参加	こども青少年局児童相談所 基幹相談支援センター 発達障害者支援センター 精神障害者生活支援センター 地域ケアプラザ 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 民間支援団体等	実施	依存症支援者向け研修への参加 外部研修への参加	○	○	○	○	派遣研修として、久里浜医療センターでの「ゲーム依存の予防・対応研修」に児相職員4名が参加。	
	オ 身近な支援者と連携した取組	身近な支援者が依存症の理解を促進する研修等における技術支援・連携	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①【再掲】依存症支援者向け研修の実施 ②支援者向けガイドラインの活用	○	○	○		②依存症対応研修で、ガイドラインを周知・情報提供。	
	カ 介護事業者や障害福祉サービス事業者等への情報提供事業者等への情報提供や研修の実施	介護事業者や障害福祉サービス事業者等を対象とした依存症に関する情報提供や研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】依存症支援者向け研修の実施	○	○	○		①日時：令和7年2月28日 講師：久里浜医療センター 三原 聰子氏 参加者数：111名	
		子どもの保護者等が依存症の問題を抱えている場合に、早期発見・早期支援につなげられるよう、保育・教育機関の職員などを対象とした情報提供や研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①若年層のゲーム・ネット依存について、家族や支援者向けにセミナー「若年層のゲーム・ネット依存～背景の理解と対応方法～」を開催 ②【再掲】依存症対応研修の実施			○			
		介護事業者や障害福祉サービス事業者、相談支援事業者を対象とした依存症に関する研修等の参加	健康福祉局障害施策推進課 健康福祉局障害施設サービス課 健康福祉局障害自立支援課 健康福祉局介護事業指導課 健康福祉局高齢在宅支援課	実施	各課が所管しているサービスの事業者へ依存症対応研修等の情報提供						
		教育機関の職員などを対象とした研修等の参加	教育委員会事務局健康教育・食育課	実施	【再掲】薬物乱用防止啓発指導者研修会の実施	○					
		教育機関の職員などを対象とした研修等の参加	教育委員会事務局人権教育・児童生徒課	実施	外部講師を招いて研修実施「ゲーム依存について」			○	1回		

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）					実績（または見込）
アルコール	薬物					ギャンブル	ネット・ゲーム	その他			
取組	キ 市内の支援者情報をまとめた情報ツールの整備	身近な支援者が対象者のニーズに合った支援者を検索できるよう、市内の支援者情報をまとめた情報ツールの整備	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①ホームページ上で支援者情報の掲載 ②支援者向けガイドラインへの連携機関・団体の掲載	○	○	○	○	すべて	
	ク 救急医療機関との連携	救急医療機関において、依存症が疑われる患者やその家族等への依存症に関する知識の提供や専門的な支援者につなげるための広報物の作成・配架・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	市内の救急科のある医療機関に本市作成のリーフレットや広報物等を送付	○	○	○	○	すべて	送付先：308機関
		救急医療機関において、依存症が疑われる患者やその家族等への依存症に関する知識の提供や専門的な支援者につなげるための広報物の作成・配架・配布	医療局医療政策課	実施	【再掲】市内の救急科のある医療機関に本市作成のリーフレットや広報物等を送付	○					
	ケ かかりつけ医への研修の実施	かかりつけ医から専門的な支援者へのつなぎの促進に向けて、「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」において、依存症の理解促進を図る内容を追加	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	かかりつけ医うつ病対応力向上研修 うつ病に関する基礎知識の講義の中で、自殺との関連問題として、アルコールを中心に依存症に関する内講義を実施。	○	○	○			開催日：令和6年11月17日 9:30～13:30 講師：横浜市こころの健康相談センター長 小西潤、横浜相原病院医師 藤渡辰馬氏、戸塚西口りんどうクリニック院長 加藤大慈氏 対象：神奈川県内に診療又は活動している身体科の医師 受講者数：75人
	コ 区役所の関係各課が連携した相談等への対応	区役所の精神保健福祉相談及び関係各課における依存症への理解と相談対応力の向上に向けた依存症に関する研修等への参加	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課	実施	①MSW新任研修（カリキュラムの一部に依存症の講義あり）への参加 ②【再掲】依存症支援者向け研修への参加	○	○	○			
		各課や関係機関との横断的な情報共有や連携した対応の実施	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課	実施	各区窓口で必要に応じた各課や関係機関との横断的な情報共有、複合的な問題を抱える事例における連携した対応の実施	○	○	○	○	すべて	
サ 医療関係者による支援者向け研修の実施	身近な支援者に向けて、専門の医師等による研修の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	横浜市立大学への委託事業「減酒外来におけるアルコール依存症の早期発見・早期継続支援及び啓発事業」の中で、医療従事者を対象とした研修会「地域医療連携研修会」のオンライン開催	○						開催日時：令和7年2月27日 18:30～20:00 講師：横浜市立大学附属市民総合医療センター 消化器病センター内科・肝疾患医療センター部長 森本 学氏「アルコールと肝臓」 神奈川県立精神医療センター・メディカル部長 青山 久美氏『『変わりたい』を引き出す支援～「酒をやめさせられない」に疲れたら～』 受講者数：42名

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）				実績（または見込）
						アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	
（2）アルカ取組依存症に特化し	ア 内科等での気付きつなぎ	内科等において依存症が疑われる事例をスクリーニングし、専門的な支援者へとつなぐための仕組みづくりの検討	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	横浜市立大学への委託事業「減酒外来におけるアルコール依存症の早期発見・早期継続支援及び啓発事業」の中で、横浜私立大学附属市民総合医療センターの減酒外来において、アルコールの問題を抱える他診療科の患者に対してスクリーニングや専門的な支援者へのつなぎを実施	○				
		内科等において依存症が疑われる事例をスクリーニングし、専門的な支援者へとつなぐための仕組みづくりの検討	医療局医療政策課	実施	【再掲】横浜私立大学附属市民総合医療センターの減酒外来において、アルコールの問題を抱える他診療科の患者に対してスクリーニングや専門的な支援者へのつなぎを実施	○				
		依存症の本人等がアルコールに起因する疾患により内料を受診した際に、適切に専門医療機関や民間支援団体等へつなぐことができるよう、医療従事者等への情報提供や研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】医療従事者を対象とした研修会「地域医療連携研修会」のオンライン開催	○				
		依存症の本人等がアルコールに起因する疾患により内料を受診した際に、適切に専門医療機関や民間支援団体等へつなぐことができるよう、医療従事者等への情報提供や研修等の実施	医療局医療政策課	実施	【再掲】医療従事者を対象とした研修会「地域医療研修会」をオンライン開催	○				
（3）特化した薬物依存症	ア 保護観察所との密な連携と情報共有	保護観察所と連携し、保護観察処分となっている人の支援機関に関する情報提供や支援者向けの研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①コホート調査の実施 ②【再掲】依存症支援者向け研修の実施	○	○	○	○	すべて
		情報交換や緊密に連携を行う体制づくりに向けて、薬物依存のある保護観察対象者等の支援に係る実務者検討会や地域支援連絡協議会への参加	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	薬物依存のある保護観察対象者等に対する地域支援連絡協議会への出席	○				令和7年2月28日出席（こころの健康相談センター 1名）
		保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査へ協力し、保護観察の対象となった人への継続的な支援の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】コホート調査の実施	○				
（4）重症に特化した取組等依	ア 借金・消費生活・法律相談等から専門的な支援者へのつなぎ及び啓発	依存症の本人や依存症が疑われる人から相談があつた場合に、借金・消費生活・法律等に関する相談窓口等の身近な支援者から専門的な支援者へつなぐとともに、関係機関のホームページ等に掲出される情報を紹介するなどの啓発を実施	経済局消費経済課	実施	消費生活総合センターにおいて、依存症の本人や依存症が疑われる人から相談があつた場合に、借金・消費生活・法律等に関する相談窓口等の身近な支援者から専門的な支援者へつなぐとともに、関係機関のホームページ等に掲出される情報を紹介するなどの啓発を実施			○	○	消費生活総合センターで、令和6年度中に受け付けた消費生活相談のうち、7件において、依存症に関する窓口を紹介（令和7年3月31日現在）
		依存症の本人や依存症が疑われる人が相談に訪れる可能性のある、借金・消費生活・法律等に関する相談窓口等で、依存症の可能性に気付き、専門的な支援者等へつなぐことができるよう、相談に携わる人に対して、依存症に係る情報提供や研修などを実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】依存症支援者向け研修の実施 【再掲】法テラス等への啓発資料の送付	○	○	○		
ア 行政における相談支援	専門相談を実施するとともに、回復プログラム等の案内や専門的な支援者等との連携など、回復に向けたつなぎの実施	健康福祉局こころの健康相談センター	実施	依存症個別相談の実施	○	○	○	○	すべて	相談延件数：1,228件
	区役所の精神保健福祉相談において、相談対応を行うとともに、地域の身近な窓口として継続的な支援の実施	区高齢・障害支援課	実施	精神保健福祉相談における依存症に関する相談対応	○	○	○	○	すべて	相談延件数：1,387名

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）					実績（または見込）
						アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他	
重点施策5 (1) 専門的な支援者による回復支援 総合的な依存症対策の取	イ 回復プログラム・家族教室の実施 ウ 民間支援団体等による依存症の本人や家族等への支援 エ 利用者のニーズに合った制度の検討 オ 民間支援団体等への活動支援	依存症のメカニズムや再発のサイン・対処法について一緒に考える回復プログラムの実施 家族等が依存症について学び、対応方法・回復について考える家族教室の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局こころの健康相談センター	実施	依存症回復プログラム「WAI-Y」の実施 依存症家族教室の実施	○	○	○	○	すべて	参加実人数：14名 延参加人数：91名
				実施	①アディクション（依存症）家族教室（鶴見区、神奈川区、南区合同開催） ②依存症の家族教室（金沢区） ③アディクション家族教室（港北区、緑区、青葉区、都筑区合同開催） ④家族教室（名称不明）（保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区合同開催）	○	○	○	○	すべて	参加延人数：391名
		地域資源を活用した家族教室の実施	区高齢・障害支援課	実施	①横浜市が交付する民間団体活動支援事業補助金を活用した各民間支援団体等が相談活動、普及啓発、ミーティング等の支援活動を実施 ②【再掲】連携会議への参加及び事例検討等を通じた課題の共有	○	○	○	○	買い物	①12回（うち6回は外部講師に依頼）開催、会場は4回ごとに3区で持ち回り 場所：鶴見区役所、神奈川区役所、南区役所 外部講師：大石クリニック医師 大石裕代氏 ②11回開催 場所：金沢区役所 外部講師：大石クリニック心理士等。 ③12回開催、会場は3回ごとに4区で持ち回り。 場所：港北区役所、緑区役所、青葉区役所、都筑区役所 外部講師：矢田の丘相談室代表 田中剛氏 ④11回開催、会場は3区で持ち回り 場所：保土ヶ谷区役所、旭区役所外部特別会議室、瀬谷区役所
		・ 民間支援団体等がそれぞれの特性を生かした、依存症の本人や家族等の回復に向けた取組の実施 ・ 他の民間支援団体等や関係機関と情報共有を図りながら、本人や家族等のニーズに合った支援の提供	民間支援団体等	実施	①横浜市が交付する民間団体活動支援事業補助金を活用した各民間支援団体等が相談活動、普及啓発、ミーティング等の支援活動を実施 ②【再掲】連携会議への参加及び事例検討等を通じた課題の共有	○	○	○	○	すべて	①7団体が、12事業を実施
		障害者総合支援法等の制度内で対応しきれない依存症特有の支援ニーズに対して、利用者の回復につながる利用制度に向けた調整の検討	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	その他	横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金の活動費補助の見直しの実施	○	○	○			【R5年度実施済】 対象活動の中で、他の公費が入っていない部分の補助対象の解釈の見直しを実施（例：講演会実施当ための内部職員の活動にあたる謝金等）
		障害者総合支援法等の制度内で対応しきれない依存症特有の支援ニーズに対して、利用者の回復につながる利用制度に向けた調整の検討	健康福祉局障害施設サービス課	その他	【再掲】横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金の活動費補助の見直しの実施	○	○	○			
		民間支援団体等が継続して依存症の本人や家族等を支援できるよう、団体が行うミーティング・普及啓発・相談等の活動へ補助の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体支援事業補助金	○	○	○			
		・男女共同参画センターの会議室等を自助グループの活動場所として提供 ・自助グループが開催するセミナーの支援の実施	政策経営局男女共同参画推進課	実施	自助グループ支援事業	○	○	○	○	共依存、 摂食障害	・自助グループ支援事業 依存症関連3館で14グループ ・広報パンフレット「自助グループのご案内」5,000部配布。ホームページ「自助グループをさがす」のページへのアクセス数10,332件

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）				実績（または見込）
振 の 取 組	組					アル コール	薬物	ギャン ブル	ネット・ ゲーム	
カ 施設の危機管理体制充実に向けた支援	・ 感染症予防に必要な物品を含めた活動補助の実施	感染症予防に必要な物品を含めた活動補助の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体支援事業補助金	○	○	○		
		・ 障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターを対象として、災害時等における施設運営に有益な情報の提供や福祉避難所としての備蓄品購入の補助の実施	健康福祉局障害施設サービス課	実施	①障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターに対して、「災害時対応マニュアル」や「緊急時対応マニュアル」の作成等を促すとともに、それぞれ実地指導の際に内容を確認し、必要な助言等を実施。 ②福祉避難所を運営する社会福祉法人等に対し、助成金を交付 ③新型コロナ感染症対策として「障害福祉サービス継続支援事業」によりし、衛生物品等の購入に対する補助を実施	○	○	○	○	すべて
		・ 施設運営に関する情報提供や緊急時対応マニュアルの作成の推進 ・ 感染症予防に必要な物品の導入補助の実施								
	・ スタッフの人材育成・セルフケアのための取組	民間支援団体等の職員の人材育成や離職防止に向けて、支援スキル向上やセルフケアのための研修会の開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】依存症支援者向け研修の実施	○	○	○	○	すべて R6年度より、依存症支援者向け研修と統合。
		行政、医療、福祉・保健、教育、司法などの関係機関がお互いの理解を深め、本人等が必要な支援にアクセスしやすいネットワークの構築を目指した連携会議の開催・参加	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】依存症関連機関連携会議の開催	○	○	○	○	すべて
		行政、医療、福祉・保健、教育、司法などの関係機関がお互いの理解を深め、本人等が必要な支援にアクセスしやすいネットワークの構築を目指した連携会議の開催・参加	こども青少年局児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課 基幹相談支援センター 発達障害者支援センター 精神障害者生活支援センター 地域ケアプラザ	実施	【再掲】連携会議への参加及び事例検討等を通じた課題の共有	○	○	○	○	すべて
ケ 専門的な医療機関の充実に向けた研修等の実施	依存症の治療に対応できる医療機関の充実を図るために、精神科等の医療関係者に対する研修等の実施	依存症の治療に対応できる医療機関の充実を図るために、精神科等の医療関係者に対する研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】医療従事者を対象とした研修会「地域医療研修会」をオンライン開催	○				
ア 連携会議によるサポート体制の構築	身近な支援者が専門的な支援者と支援情報の共有等の促進を図り、地域生活の中で回復し続けられる支援体制の構築を目指すため、連携会議の開催・参加	身近な支援者が専門的な支援者と支援情報の共有等の促進を図り、地域生活の中で回復し続けられる支援体制の構築を目指すため、連携会議の開催・参加	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】依存症関連機関連携会議の開催	○	○	○	○	すべて
	身近な支援者が専門的な支援者と支援情報の共有等の促進を図り、地域生活の中で回復し続けられる支援体制の構築を目指すため、連携会議の開催・参加	身近な支援者が専門的な支援者と支援情報の共有等の促進を図り、地域生活の中で回復し続けられる支援体制の構築を目指すため、連携会議の開催・参加	こども青少年局児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課 基幹相談支援センター 発達障害者支援センター 精神障害者生活支援センター 地域ケアプラザ	実施	【再掲】連携会議への参加及び事例検討等を通じた課題の共有	○	○	○	○	すべて

施策		取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）				実績（または見込）	
						アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他	
重点施策6 地域で生活しながら、回復を続けることをサポートする (1) 総合的な依存症対策の取組	イ 地域における依存症の支援	地域生活の中での回復の継続に向けて、関係する各主体と専門的な支援者が、情報や技術を共有するとともに、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けた協議の場等において、関係者間の連携を進め、支援体制を構築	健康福祉局精神保健福祉課	実施	①区域・市域での協議の場の開催 ②担当者向け説明会の開催 ③精神障害ビアサポート検討会の開催（令和5年度より事業開始） ④区協議の場推進のためのアドバイザー事業の実施						①区の実情に合わせ、2か月に1回程度の開催 ②年1回開催 ③研修年2回開催、巡回相談13回実施、連絡会7回開催 ④3区利用
		依存症を抱える本人の地域での生活を支える、介護事業者や障害福祉サービス事業者、相談支援事業者がスマーズに支援を行うことができるよう、依存症に関する情報提供や研修等を実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】依存症支援者向け研修の実施	○	○	○			
	ウ 回復や支援に関する情報共有	依存症の様々な支援のあり方や回復プロセスの共有及び関係機関への周知	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	支援者向けガイドラインの周知	○	○	○	○	すべて	支援者向け研修やHPにデータ掲載にて周知。
		保護観察所等と連携して、民間支援団体等に関する情報提供や依存症以外の問題に関する相談対応の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	①意見交換会の実施 ②【再掲】コホート調査の実施		○				①3回実施
	エ 更生保護と一体となつたサポート	回復後も切れ目ない支援を継続するため、薬物事犯による保護観察対象者を対象とするコホート調査への協力	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	【再掲】コホート調査の実施		○				
		行政と民間支援団体等が連携し、依存症からの回復者を雇用する企業や関係機関に対し、依存症からの回復と就労の両立のために必要な知識等の普及啓発	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	・【再掲】広報よこはまへの記事掲載 ・【再掲】公共交通での動画広告の掲載 ・【再掲】依存症啓発リーフレット等の作成 ・【再掲】Twitterでの情報発信	○	○	○	○	すべて	
	オ 就労の支援	若者サポートステーションにおいて、就労に向けて様々な困難を抱える15~49歳の人及びその家族等を対象として、総合相談や就労セミナー、就労訓練等の実施	こども青少年局青少年育成課	実施	【事業】 若者サポートステーション事業 【内容】 就労支援、定着支援に関する就労の全般的な相談支援やセミナー、就労体験等を実施					困難を抱える若者とその家族を対象としており、依存症または特定の依存症分野に限定しない。	※令和6年度 相談件数 延べ16,106件
		障害者就労支援センターにおいて、働くことを希望する障害児・者を対象として、就労に関する相談、職場実習等を通じた適性把握、求職活動支援や就労後の定着支援等の実施	健康福祉局障害自立支援課	実施	求職支援、定着支援に関する就労の全般的な相談支援を実施（依存症に特化した取り組みではなく、依存症の方も含めて引き続き、就労相談支援を実施する。）	○	○	○	○		

施策			取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）					実績（または見込）
取組	力 自立後の住まいの確保	依存症からの回復を続ける人や、依存症に関連する犯罪により刑務所等から出所した人が地域の中で住み続けられるよう、依存症に関する正しい知識の普及啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課	実施	・【再掲】広報よこはまへの記事掲載 ・【再掲】公共交通機関での動画広告の掲載 ・【再掲】依存症啓発リーフレット等の作成 ・【再掲】Twitterでの情報発信	アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他		
		住宅に困窮する低額所得者で市内に在住又は在勤の人に対して、公募により市営住宅の提供	建築局市営住宅課	実施	市営住宅入居者募集	○	○	○	○	すべて	定期募集（4月・10月）募集戸数：1,403戸 申込者数：8,840人 常時募集（8月・2月）	
		低額所得者、障害者等が民間賃貸住宅への入居をしやすくする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」の活用	建築局住宅政策課	実施	①セーフティネット住宅の登録制度 低額所得者、障害者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）として大家が住宅を登録する制度 ②セーフティネット住宅の家賃などへの補助（家賃補助付きセーフティネット住宅） ③住宅確保要配慮者に対する居住支援（横浜市居住支援協議会による取組）					「住宅確保要配慮者」として定義づけられている属性	①セーフティネット住宅登録戸数：11,145戸(R7.3.31現在) ②家賃補助付きセーフティネット住宅戸数：319戸(R7.3.31現在)	
		住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、横浜市居住支援協議会と不動産事業者や福祉支援団体、区局の連携を強化する制度の検討	建築局住宅政策課	実施	よこはま居住支援センター登録制度					「住宅確保要配慮者」として定義づけられている属性	よこはま居住支援センター登録数：支援系センター8団体、受入系センター3団体(R7.3.31現在) センター対応者数：144名(R6年度)	

施策	取組の方向性	担当課 ※複数課で実施しているものも、担当課を分けて記載しています。	実施状況	事業・取組名・取組内容など	対象とする依存症の分野（該当全てに○）				実績（または見込）
					アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	
その他の取組	医療局医療安全課	実施	市立中学校の中2年生への薬物乱用防止リーフレットの配布事業		○				147校（義務教育学校含む）の新中学2年生全員にリーフレット配布。
	中区高齢・障害支援課	実施	民間支援団体の運営委員会への出席		○	○	○		区職員が3回出席
	磯子区福祉保健課	実施	バスラッピング及びごみ収集車による適正飲酒の啓発		○				適正飲酒啓発のデザインのラッピングバス3台を令和6年9月15日から令和6年12月21日まで走行。区内を走行するごみ収集車に同じデザインのマグネットシートを貼り付け、令和6年10月7日から令和7年3月31日まで走行。適正飲酒に関するホームページを新規に作成して、広告からホームページへ誘導するデザインとした。 ホームページ閲覧数は6,087回、ラッピングバスの乗降者数は142,834人
	緑区生活支援課	実施	①就労支援専門員の研修へ参加し、依存症への支援の在り方、理解を深めた。 ②生活困窮者区レベルセーフティネット会議において、依存症者ケースを取り上げることで、対応等を共有し、地域における支援者、行政職員のスキル向上を図った。		○	○	○	○	①令和6年度就労支援専門員研修 日時：令和7年1月27日 場所：南区役所 主催：健康福祉局生活支援課 参加：就労支援専門員 3名

【参考】

- 重点施策 1 予防のための取組
- 重点施策 2 依存症に関する正しい理解、知識を広めるための普及啓発
- 重点施策 3 相談につながるための普及啓発
- 重点施策 4 身近な支援者等から依存症支援につなげるための取組
- 重点施策 5 専門的な支援者による回復支援の取組
- 重点施策 6 地域で生活しながら、回復を続けることをサポートする取組

こころの健康相談センター等における
令和7年度の依存症対策事業について

1 こころの健康相談センター及び精神保健福祉課が実施する取組

実施月	事業・取組 【新規／継続】	取組詳細
通年	専門相談【継】	・専門相談員による電話・面接での相談 ・面接は事前予約制(電話相談の上で必要に応じて案内)
通年	メール相談支援事業【継】	インターネット広告を活用し、背景に依存症の問題を抱えるハイリスク者を対象としたメール相談を実施(委託)
通年	回復プログラム 【継】	・令和6年度からテキスト改訂(2クール全8回から1クール全10回に変更) ・全10回(月1回、水曜日午後)
通年	家族教室【継】	・月1回実施(11月、2月は公開セミナーを実施) ・医療機関、民間団体等の講師による講義・体験談、クラフトなど
通年	若年層向け普及啓発動画のインストリーム広告【継】	若年層向けの依存症の正しい理解を促進する普及啓発動画をYouTubeインストリーム広告にて配信
通年	家族等向け支援紹介動画の公開【継】	家族等向け支援紹介動画のインターネット上及び家族教室等での公開
通年	依存症セルフチェックウェブページの公開、周知広報物の配布【継】	・Web上で依存症の簡易スクリーニングテストができるページを開く。 ・依存対象:アルコール(AUDIT)、薬物(DAST-20)、ギャンブル等(SOGS)、インターネット(IAT)
通年	減酒外来におけるアルコール依存症の早期発見・早期継続支援及び普及啓発事業【継】	横浜市立大学への委託事業で、市民総合医療センター内の減酒外来において、以下の取組を実施。 (1) 専門職員を配置し、通院患者・入院患者のアセスメント、依存症治療・支援へのつなぎ (2) 民間団体との連携及び支援情報の収集と整理 (3) 地域の医療機関の医療従事者向けに専門的な医療の知見を活かした研修、一般市民及び依存症者の家族等向けの普及啓発
通年	若年層向け普及啓発動画の公開【継】	若年層向け依存症啓発動画のインターネット上の公開

実施月	事業・取組 【新規／継続】	取組詳細
4月	依存症関連機関一覧 HP の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市ホームページで依存症関連機関の情報の一覧を掲載 ・支援者向けには、詳細な情報を掲載した冊子版を公開
5月	ギャンブル等依存症問題啓発週間【継】	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等依存症相談窓口紹介カードの配布 ・公共交通機関における動画広告の掲出 ・横浜市 LINE 等からの発信
5月～3月	民間支援団体の活動体験【継】	こころの健康相談センター会議室を民間支援団体の活動を紹介する場として貸出
11月～2月	支援者を対象とした依存症対応研修【継】	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援のスキルアップを目指す支援者向け研修を全3回実施 ・11月 依存症対応研修基礎編(動画配信) テーマ:(仮)依存症支援の基礎知識を学ぶ ・11/17(月)依存症対応研修実践編(集合) テーマ:(仮)気持ちを引き出すテクニックを学ぶ ・1～2月 依存症対応研修テーマ別(動画配信) テーマ:若年層の依存について(予定)
11月	アルコール関連問題啓発週間【継】	<ul style="list-style-type: none"> ・公開セミナーの開催 ・庁舎展示スペースでの依存症パネル展実施予定 ・公共交通機関における動画広告の掲出 ・広報よこはま 11月号の記事掲載 ・横浜市 LINE 等からの発信
11月	ゲームに関する啓発ちらしの小中学校での配布【継】	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でのゲームとの付き合い方を子どもと話し合い、ルール作りをするきっかけとなること、また、ゲームによる問題がすでに起きている場合に相談につながることを目的とした、保護者向けのちらしを市立の小中学校で配布予定。(教育委員会と共同実施) ・配布対象:小学1年生から中学3年生 ・家庭と学校の連絡システム「すぐーる」を活用したデータ配信
随時	依存症関連啓発資材の関係機関・団体への発送【継】	主に横浜市内の関係団体・機関・関連部署等へ、こころの健康相談センターで作成している広報物を発送し、実情に応じて配架・配布を依頼。
随時	連携会議【継】	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、医療、保健・福祉、司法などの機関と開催し、地域の依存症対策に関する情報や課題の共有などを行う。 ・令和7年度は2回開催予定(開催時期:7月、12～1月頃)
その他	民間支援団体補助金【継】	<ul style="list-style-type: none"> ・民間支援団体の活動を支援するため、団体が実施するミーティングや普及啓発、相談活動等の事業へ補助金を交付。 ・令和7年度募集:5/19～6/6、令和6年度実績:7団体 12事業

6月18日 依存症対策検討部会資料

第2期
横浜市依存症対策地域支援計画(案)
<計画期間:令和8年度～令和12年度>

令和7年●月
横浜市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
(1)依存症を取り巻く現状	1
(2)国及び神奈川県における取組	1
(2) 本市における取組	3
2 用語の定義	5
3 計画策定の位置付け	7
(1) 計画の位置付け	7
(2) 計画策定の流れ	8
4 計画の期間	9
5 計画で取り扱う依存対象	10
第2章 本市における依存症に関する状況と課題	13
1 本市の依存症に関する状況	13
(1) 各依存症に関する状況	13
(2) 市民の認知度や地域の特徴など	32
2 本市及び関係機関、民間支援団体等における取組状況	34
(1) こころの健康相談センターの取組(依存症相談拠点)	34
(2) 身近な支援者の取組状況	35
(2) 医療機関の取組と状況	36
(3) 民間支援団体等の取組と状況	39
3 第1期計画の振り返り	44
(1) 一次支援に関する取組の振り返り	44
(2) 二次支援に関する取組の振り返り	45
(3) 三次支援に関する取組の振り返り	46
第3章 計画の目指すもの	47
1 基本理念	47
2 基本方針	47
(1) 基本方針の考え方	47
(2) 数値目標の設定	51
(3) 基本方針の実現に向けた取組体制	52

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

(1) 依存症を取り巻く現状

依存症とは、アルコールや薬物などの物質の使用や、ギャンブル等¹やゲームなどの行為を繰り返すことによって脳の状態が変化し、日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、「やめたいと思わない」、「やめたくても、やめられない」、「コントロールできない」状態を指します。また、背景には、障害や貧困、失業、虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)など様々な生きづらさの問題が複合的に存在しているケースが多く見られます。

近年においては、オンラインギャンブルや市販薬・処方薬などに依存対象が拡大してその内容が見えづらくなっているほか、いわゆる「ホスト依存」など人への依存も指摘されるなど、年齢や性別、職業、家庭環境を問わず、誰もが容易に直面しうる問題となっています。

依存症の状態になると、心身の健康状態の悪化、仕事や学業の継続困難、借金の増大や生活困窮、社会的な孤立、違法薬物の使用による法的な問題など、多岐にわたる課題に直面します。合わせて、その影響は家族や周囲の人々にもおよび、心身の負担の増大や経済的困窮といった深刻な問題を引き起こす可能性があります。

加えて、依存症について本来は複合的な要因が絡み合い、適切な支援につながることで回復可能であるにもかかわらず、「本人の意思が弱さ」が原因であるといった考え方や、「依存症は治らない」といった誤解や偏見(ステигマ)が社会全体に根強く残っています。そしてそうした見方が、依存症に悩む人等が相談をしたり、回復をしながら社会生活を送る上で大きな障壁になっているという側面もあります。

そのため、依存症の問題に取り組む上では、社会全体を対象とした理解促進のための普及・啓発を進めるとともに、医療・福祉・教育・司法など様々な領域の専門家が連携した支援体制を講じていくことが重要となります。

(2) 国及び神奈川県における取組

こうした問題に対応し、依存症の本人、又は依存症が疑われる人及びその家族等を適切に支援していく体制を整備するため、国において平成26年6月の「アルコール健康障害対策基本法」の施行を皮切りに、平成28年5月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」が策定され、平成28年6月には「薬物使用等の罪を犯した者に

1 ギャンブル等依存症対策基本法では、ギャンブル等を「法律の定めるところにより行われる公営競技(競馬・競輪・オートレース・モーターボート競走)、ぱちんこ屋にかかる遊技その他の射幸行為」と定義している。

に対する刑の一部の執行猶予に関する法律」が施行されました。さらに、平成30年10月には「ギャンブル等依存症対策基本法」、平成31年4月に「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」が閣議決定され、アルコール・薬物・ギャンブル等の各依存症に関する支援体制の制度が整えられてきました。

また、令和3年3月には、アルコール健康障害対策推進基本計画が改定され、都道府県や政令指定都市における関係者間の連携会議の推進、「一時多量飲酒」問題の啓発などが盛り込まれました。

さらに、ギャンブル等依存症対策推進基本計画は令和4年3月の改定を経て、令和7年3月に第三期の基本計画が閣議決定されました。同基本計画では、新型コロナ感染症の感染拡大下においてオンラインギャンブルの利用者が増加したこと受けた対応、違法オンラインカジノの取り締まり強化、若年者対策の強化などが施策に盛り込まれました。

加えて、平成29年4月には、都道府県と政令指定都市が行うアルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等依存症対策等の総合的な依存症対策に関する指針を定めた国の「依存症対策総合支援事業実施要綱」(以下「実施要綱」という。)が適用となり、神奈川県でもアルコール健康障害対策推進基本計画に沿った形で「神奈川県アルコール健康障害対策推進計画」(第2計画 計画期間:令和5年～令和9年)が、令和3年3月には、ギャンブル等依存症対策推進基本計画に沿う形で「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画」(現在は第2期計画に移行)が策定されました。

コラム 依存症対策における国と県・指定都市の担う役割

国においては、アルコール健康障害対策推進基本計画やギャンブル等依存症対策推進基本計画などに基づき、様々な依存症対応施策が展開されており、ギャンブル等依存症を例に取れば、ギャンブル等事業者と連携した各種の予防・回復支援施策や学校教育の場における普及啓発、消費者向けの啓発、依存症を支援する人材の確保・育成などの施策が、各省庁において進められています。

また、都道府県及び指定都市は、「依存症対策総合支援事業」の一環として、地域の関係機関と連携をしながら、依存症の専門医療機関・治療拠点機関や依存症の相談拠点の設置(精神保健福祉センター等)、地域支援計画の立案を行うほか、連携会議の運営や依存症の本人や家族への支援、依存症支援者を対象とする研修、普及啓発・情報提供などの施策を展開する役割を担っています。

このうち、専門医療機関や治療拠点機関の選定については、本市を含む県内3政令市と県が協調し、県が代表して行っています。それ以外の事業については県と本市が連携を図りながら、それぞれの実状に即した取組を実施しています。

(2) 本市における取組

本市においては令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第1期 横浜市依存症対策地域支援計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定しました。

同計画においては、民間支援団体等(図表1-〇参照)と連携をしながら、依存症に関する気づきと相談を促す広報活動、地域ケアプラザ等の身近な支援者と、こころの健康相談センターなどの専門的な支援者の連携強化に向けたガイドラインの策定や連携会議の開催、支援者や依存症の人の家族等を対象とする研修会の開催など、一次支援(予防・普及啓発)・二次支援(早期発見・早期支援)・三次支援(回復支援)に関する各種施策を展開し、一定の成果を上げてきました。

他方、第1期計画の期間中において、公営競技のオンライン化のさらなる進行や違法オンラインカジノへのアクセスの拡大、若年層による市販薬・処方薬への依存や、ホスト等の人への依存など、依存対象の拡大や依存症の見えづらさの問題が深刻化しています。

また、現在、依存症の人が適切な医療につながっていない、「トリートメントギャップ」の問題や、依存症の人に対する偏見やスティグマ(セルフスティグマを含む)の問題も依然として根強く残っています。

このような状況を踏まえ本市では、これまでの施策を振り返り、市民全体の依存症問題に対するさらなる理解の促進を図り、依存症の人や依存症が疑われる人、その家族が適切な支援につながり、回復し続けられる環境を整備することを目的として、「第2期 横浜市依存症対策地域支援計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

コラム 民間支援団体等の活動と依存症回復支援の経緯

本市における依存症の支援の歴史を見ると、昭和38年4月に開設された「せりがや園」(現:神奈川県立精神医療センター)が、全国に先駆けて麻薬中毒患者専門医療施設として収容治療を開始しました。また、同年7月には、県内で「国立療養所久里浜病院」(現:独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター)が、日本で初めてアルコール依存症専門病棟を設立し、本市における専門的な依存症治療体制の基礎が築かれていきました。その後、平成3年には、依存症専門のクリニックとして「大石クリニック」が開設し、平成5年に民間病院として「誠心会神奈川病院」がアルコール依存症の病棟を開設しました。

神奈川県内でのこうした動きに加えて、依存症の自助グループの活動や回復支援施設の開設が見られるようになりました。

市内では、昭和44年に横浜断酒新生会が結成され、昭和54年にはアルコホーリクス・アノニマス(AA)のミーティングが開始されました。昭和59年には横浜マックが開設、平成2年には横浜ダルク・ケア・センターが全国3番目のダルクとして開設、平成4年には寿アルクが開設されました。その後、平成12年には全国初のギャンブル依存症の回復支援施設として「ワンデーポート」が開設され、平成17年にはギャンブル等依存症者の家族を支援する全国初の施設「ギャンブル依存ファミリーセンター希望ヒル」が開設、平成19年には、全国初の女性のギャンブル等依存症者を対象とした「デイケアぬじゅみ」が開設されました。

現在では、アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症、それぞれの回復支援施設(●ページ参照)や自助グループ(●ページ参照)が多数市内にあります。本人の回復過程は様々であり、それを多種多様な社会資源がそれぞれの強みを生かして支え続けています。

このように本市では、先進的・意欲的な医療機関や民間支援団体等が当事者支援の取組を積極的に進め、長年にわたって依存症対策に関する取組が進んできた経緯があります。

2 用語の定義

本計画では、以下のように用語の定義を行いました。

図表 1-1:本計画における用語の定義

用語	定義
依存症	<ul style="list-style-type: none">● アルコールや薬物などの物質の使用や、ギャンブル等やゲームなどの行為を繰り返すことによって脳の状態が変化し、日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、「やめたいと思わない」、「やめたくても、やめられない」、「コントロールできない」状態である● 疾病及び関連保健問題の国際統計分類(第 11 回改訂)(ICD-11²)では、物質使用及び嗜癖行動による障害に位置付けられている
ギャンブル等	<ul style="list-style-type: none">● ギャンブル等とは、「法律の定めるところにより行われる公営競技(競馬・競輪・オートレース・モーターボート競走)、ぱちんこ屋にかかる遊技その他の射幸行為」のことを指す
家族等	<ul style="list-style-type: none">● 依存症の本人の配偶者等(婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、同性パートナーを含む)などの家族(同居別居を問わず)のほか、本人との関係から依存症による影響を受ける交際相手や友人、職場の同僚など、本人の回復のために働きかけを行う人を含む
身近な支援者 (●ページ参照)	<ul style="list-style-type: none">● 依存症支援を専門としていないものの、初期の相談対応や早期発見、地域の中での回復支援などの面で重要な役割を担う行政・福祉・医療・司法・学校といった幅広い領域の相談・支援者
民間支援団体等 (●ページ参照)	<ul style="list-style-type: none">● 依存症の支援を専門とする回復支援施設、家族会を含む自助グループ等
専門的な医療機関 (●ページ参照)	<ul style="list-style-type: none">● 実施要綱に基づき、神奈川県とともに選定する依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関、その他の依存症の治療を行う医療機関
専門的な支援者	<ul style="list-style-type: none">● 上記、民間支援団体等の支援者、専門医療機関(●ページ参照)、依存症の治療を行う医療機関(●ページ参照)、こころの健康相談センター(●ページ参照)、区役所の精神保健福祉相談(●ページ参照)などの依存症相談・支援を行う窓口及び機関

2 世界保健機関(World Health Organization, WHO)が作成する国際的に統一した基準で定められた死因及び疾病、関連保健問題に関する分類のこと。

コラム 「依存症」の定義について

依存症の定義に関しては、支援者間でも様々な議論がなされており、確定的な定義を示すことは簡単ではありません。検討部会においても、依存症の定義をめぐって様々な議論がなされ、以下のような意見が聞かれました。

まず、特にギャンブル等依存症について、状態像は幅広く、自力で回復できる人や自然回復する人もいるため、「脳の病気であり、相談・治療しないと回復できない」といったイメージを与える定義は避けるべきとの意見が聞かれました。また、「依存症は病気である」、「脳の病気」というと恐怖心等を抱いてしまう場合があるとの意見も聞かれました。

一方で、依存症が「病気」であるということを理解すると、本人も家族も回復に向かって前向きになり、勉強をしていこうというきっかけになるという意見、依存症が病気であるから医療の対象になり、障害であるから福祉的支援の対象になるということを押さえておく必要がある、という意見が聞かれました。

定義の幅についても、自然回復できるような人から対象とすべきという意見から本当に困っている重症の人に対象を絞るべきという意見までありました。

さらに、自然回復できる／できないという話については、依存症からの回復者として、アルコール依存症から回復したとしても、完全に「治った」といえる状況は想定されにくく、「治ったから、また飲める」という誤解を与えてしまうのでは、という危惧も示されました。依存症からの回復に関しては、支援につながれば直ちに回復につながる場合ばかりではなく、数年以上の長期にわたって、本人に粘り強く寄り添っていく必要があるとの意見も聞かれました。

このように、依存症は、疾患としての病態が非常に多様で幅広い状態像を包含するものであり、回復についても様々な経過や形があるとの議論がなされました。

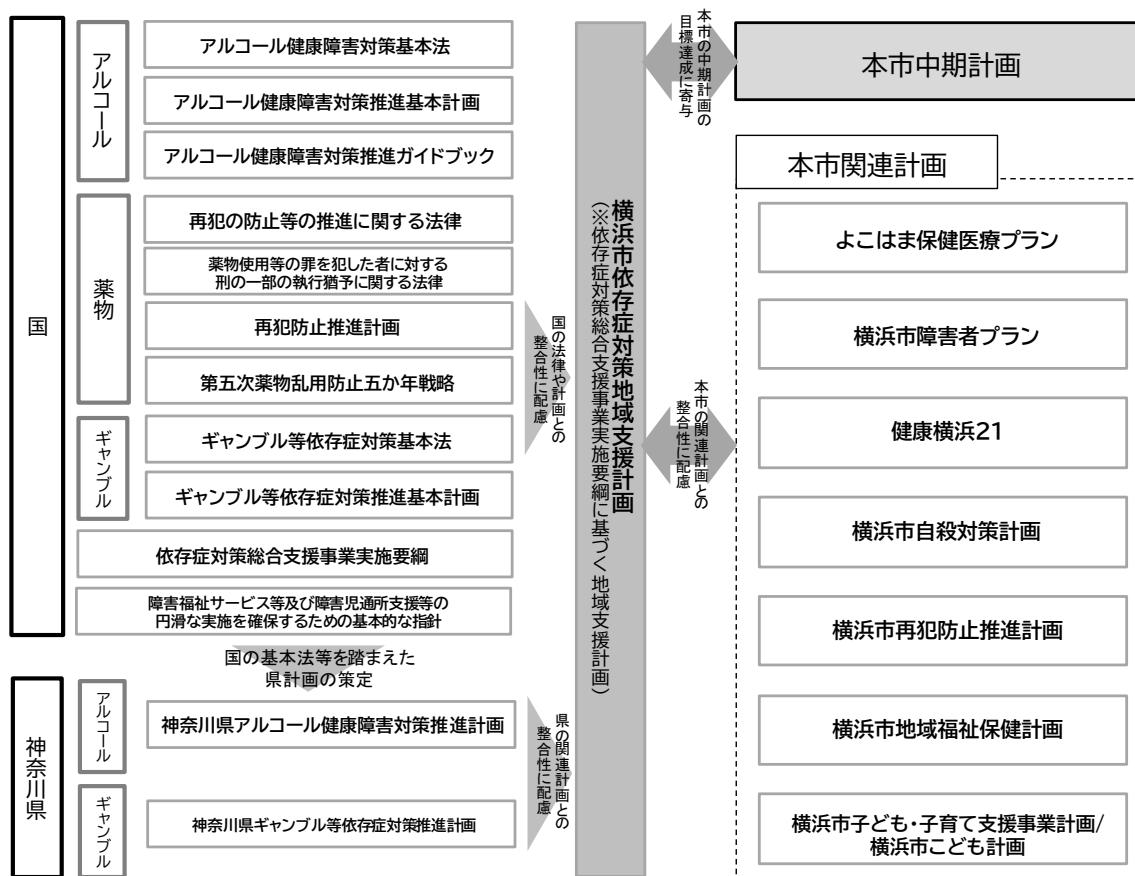
3 計画策定の位置付け

(1) 計画の位置付け

本計画は国の実施要綱において定められた、地域支援計画として策定するものです。地域支援計画は、依存症の状況、地域の社会資源や支援の実施状況に関する情報収集とそれらの評価に努め、計画内に反映させることが求められており、これらの情報については、本計画の第2章に記載しています。

また、計画に記載した施策等については、本市の中期計画の掲げる関連する目標の達成を念頭に置くとともに、国や神奈川県の関連計画及び医療・福祉・子ども子育て領域の関連計画との整合を図りながら策定しました。

図表 1-2:本計画の位置付け



(2) 計画策定の流れ

本計画については、以下の取組を通じ、依存症問題に関する有識者、民間支援団体等や身近な支援者等の関係者、市民などの意見を広く取り入れながら策定を進めました。

◆第1期計画の取組に関する振り返りの実施

第1期計画において展開した各種の施策の実施状況や到達点の振り返りを行い、その内容を踏まえて計画課題の整理や施策の見直し等を実施しました。

◆「横浜市精神保健福祉審議会 依存症対策検討部会」での議論

依存症問題に精通する学識経験者や医療関係者、司法関係者、民間支援団体等の関係者などから構成される依存症対策検討部会を開催し、同検討部会での議論を通じて計画の全体像や計画に盛り込むべき課題及び対応策の検討などを進めました。

◆「横浜市依存症関連機関連携会議」(以下「連携会議」という。)での意見集約

回復支援施設や自助グループ等の民間支援団体等、行政、医療・福祉、司法等の関係機関等の幅広い関係者で構成する連携会議の場において、計画の検討状況を積極的に情報提供し、現場の意見をうかがいながら検討を進めました。

◆各種調査・データ分析の実施

計画の策定に向けて依存症に関する市民意識調査を実施したほか、専門的な支援者や民間支援団体等、身近な支援者などを対象としたアンケート調査やヒアリング調査を行いました。

また、医療保険の利用状況に関するデータから、市民の依存症による医療機関の受診状況の分析を行いました。

これらの調査結果を踏まえ、本人の状態や支援ニーズ、民間支援団体等のニーズ、本市の社会資源の現状などを把握するとともに、依存症対策における課題の抽出・検討を行いました。

◆パブリックコメントによる市民意見の反映

計画の内容に対して広く市民から意見を募ることを目的として、2025年○月○日～○月○日にパブリックコメントを実施しました。このパブリックコメントにおいて頂戴したご意見を踏まえ、計画内容の見直しを実施しました。

4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度～令和12年度の5年間とします。

図表 1-3:本計画の計画期間

		計画期間				
		令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
横浜市 依存症対策地域支援計画						

コラム 本計画の計画期間について

国の依存症対策関係計画の計画期間をみると、アルコール健康障害対策基本計画は5年間、ギャンブル等依存症対策基本計画は3年間とされています。

これらを踏まえつつ、本計画は、関係者と支援の方向性を中長期的に共有していくものを目指していることから、依存症対策検討部会での議論を経て、計画期間を5年間と設定しました。今後も5年ごとに計画の内容について検討を行い、検討結果を踏まえて計画を改定していきます。

また、計画期間中の年度ごとに、計画の進捗状況などの点検や評価を行い、その結果を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて事業の見直しや改善、新規事業の追加などを実施していきます。

5 計画で取り扱う依存対象

本計画は、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症のほか、ゲーム障害やその他の依存症を含む依存症全般を視野に入れた内容として策定しています。

図表 1-4:本計画の対象とする依存症

依存症の種類	定義
アルコール依存症	<ul style="list-style-type: none">● 飲酒を続け、耐性・精神依存・身体依存が形成され、飲酒のコントロールができなくなる状態● また、過度の飲酒による健康障害も大きな問題であり、肝臓や脾臓、脳・神経などの様々な臓器に悪影響を及ぼす
薬物依存症	<ul style="list-style-type: none">● 覚せい剤・シンナー・大麻などの依存性のある薬物を使いつづけているうちに心身に異変が生じ、薬物を使いたいという気持ち(渴望)が強くなりすぎて、自分ではコントロールできなくなり、現実にいろいろと不都合が生じているにもかかわらず薬物を使いつづけてしまう障害● 近年、市販の鎮痛薬や咳止め薬、病院で処方される睡眠薬や精神安定剤などへの依存も問題になっている
ギャンブル等依存症	<ul style="list-style-type: none">● ギャンブル等(公営競技、ぱちんこ屋にかかる遊戯その他の射幸行為)にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態● 近年、インターネット上でギャンブルを行う、「オンラインカジノ」を利用し、多重債務に陥る人やギャンブル等依存症になる人の増加が懸念されている
ゲーム障害	<ul style="list-style-type: none">● ゲーム障害は、インターネットやゲームに費やす時間が次第に長くなり、食事や睡眠がおろそかになったり、そのことをずっと考え他の活動に対する興味を失ったりすることなど自分自身をコントロールできなくなる病気● ゲームに熱中して生活リズムが乱れてしまう、学校や職場でもゲームをしてしまう、といった日常生活上の支障のほか、オンラインゲーム等で過度の課金を行ってしまうといった経済的な問題等も併せて発生する場合もあることがゲーム障害の特徴として指摘される

出典:厚生労働省資料等より作成

コラム その他の依存症について

依存症は、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症、ゲーム障害にとどまらず、その種類は多様です。

すべての種類の依存症を網羅することは難しいですが、「特定の物質に対する依存症」に該当するものとして、たばこ(ニコチン)などの嗜好品への依存のほか、薬物依存のうち、特に若年層における市販薬や処方薬に対する依存も問題となっています。

また、「特定の行動に対する依存症」には、買い物、インターネット利用、性行為、窃盗などへの依存が見られます。いずれも、依存することによって日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、自らコントロールできない状態に陥っている点が共通しています。加えて、共依存や依存性パーソナリティ障害など人への依存や、最近では「ホスト依存」がマスメディア等で取り上げられています。

本市では後述するこころの健康相談センター等において相談支援を実施していますが、これまでに見られなかったような依存対象についての相談もあり、依存症問題の複雑化が進んでいることが懸念されます。

コラム オンラインギャンブルの拡大

図表 2-●に掲載した日本中央競馬会(JRA)のデータに見られるように、公営競技における電話・インターネットによる投票が拡大しています。また、オンラインカジノについても近年アクセス数の増加が指摘されており、急速に社会問題化しています。

手元に現金がなくても参加できるオンラインギャンブルについては、賭け金や借金の額が従来よりも大きくなりやすいと言われており、加えてオンラインカジノは賭博罪に問われる可能性がある違法な存在です。

スマートフォンアプリなどでの課金に慣れている若者の中には、オンラインカジノを含むオンラインギャンブルでお金を賭けることへの心理的なハードルが低い人も多いと考えられ、ギャンブル等依存症の人の拡大や依存症問題が家族や周囲に見えづらくなることが懸念されます。

第2章 本市における依存症に関する状況と課題

1 本市の依存症に関する状況

(1) 各依存症に関する状況

ア アルコール依存症に関する状況

(ア) アルコール使用障害が疑われる者の割合

令和4年度に実施された研究結果に基づく推計によると、アルコール使用障害が疑われる者の割合は全体で 5.57%、男女別にみると男性の 9.17%、女性の 1.97%となっています。

この結果に基づいて、本市におけるアルコール使用障害が疑われる者的人数を推計すると、全体は約 153,000 人、男性は約 125,000 人、女性は約 26,000 人となります。

図表 2-1:アルコール使用障害が疑われる者の割合(推計値)

	アルコール使用障害が 疑われる者の割合 (95%信頼区間) ³	本市におけるアルコール使用 障害が疑われる者
全体	5.57% (5.35%~5.79%)	約 153,000 人
男性	9.17% (8.76%~9.51%)	約 125,000 人
女性	1.97% (1.78%~2.17%)	約 26,000 人

出典:令和4年度依存症に関する調査研究事業「飲酒実態やアルコール依存に関する意識調査」

報告書(松下幸生,遠山朋海,古賀佳樹,新田千枝,柴崎萌未,伊東寛哲,木村充)(2024年)

注:推計にあたっては、本市「年齢別人口(住民基本台帳による)」(令和5年3月末日)より、

20 歳以上 75 歳以下の人口を用いた

注:アルコール使用障害とは、アメリカ精神医学会(APA)による精神疾患の診断基準・診断分類である DSM-5(Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders)によって診断される医学上の疾病

3 ()内の値は、男女ともに標本調査の結果に基づく区間推定(95%信頼区間)の値である。これは同じ母集団から同数の標本を抽出して調査と推定を 100 回繰り返した場合、アルコール使用障害が疑われる者の割合が、95 回程度は()内の数値の範囲内に収まるこことを指す。

(ア) アルコール依存症患者の医療機関受診状況

本市に在住するアルコール依存症患者の、2023 年における医療機関受診状況を見ると、男性が 7,320 人、女性が 2,610 人、合計で 9,930 人となっています。

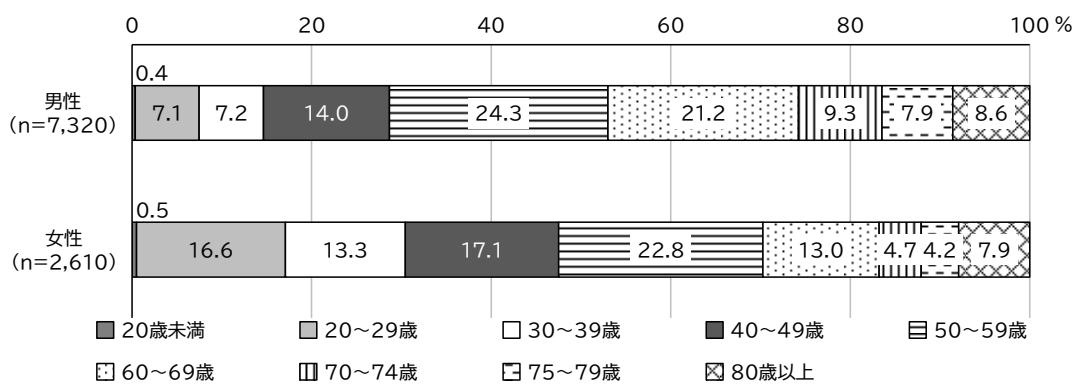
また、年齢別の割合を見ると、男女ともに「50～59 歳」が最も高くなっています。

図表 2-2: 医療機関を受診した市内在住の
アルコール依存症患者数(2023 年)

合計	9,930 人
男性	7,320 人
女性	2,610 人

出典:YoMDB(Yokohama Original Medical Data Base)及び基金データより横浜市
作成

図表 2-3: 医療機関を受診した市内在住の
アルコール依存症患者の年齢別割合(2023 年)



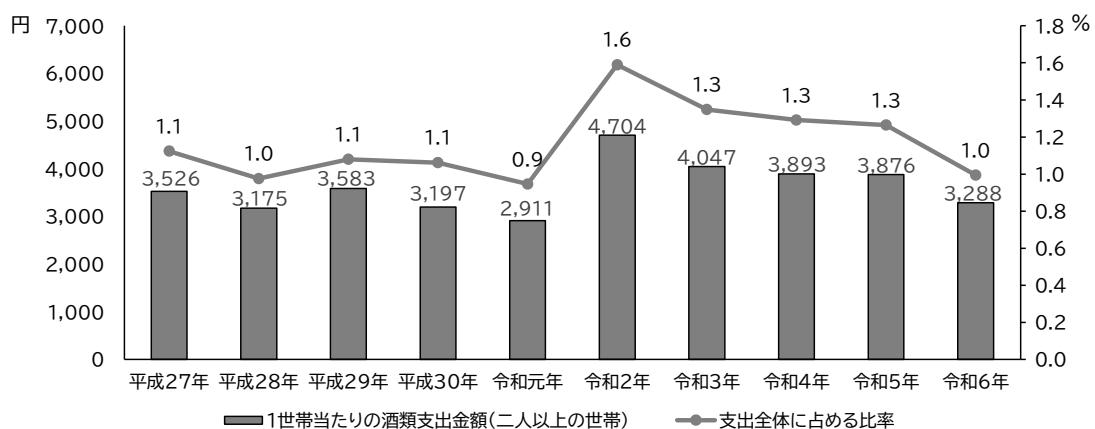
出典:YoMDB 及び基金データより横浜市作成

注: ここでの「アルコール依存症患者」とは、保険診療を受けた結果、ICD-10 のうち F100～F107 に分類される計 27 の病名が付けられ記録された者、もしくはアルコール依存に関する医科診療行為・薬剤コードが記録された者を指す

(1) 飲酒を取り巻く状況

本市の1世帯あたりの、1か月の家庭内での酒類消費金額(年平均額)の推移を見ると、平成27年以降、3,000～3,500円程度で推移していましたが、令和2年は4,704円と急増し、消費支出全体に占める酒類支出の割合も1.6%まで高まりました⁴。令和3年以降は金額、割合ともに緩やかに減少し、令和6年時点では、酒類消費金額(年平均額)は3,288円、消費支出全体に占める酒類支出の割合は1.0%となっています。

図表2-4:1世帯あたりの、1か月の家庭内での酒類消費金額の推移
(2人以上の世帯、横浜市)



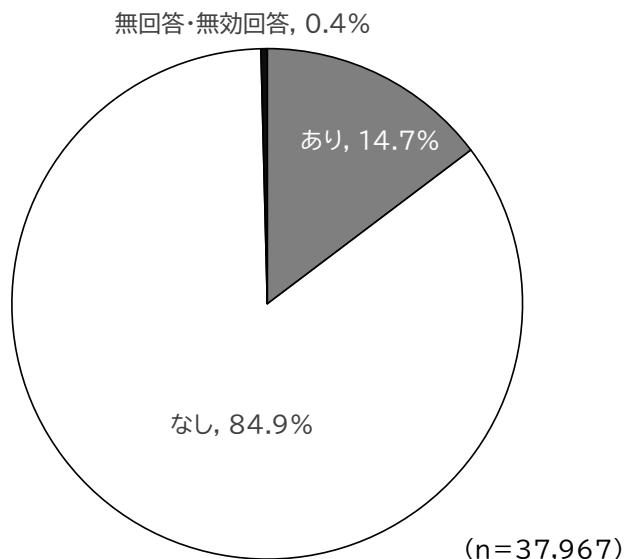
出典:総務省「家計調査」

注:家庭内で消費された酒類に限られており、飲食店等での酒類消費は含まれていない

4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外食時の酒類消費が減少し、相対的に家庭内での酒類消費が増加したことが背景にあると推察される。

また、令和6年度に全国の中学生に対して実施した調査によると、14.7%が、生涯飲酒経験について「あり」と回答しています。

図表 2-5:中学生の生涯飲酒経験の割合



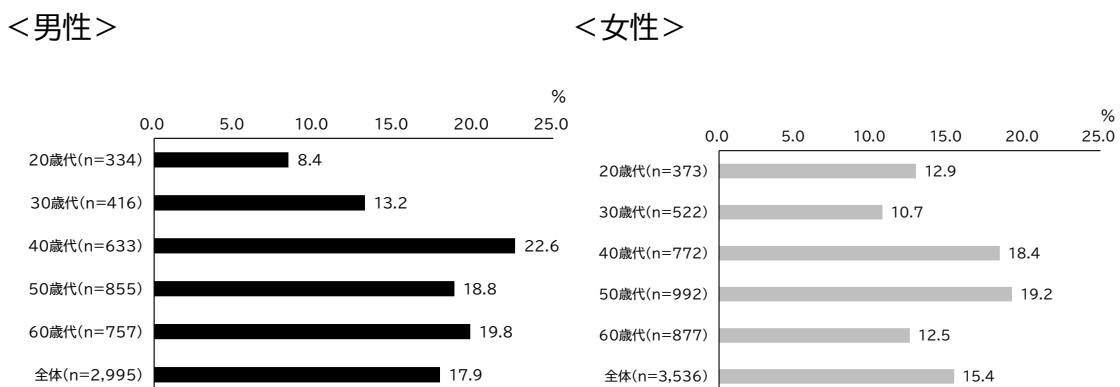
出典:国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査(2024 年)」(令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)分担研究報告書)(分担研究者:島根卓也、研究協力者:水野聰美・猪浦智史・邱冬梅・北垣邦彦・小出彰宏・富永孝治・竹原健二)

(ウ) 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に関する状況

厚生労働省「健康日本 21(第三次)」では、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者を判断する指標として、男性の場合1日あたり 40g⁵以上、女性の場合1日あたり 20g⁶以上の純アルコール量を摂取した者という基準が使用されています。本市が実施した「令和5年度 健康に関する市民意識調査」の結果を見ると、回答者のうち男性は 17.9%、女性は 15.4%が「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」に該当していました。また、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」の割合を年齢別に見ると、男性は 40 歳代が、女性は 50 歳代が最も高くなっています。

なお、国の「国民健康・栄養調査」によれば、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性 14.1%、女性 9.5%となっており、本市の水準は全国よりやや高くなっています。また、令和元年から令和5年にかけて、生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている女性の割合が、0.4%ポイント上昇しています⁷。

図表 2-6:生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(横浜市)



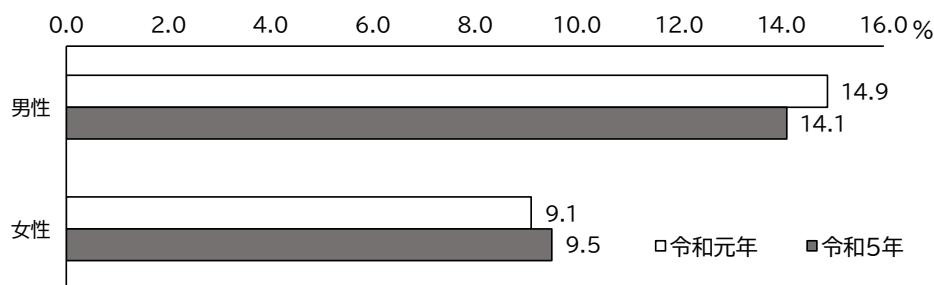
出典:横浜市「令和5年度 健康に関する市民意識調査」

5 ビールロング缶2本(1リットル)に含まれるアルコール量に相当する。

6 ビールロング缶1本(500ミリリットル)に含まれるアルコール量に相当する。

7 令和元年度調査と令和5年度調査で、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を算出する設問の選択肢の文言に変更が発生している点に留意が必要。

図表 2-7:生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(全国)

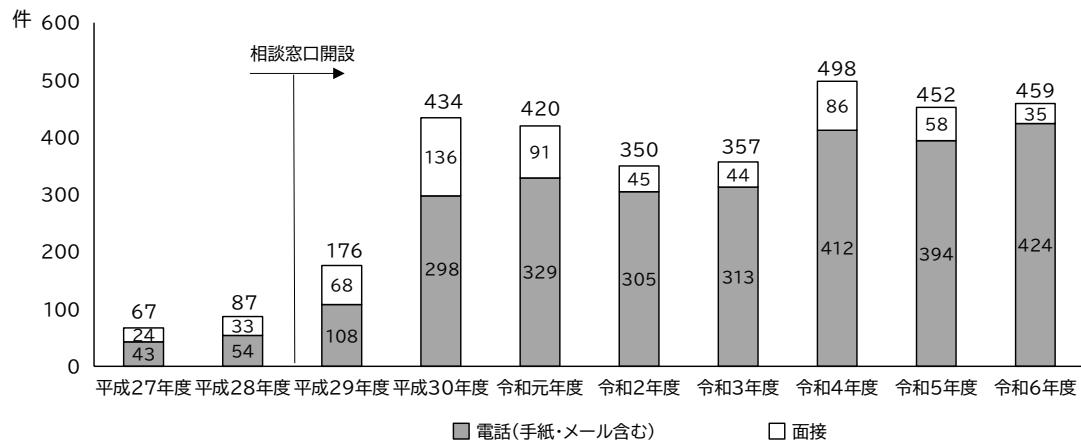


出典:厚生労働省「国民健康・栄養調査」(令和元年・令和5年)

(I) アルコールに関する相談状況

本市におけるアルコールに関する相談状況を見ると、こころの健康相談センターでは、平成 29 年5月より依存症相談窓口(依存症専門相談)を開設し、平成 30 年度から令和元年は年間のべ 400 件超程度のアルコールに関する相談を受け付けています。令和2年度から令和3年度は相談のべ件数が 350 件程度に減少しましたが、令和4年度以降は 450 件から 500 件程度で推移しています。

図表 2-8:こころの健康相談センターにおけるアルコールに関する相談のべ件数(横浜市)



出典:本市資料

イ 薬物依存症に関連する状況

(ア) 薬物使用者の割合

令和5年度に実施された国立精神・神経医療研究センターの「薬物使用に関する全国住民調査」の結果によると、生涯で1度でも薬物(有機溶剤、大麻、覚醒剤、MDMA、コカイン、ヘロイン、危険ドラッグ、LSDのうちいずれかの薬物)の使用を経験した人の割合は、全体で3.4%、男女別にみると男性4.0%、女性2.8%となっています。

この結果に基づいて、本市における薬物使用の生涯経験者数を推計すると、全体は約81,000人、男性は約49,000人、女性は約33,000人となります。

図表2-9:薬物使用者の割合(推計値)

	生涯で薬物を使用した人の割合 (95%信頼区間) ⁸	本市における薬物使用の 生涯経験者推計数
全体	3.4% (2.6%~4.3%)	約81,000人
男性	4.0% (2.8%~5.5%)	約49,000人
女性	2.8% (1.8%~4.3%)	約33,000人

出典:国立精神・神経医療研究センター「薬物使用に関する全国住民調査(2023年)<第15回飲酒・喫煙・くすりの使用についての全国調査>」(令和5年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)総括・分担研究報告書)(分担研究者:嶋根卓也、研究協力者:水野聰美・猪浦智史・邱冬梅)

注:推計にあたっては、「住民基本台帳・年齢階級別人口」(令和5年9月30日)より、本市15歳以上65歳未満の人口を用いた

⁸ ()内の値は、標本調査の結果に基づく区間推定(95%信頼区間)の値である。これは同じ母集団から同数の標本を抽出して調査と推定を100回繰り返した場合、薬物の生涯経験者の割合が、95回程度は()内の数値の範囲内に収まる指す。

(1) 薬物依存症患者の医療機関受診状況

本市に在住する薬物依存症患者の、2023 年における医療機関受診状況を見ると、男性が 770 人、女性が 508 人、合計で 1,278 人となっています。

また、年齢別の割合を見ると、男性は「50～59 歳」が、女性は「40～49 歳」の割合が高くなっています。

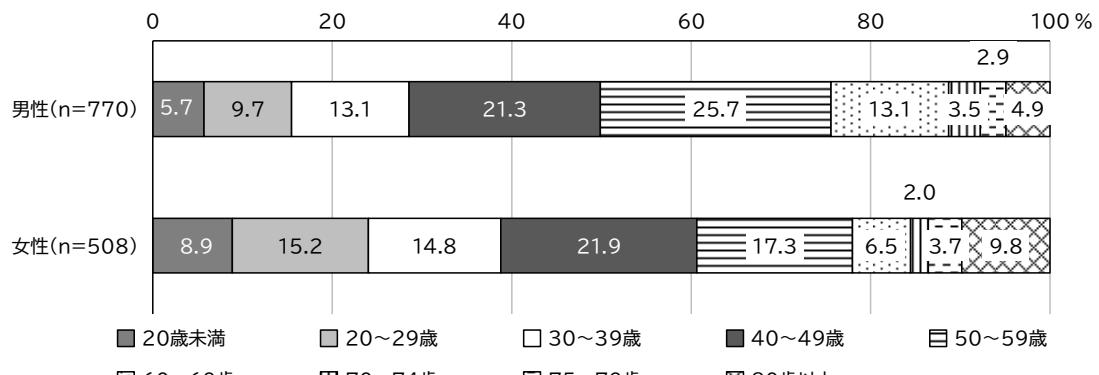
図表 2-10: 医療機関を受診した市内在住の薬物依存症患者数(2023 年)

合計	1,278 人
男性	770 人
女性	508 人

出典: YoMDB 及び基金データより横浜市作成

注: なお、基金データについては情報秘匿の観点から一部データが取得できいため、特に男性についてのみ実際の人数とは最大 10 人程度の差が存在する

図表 2-11: 医療機関を受診した市内在住の薬物依存症患者の年齢別割合(2023 年)



出典: YoMDB 及び基金データより横浜市作成

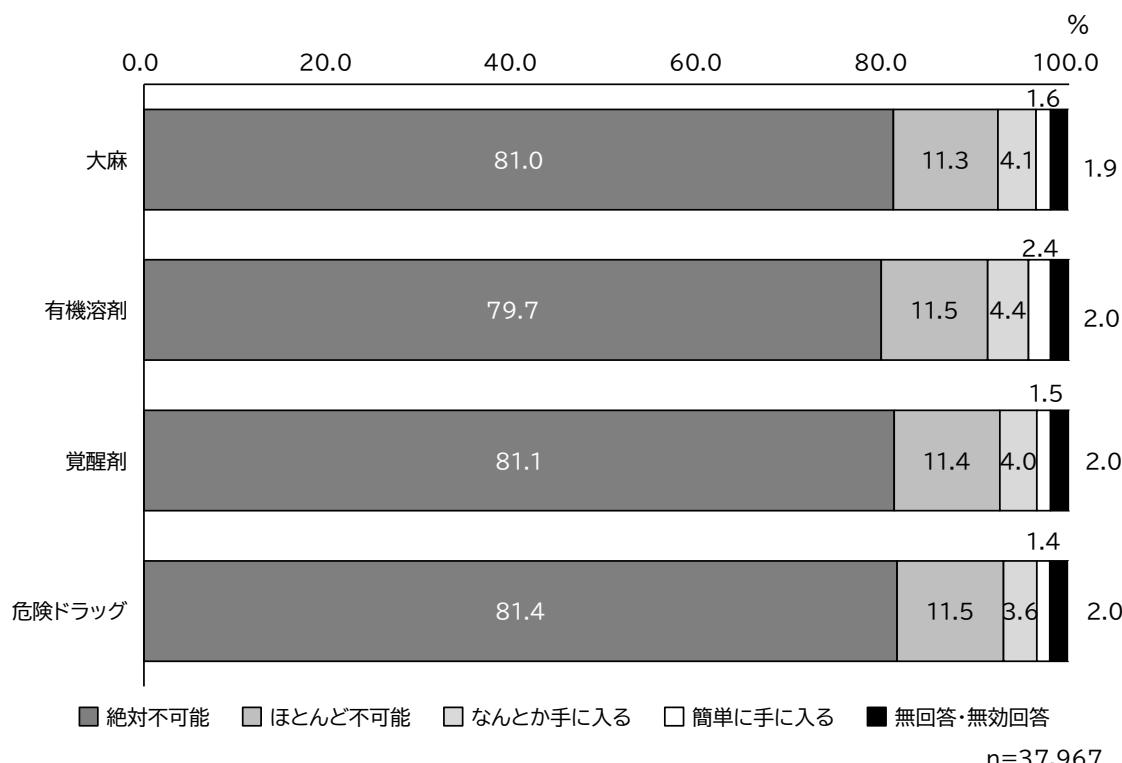
注: ここで「薬物依存症患者」とは、保険診療を受けた結果、ICD-10 のうち F110～F190 に分類される計 59 の病名が付けられ記録された者、もしくは薬物依存に関連する医科診療行為・薬剤コードが記録された者を指す

注: なお、基金データについては情報秘匿の観点から一部データが取得できいため、特に男性についてのみ、n 値は実際の人数とは最大 10 人程度の差が存在し、年齢別割合の分布も若干のずれが存在する

(1) 薬物を取り巻く状況

令和6年度に全国の中学生に対して実施した調査によると、各薬物を手に入れようとした場合、約5.0%が、手に入る（「なんとか手に入る」「簡単に手に入る」の合計）と回答しています。

図表 2-12:中学生の薬物の入手可能性に対する考え方の割合



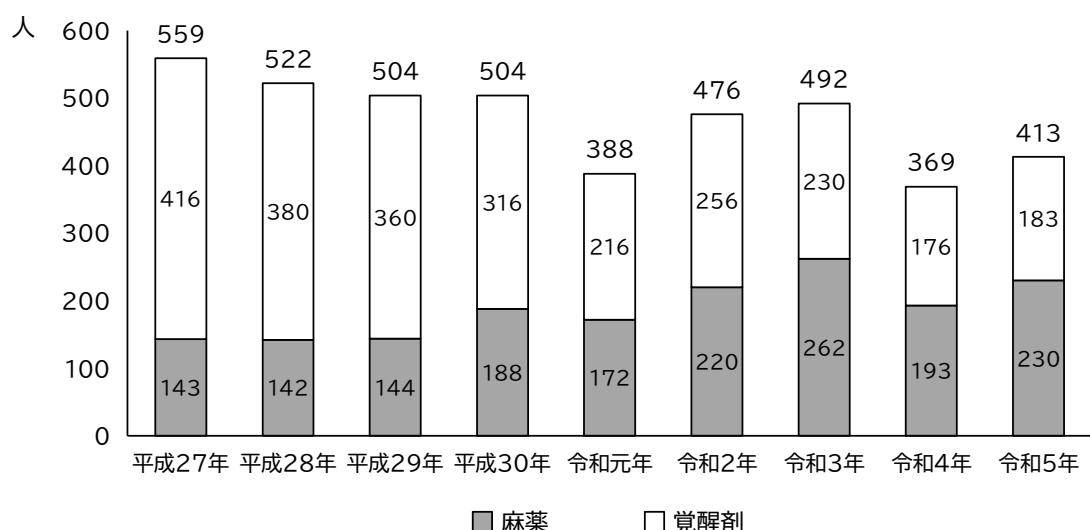
出典:国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査(2024年)」(令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)分担研究報告書)(分担研究者:島根卓也、研究協力者:水野聰美・猪浦智史・邱冬梅・北垣邦彦・小出彰宏・富永孝治・竹原健二)

(ウ) 薬物乱用の状況

本市における麻薬・覚醒剤使用による検挙者数を見ると、平成27年以降減少傾向にあり、令和5年は約400人となっています。

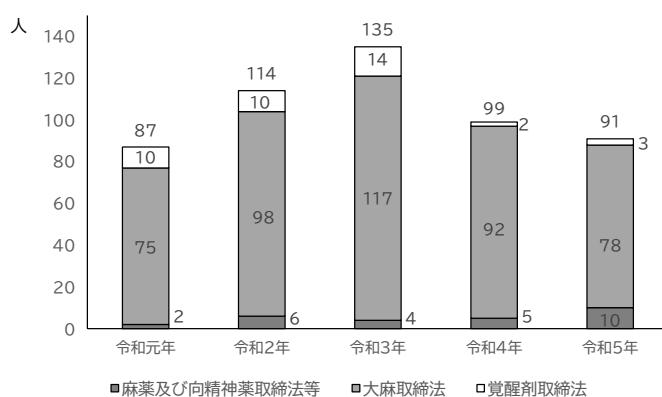
また、薬物事件で検挙された特別法犯少年⁹の数は、令和5年は91人となっていきます。

図表2-13:麻薬・覚醒剤使用による検挙者数(横浜市)



出典:横浜市統計書

図表2-14:薬物事件で検挙された特別法犯少年の数(神奈川県)



出典:神奈川県警察本部「少年非行の概要(令和5年中)」

⁹ 特別法犯の罪を犯した犯罪少年(罪を犯した14歳以上20歳未満の少年)及び触法少年(刑罰法令(刑法犯、特別法犯に触れる行為をした14歳未満の少年))のこと。特別法犯とは、刑法犯及び自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律を除くすべての犯罪を指す。

「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」によると、薬物乱用の対象となっている薬物の種類・内容は、覚醒剤が 54.7%と最も多く、以下、睡眠薬・抗不安薬、大麻が続いています。また、睡眠薬・抗不安薬などの処方薬や市販薬についても、一定の割合で乱用の対象となっています。

図表 2-15:各種薬物の生涯使用経験(複数選択)(n=2,702)

生涯使用経験のある薬物	度数	割合
覚せい剤	1,477	54.7%
揮発性溶剤	669	24.8%
大麻	739	27.4%
コカイン	223	8.3%
ヘロイン	52	1.9%
MDMA	249	9.2%
MDMA 以外の幻覚剤	223	8.3%
危険ドラッグ類	280	10.4%
睡眠薬・抗不安薬	898	33.2%
鎮痛薬(処方非オピオイド系)	95	3.5%
鎮痛薬(処方オピオイド系:弱オピオイド含む)	60	2.2%
市販薬	631	23.4%
ADHD 治療薬	41	1.5%
その他	54	2.0%

出典:「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査(2024 年)」(令和6年度厚生労働科学研究費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)分担研究報告書)(研究分担者:松本俊彦、研究協力者:宇佐美貴士・沖田恭治・西村晃萌・山本泰輔・谷渕由布子・大宮宗一郎)

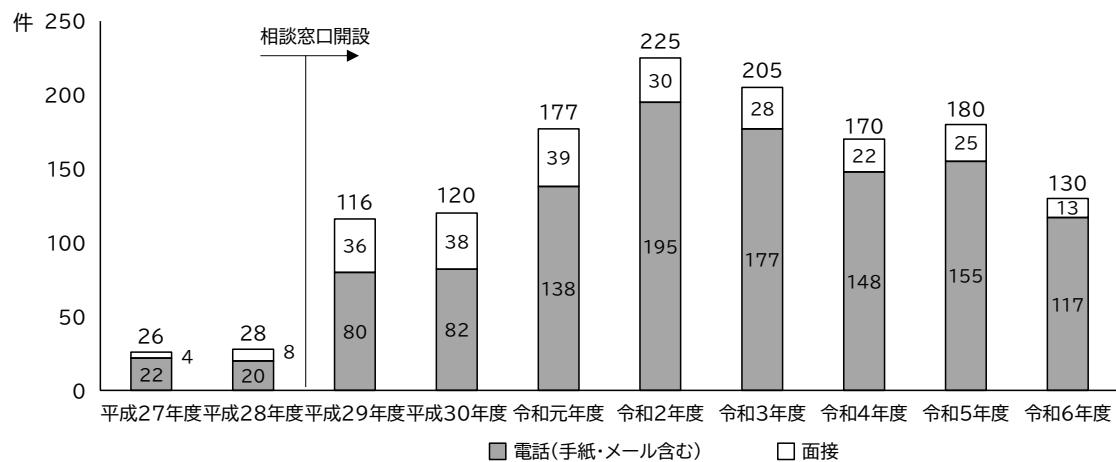
注:表中の値は、2024 年9月1日から 10 月 31 日までの2か月間に調査対象施設において、入院あるいは外来で診察を受けた「アルコール以外の精神作用物質使用による薬物関連精神疾患患者」による生涯使用経験である

注:処方薬・医薬品については、治療目的以外の不適切な使用(乱用)が対象

(I) 薬物に関する相談状況

本市における薬物に関する相談状況を見ると、こころの健康相談センターでは、平成29年5月より依存症相談窓口(依存症専門相談)を開設し、平成29年度以後、年間のべ100件以上の薬物に関する相談を受け付けています。令和2年度をピークに、相談のべ件数は減少傾向にあります。

図表2-16:こころの健康相談センターにおける薬物に関する相談のべ件数(横浜市)



出典:本市資料

ウ ギャンブル等依存症に関する状況

(ア) ギャンブル等依存症者の割合

令和5年度に実施された「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」の結果によると、過去1年以内にギャンブル等依存症が疑われる人の割合の推計値は、全体は1.7%、男女別にみると男性は2.8%、女性は0.5%となっていきます。

この結果に基づいて、本市におけるギャンブル等依存症者数を推計すると、過去1年以内にギャンブル等依存症が疑われる人は、全体は約46,000人、男性は38,000人、女性は7,000人となります。

なお、本調査において、ギャンブル等依存症が疑われる人が最もよくお金を使ったギャンブル等として、「パチンコ」との回答が最も多いとなっています。

図表 2-17:ギャンブル等依存症が疑われる人の割合(推計値)

	過去1年以内にギャンブル等依存症が疑われる者の割合(95%信頼区間) ¹⁰	本市におけるギャンブル等依存症が疑われる者の推計人数
全体	1.7% (1.4%~1.9%)	約46,000人
男性	2.8% (2.3%~3.3%)	約38,000人
女性	0.5% (0.3%~0.7%)	約7,000人

出典:令和5年度依存症に関する調査研究事業「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」(松下幸生・古賀佳樹・新田千枝・浦山悠子・柴山笑凜・遠山朋海・伊東寛哲・木村充)(2024年)

注:ここで「ギャンブル等」とは、パチンコ・パチスロ、競馬、競輪、競艇、オートレース、宝くじ、スポーツ振興くじ、証券の信用取引、先物取引市場への投資、FX、海外のカジノが含まれている

注:本調査は、全国の市町村300地点に在住する満18歳以上75歳未満の日本国籍を有する者から、層化二段無作為抽出法を用いて対象者を抽出している。ギャンブル等依存症が疑われる者の推計人数の算出にあたっては、18歳以上75歳未満の人口を用いた

10 ()内の値は、標本調査の結果に基づく区間推定(95%信頼区間)の値である。これは同じ母集団から同数の標本を抽出して調査と推定を100回繰り返した場合、ギャンブル等依存症が疑われる人の割合が、95回程度は()内の数値の範囲内に収まる指す。

(ウ) ギャンブル等依存症・ゲーム障害・インターネット障害患者の医療機関受診状況

本市に在住するギャンブル等依存症・ゲーム障害・インターネット障害患者の、2023年における医療機関受診状況を見ると、合計で423人となっています。また、年齢別割合を見ると、「30～39歳」が最も高くなっています。

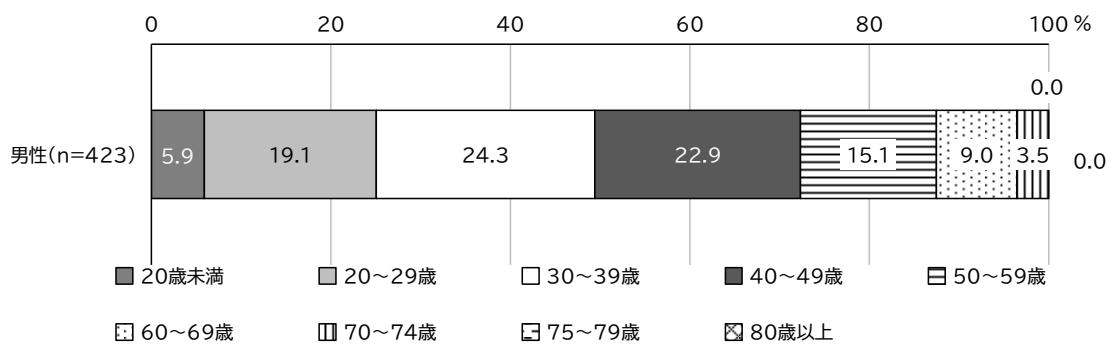
図表2-18:医療機関を受診した市内在住のギャンブル等依存症・ゲーム障害・インターネット障害患者数(2023年)

合計	423人
男性	423人
女性	0人

出典:YoMDB 及び基金データより横浜市作成

注:なお、YoMDB 及び基金データについては情報秘匿の観点から一部データが取得できないため、特に女性についてのみ実際の人数とは最大70人程度の差が存在する

図表2-19:医療機関を受診した市内在住のギャンブル等依存症・ゲーム障害・インターネット障害患者の年齢別割合(2023)



出典:YoMDB 及び基金データより横浜市作成

注:ここで「ギャンブル等依存症・ゲーム障害・インターネット障害患者」とは、保険診療を受けた結果、ICD-10 のうち F63.0「ギャンブル症」・F63.8「ゲーム症」「インターネット症」が付けられ記録された者、もしくはギャンブル等依存・ゲーム障害・インターネット障害に関連する医科診療行為・薬剤コードが記録された者を指す

注:なお、基金データについては情報秘匿の観点から一部データが取得できないため、特に女性についてのみ年齢別割合を算出できない

(1) ギャンブル等を取り巻く状況

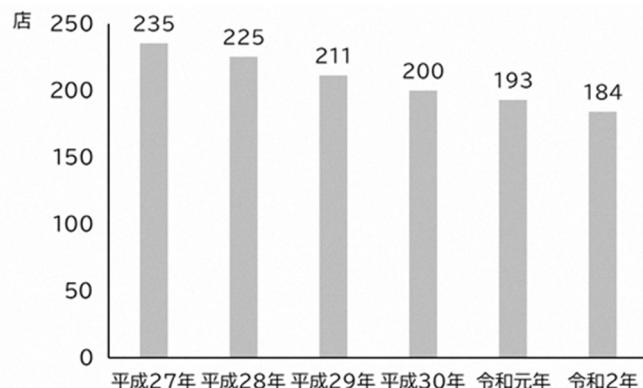
本市における既存の公営競技・遊技場等の施設・店舗数は以下の通りです。

本市におけるパチンコ店の店舗数は、平成27年以降、減少傾向にあります。

図表2-20:本市における公営競技場等の状況(令和元年12月末現在)

種類	店舗数・施設数	出典
中央競馬	0場(※場外3場)	日本中央競馬会ウェブサイト
地方競馬	0場(※場外1場)	地方競馬全国協会ウェブサイト
競輪	0場(※場外1場)	公益財団法人JKAウェブサイト
競艇	0場(※場外1場)	日本モーターボート競走会ウェブサイト
オートレース	0場(※場外1場)	公益財団法人JKAウェブサイト

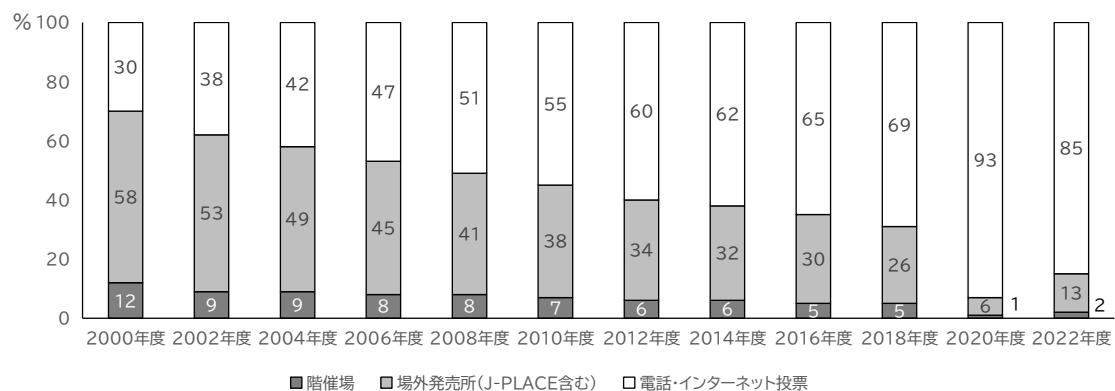
図表2-21:本市におけるパチンコ店の店舗数の推移



出典:神奈川県警資料

中央競馬の売得金額に対する馬券購入方法の割合を見ると、「電話・インターネット投票」の割合が増加傾向にあります。2022年度では、全体の85%が「電話・インターネット投票」となっています。

図表 2-22:中央競馬の売得金額に対する馬券購入方法の割合

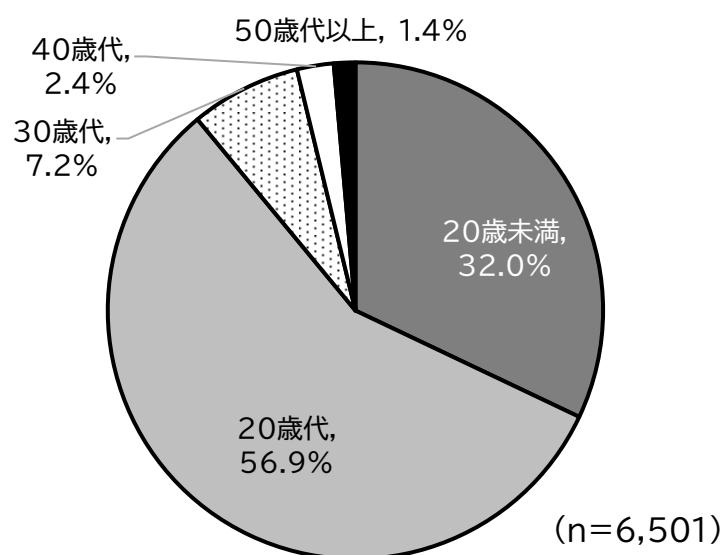


出典:日本中央競馬会「中央競馬のあらまし」(2023年12月発行)

(ウ) ギャンブル等の実施に関する状況

令和5年度に実施された「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」の結果によると、ギャンブルをしたことがあると回答した人のうち、初めてギャンブル等をした年齢は、20歳未満が32.0%、20歳代が56.9%となっており、回答者の約9割が20歳代までにギャンブルを始めています。

図表2-23:初めてギャンブル等をした年齢

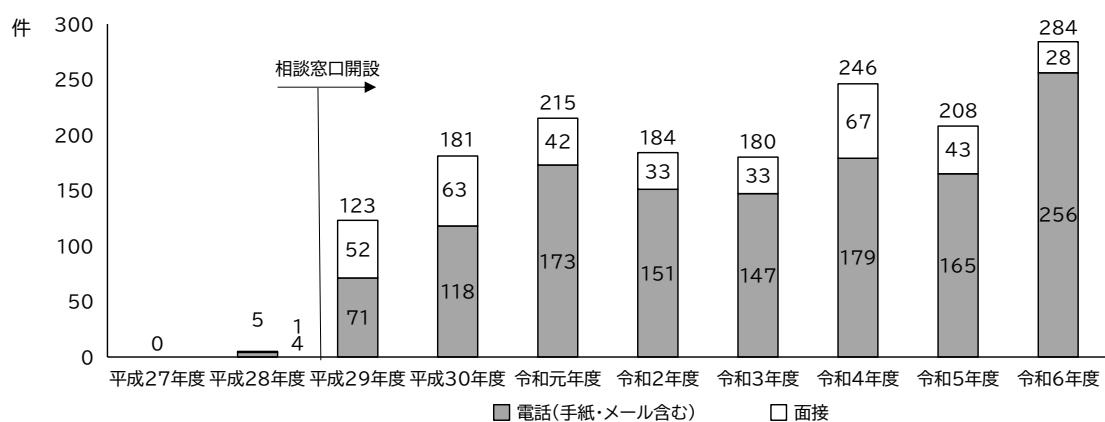


出典：令和5年度依存症に関する調査研究事業「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」（松下幸生・古賀佳樹・新田千枝・浦山悠子・柴山笑凜・遠山朋海・伊東寛哲・木村充）（2024年）

(I) ギャンブル等に関する相談状況

本市におけるギャンブル等に関する相談状況を見ると、こころの健康相談センターでは、平成 29 年5月より依存症相談窓口(依存症専門相談)を開設し、平成 29 年度以降、相談件数は増加傾向にあります。令和6年度は 300 件程度の相談がありました。

図表 2-24:こころの健康相談センターにおけるギャンブル等に関する相談の件数
(横浜市)



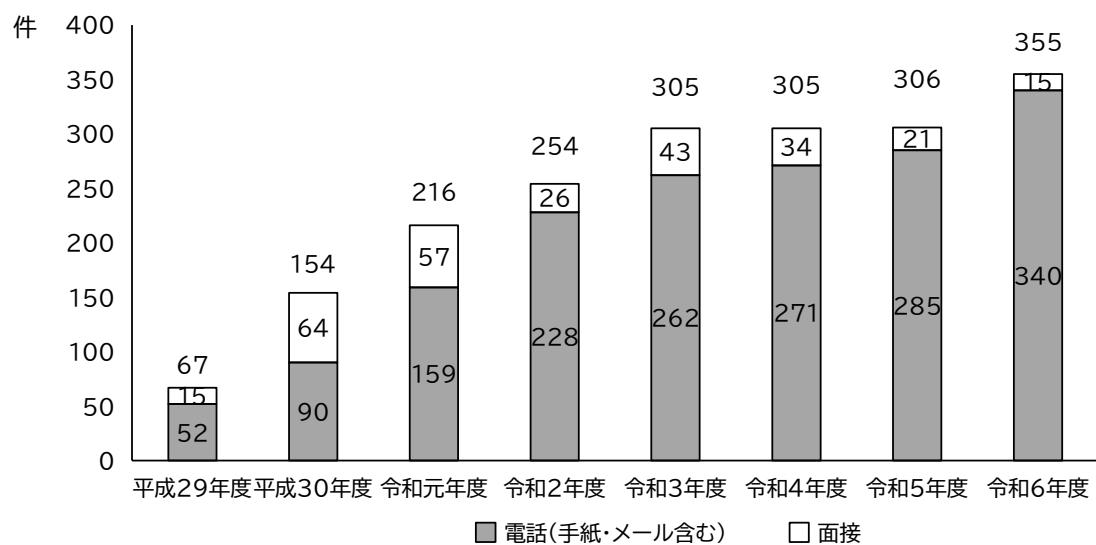
出典:本市資料

工 その他の依存症に関する状況

(ア) その他の依存症に関する相談状況

本市におけるゲーム障害を含むその他の依存症に関する相談状況を見ると、こころの健康相談センターでは、相談件数は増加傾向にあり、令和6年度において年間のべ350件程度のその他の依存症に関する相談を受け付けています。

図表2-25:こころの健康相談センターにおけるその他の依存症に関する相談のべ件数
(横浜市)



出典:本市資料

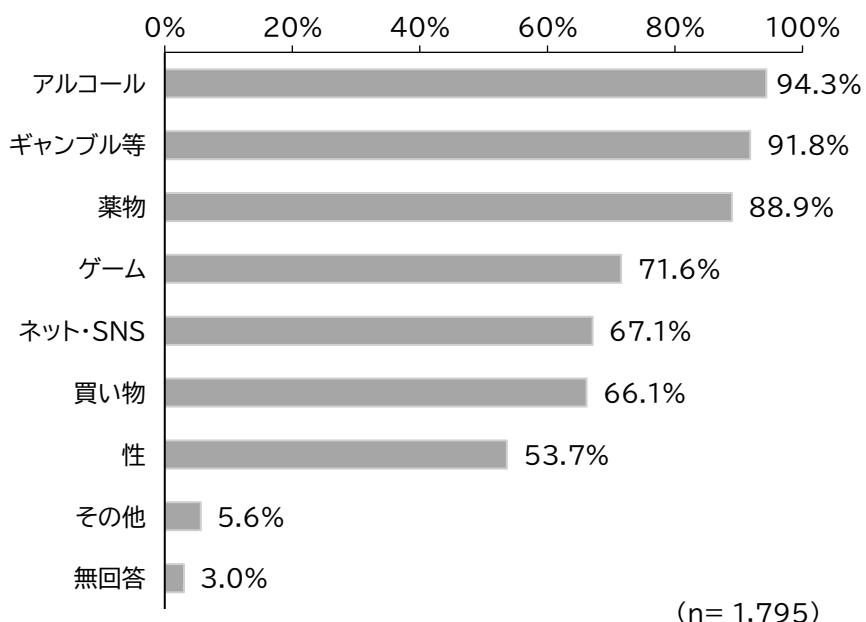
(2) 市民の認知度や地域の特徴など

ア 依存症に関する認知度

本市が令和6年に実施した「依存症に関する市民意識調査」¹¹の結果によれば、回答者の9割程度が、アルコール依存症・ギャンブル等依存症・薬物依存症について知っており、依存症に対する認知度は高いことがうかがえます。

他方で、「多くの人は、依存症の人のことを自業自得だと思う」の質問については「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した方が 51.6%、「多くの人は、依存症の人のことを意志が弱いと思う」の質問については 68.2%が「そう思う」又は「ややそう思う」と回答しており、依存症に関する正しい知識が浸透していないことがうかがえます。

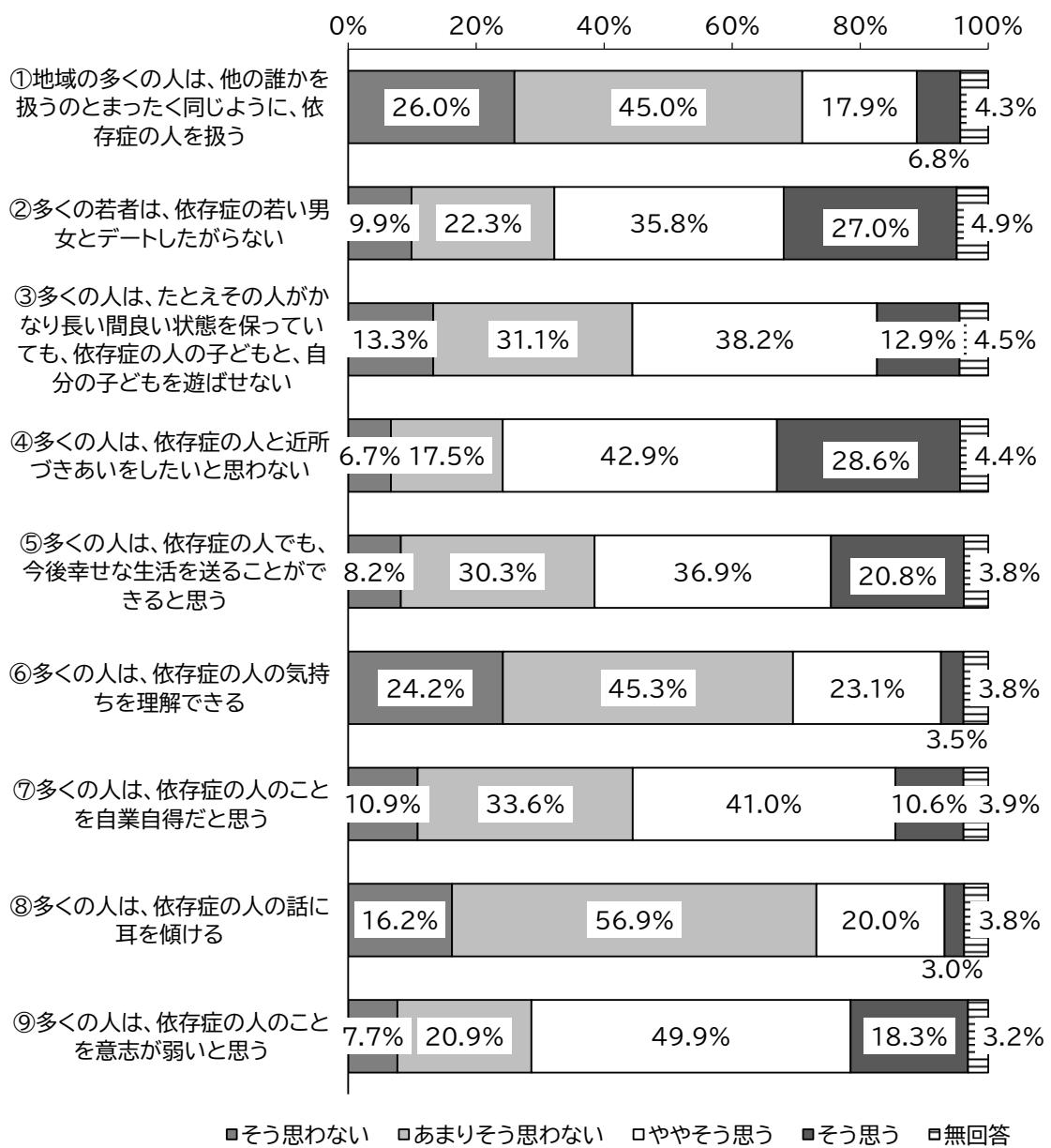
図表 2-26:知っている依存症



出典:横浜市「依存症に関する市民意識調査」(令和6年度)

11 「依存症に関する市民意識調査」調査数:5,000人、回答:1,795人(回答率:35.9%)、期間:令和6年9月7日～10月6日、方法:市内在住の16歳以上の方(完全無作為)を対象にインターネット及び郵送による回答形式により実施

図表 2-27: 依存症に対する認識



(n= 1,795)

出典: 横浜市「依存症に関する市民意識調査」(令和6年度)

2 本市及び関係機関、民間支援団体等における取組状況

(1) こころの健康相談センターの取組(依存症相談拠点)

本市は、厚生労働省「依存症対策総合支援事業実施要綱」に基づく依存症に関する相談の拠点として、こころの健康相談センターを設置しています。

同センターでは、依存症に悩む本人や家族等が必要な支援につながる包括的な支援に向けて、依存症相談窓口を開設して個別相談を実施するほか、回復プログラムや家族教室、依存症に関する普及啓発や研修等の事業を展開しています。また、依存症に関する支援者の育成や身近な支援者を含む関係機関間の協働・連携の促進に向けた事業を実施しています。

(2) 身近な支援者の取組状況

ア 身近な支援者の分類

本市においては、依存症の本人や依存症が疑われる人、又はその家族等にとって身近な支援者となる様々な機関・団体が活動をしています。

こうした身近な支援者が依存症問題に対する理解と対応力を高め、専門的な支援者との連携を強化していくことが、効果的な依存症の予防・早期発見・早期支援に向けて極めて重要だと考えられます。

図表 2-28:本市における身近な支援者(例)

分類	具体的な機関・団体	依存症に対する関わり
身近な支援者としての行政	保健所・区役所(高齢・障害支援課、生活支援課、こども家庭支援課、福祉保健課など)、児童相談所、消費生活総合センターなど	<ul style="list-style-type: none">●貧困や虐待、DV、多重債務、健康問題等に関する行政の相談窓口として、初期の相談や専門的な相談等幅広く対応しています。●相談内容の背景に依存症の問題があった場合には、専門的な支援者へのつなぎを行っています。
福祉	精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センター、地域ケアアラザ、発達障害者支援センターなど 指定特定相談支援事業者、障害福祉サービス事業所など 居宅介護支援などの介護事業所 生活困窮者支援を行う事業者 保育所など	<ul style="list-style-type: none">●要介護者や障害者、生活困窮者、子どもなどが地域生活を送る上で必要なケアやサポート、福祉サービス、相談支援等を提供しています。●サービスを提供する中で、支援対象者等が依存症の問題を抱えている場合には、専門的な支援者に関する情報提供などを行っています。
医療(一般医療機関)	依存症の治療を標榜していない医療機関(内科、婦人科、精神科など)	<ul style="list-style-type: none">●患者に依存症の問題が疑われる場合に、専門的な支援者に関する情報の提供やつなぎを行います。●また、疾病などを抱えながら依存症の回復に臨む患者に対し、専門的な医療機関や他の支援者と連携しながら各診療科の専門性を踏まえた医療を提供しています。
司法	法テラスや法律事務所、司法書士事務所、保護観察所、更生保護施設など	<ul style="list-style-type: none">●法律相談等に対応する中で、依存症に起因する多重債務等の問題を抱える人へ、相談窓口の情報提供などを行っています。●また、保護観察所や更生保護施設は、薬物使用等で検挙された人が再び犯罪を繰り返すことのないよう、支援を行っています。
教育	小中学校や高等学校、専門学校、大学など	<ul style="list-style-type: none">●各学校・教育機関の教育活動の中で、依存症の予防と正しい理解の促進に向けた教育・指導などを行っています。●様々な課題を抱える子どもに対し、保護者や他の支援者と連携しながらサポートを提供しています。

(2) 医療機関の取組と状況

ア 専門医療機関の現状

依存症の本人への支援においては、専門医療機関が大きな役割を果たしています。

専門医療機関とは、依存症にかかる所定の研修を修了した医師等が配置され、依存症に特化した専門プログラムを行うなど、依存症に関する専門的な医療を提供できる医療機関のことです。本市では、神奈川県とともに実施要綱に基づき以下の6か所の医療機関を選定しています(うち市内3か所)。

これらの専門医療機関の中には、アルコール・薬物・ギャンブル等以外にも幅広い依存症の治療に対応している医療機関もあり、依存症に合併する精神疾患への対応や障害福祉サービス等と連携した支援なども行われています。

図表 2-29:県内に立地する専門医療機関

医療機関名	所在地	診療対象の依存症		
		アルコール 健康障害	薬物	ギャンブル等
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療 センター	横浜市港南区	◎	◎	◎
医療法人社団祐和会 大石クリニック	横浜市中区	○	○	○
医療法人誠心会 神奈川病院	横浜市旭区	○	-	-
学校法人北里研究所 北里大学病院	相模原市南区	◎	◎	◎
独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター	横須賀市	○	-	○
医療法人財団青山会 みくるべ病院	秦野市	○	○	-

出典:神奈川県ホームページを一部改変

注:治療拠点機関は、「診療対象の依存症」の項目を「◎」で表示

イ 依存症の治療を行う医療機関における取組

医療情報ネット(ナビイ)によると、横浜市においてアルコール依存症に対応している医療機関は 69 件、薬物依存症に対応している医療機関は 47 件(令和7年5月時点)となっています¹²。

外来での対応を行う医療機関では、「集団療法」¹³、「個別療法」¹⁴、「家族向け集団教育」¹⁵、「コ・メディカルスタッフ¹⁶相談」などのプログラムが一般的に提供されており、なかでも「個別療法」(「認知行動療法(SMARPP¹⁷)」、「条件反射制御法」¹⁸、「内観療法」¹⁹など)が主となっているものと考えられます。

また、関係機関との連携状況としては、紹介先については「依存症の専門病院・専門クリニック」、「自助グループ、家族会」、「保健所・福祉事務所(区福祉保健センター)」、「精神保健福祉センター(こころの健康相談センター)」、「回復支援施設」などが多いとみられます。他方、紹介元は、「かかりつけ医」、「専門病院・専門クリニック」、「保健所・福祉事務所(区福祉保健センター)」、「自助グループ、家族会」、「精神保健福祉センター(こころの健康相談センター)」が多いと推察されます。

12 アルコール依存症に対応している医療機関数は、「神奈川県横浜市 アルコール依存症」というキーワードで検索し、ヒットした数。薬物依存症に対応している医療機関数は、「神奈川県横浜市 薬物依存症」というキーワードで検索し、ヒットした数。

13 治療者と複数の患者が一緒に治療を行う方法。

14 治療者と患者が1対1で治療を行う方法。

15 病院・診療所が企画実施する、依存症者理解のための家族が参加する勉強会(家族教室)や、分かち合い。

16 医師以外の医療関係職種のこと。看護師や精神保健福祉士、理学療法士等のリハビリテーション専門職など。

17 SMARPP (スマープ Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program:せりがや覚醒剤依存再発防止プログラム)とは、旧せりがや病院で開発され、全国に普及した薬物再使用防止プログラムのこと。

18 不適切な行動の根源となる欲求、好まない感情や感覚、パターン化された業務における不注意等を制御あるいは予防する治療方法。

19 世話をしたこと、世話をして返したこと、迷惑をかけたことなどを思い出し、自らの態度や行動を観察、分析していく治療方法。

ウ 身近な支援者としての医療機関(一般医療機関)

ア及びイに記載した専門医療機関や依存症の治療を行う医療機関以外にも、市内には多くの精神科や身体科の医療機関が立地しており、本市が公開している「横浜市内の病院・一般診療所・歯科診療所名簿」(令和7年4月1日現在)によれば、市内には病院が130か所、一般診療所が3,254か所あります。

このうち、依存症や物質への依存等により生じた健康障害の治療と関連性が強いと考えられる医療機関を見てみると、精神科を標榜している医療機関が400件(うち一般診療所339件)、内科を標榜している医療機関が2,190件(うち一般診療所2,069件)となっています。

これらの医療機関は、専門医療機関や依存症の治療を行う医療機関と比較して数が多く、日々の通院などを通じて依存症の自覚がない人などとも接する機会が少なくないものと推察されます。そのため、依存症の早期発見と専門医療機関をはじめとする専門的な支援者へのつなぎに向けた、重要な役割を担っているものと考えられます。

また、アルコールや薬物の多量摂取等による救急搬送患者への対応を担う救急外来のある医療機関についても、回復の過程において専門的な支援者へとつなぐ役割が期待されます。

その一方、専門医療機関や依存症の治療を行う医療機関以外の医療関係者においては、依存症に関する情報不足などから、必ずしも依存症の専門的な支援者等との連携が十分になされていないケースもあると推察されます。例えば、救命救急センターなどでは、搬送から退院までの短期間で本人への動機づけを行うことの難しさ、本人等が抱える生活困窮の問題、関係者の不在などの要因から、専門治療や支援へつなぐことが困難であると予想され、こうした問題への対応策としてスタッフへの研修等が必要と考えられます。

(3) 民間支援団体等の取組と状況

ア 民間支援団体等の現状

(ア) 回復支援施設の概況と活動内容について

回復支援施設とは、回復施設、リハビリ施設とも呼ばれ、施設ごとに様々なプログラムや支援メニューを実施し、依存症等からの回復を支援する施設のことを指します。

これらの施設のスタッフについては、依存症からの回復者が携わっていることも多く、回復者が施設長を務める施設も多くあります。

また、運営体制は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所としての報酬を受けて運営する施設、本市が独自に助成している地域活動支援センターとして運営する施設、法人として独自の財源により運営している施設など多岐にわたり、依存症の本人が入所して共同生活を営む施設、通所によるプログラムを提供する施設など様々な支援が提供されています。

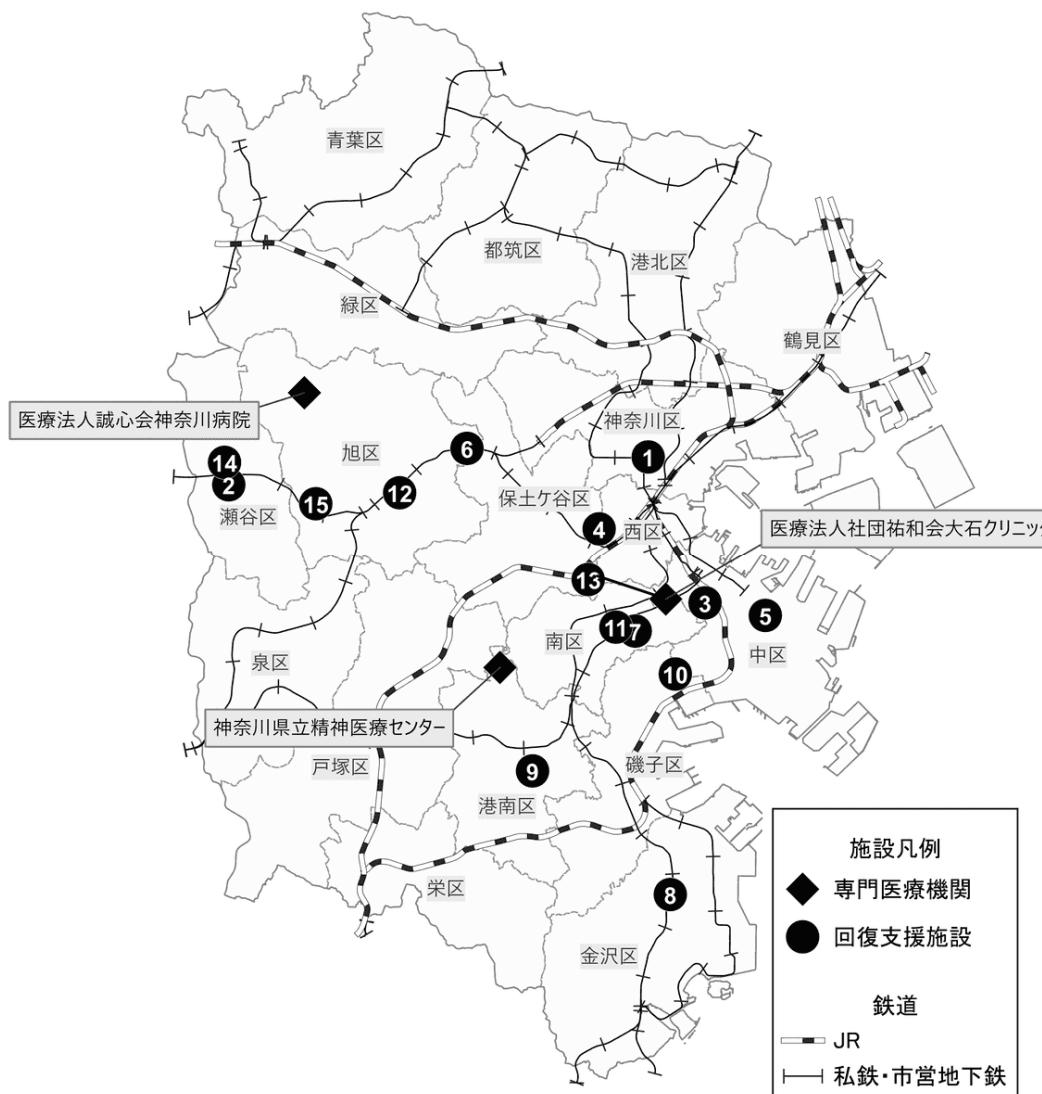
各回復支援施設の支援対象については、アルコール・薬物・ギャンブル等のいずれかの依存症に特化して支援を行う施設、複数の依存症や依存症全般に対応する施設があります。

本市が実施した依存症社会資源調査によれば、他の自治体と比較して、市内には社会資源が相対的に多く集積しています。加えて、全国的に珍しい女性専用の回復支援施設も本市において活動しています。駅周辺など市内の比較的アクセスのよい場所で活動している団体も多く、施設数・活動の多様性・支援対象の広がり・アクセスのしやすさなどの総合的な観点から見て、本市の回復支援施設は当事者にとって利用しやすく、多様な選択肢を提供している状況にあると考えられます。

図表 2-30:市内回復支援施設一覧

団体名	施設名	主な依存対象					団体所在地
		アルコール	薬物	ギャンブル等	ゲーム	その他	
① NPO 法人RDP	RDP横浜	○	○	○	○	○	横浜市神奈川区松本町4-28-16 弘津ビル2F
② NPO 法人あんだんて	女性サポートセンター Indah(インダー)	○	○			○	横浜市瀬谷区瀬谷4-11-16 足立ビル1階
③ NPO 法人市民の会 寿アルク	第1アルク・デイケア・センター松影、アルク・ハマポート作業所、アルク翁、第2アルク生活訓練センター、第2アルク地域活動支援センター、アルク・ヒューマンサポートセンター	○	○	○			横浜市中区松影町3-11-2三和物産松影町ビル2F
④ NPO 法人ステラポラリス	ステラポラリス、さんさんホーム	○	○	○		○	横浜市保土ヶ谷区宮田町1-4-6 カメヤビル2F
⑤ 日本ダルク神奈川	日本ダルク神奈川		○			○	横浜市中区北方町1-21
⑥ NPO 法人ヌジュミ	デイケアセンターぬじゅみ			○		○	横浜市保土ヶ谷区西谷4丁目1番6号西谷産業ビル1階
⑦ NPO 法人BB	地域活動支援センター BB	○	○	○		○	横浜市南区東蒔町 15-3YTCビル1階
⑧ 一般社団法人ブルースター横浜	ブルースター横浜			○	○	○	横浜市金沢区能見台通3-1アサヒビル 201号室
⑨ 湘南ダルク(HOPE)	湘南ダルク	○	○	○	○	○	横浜市港南区日野中央1-6-22
⑩ NPO 法人横浜依存症回復擁護ネットワーク(Y-ARAN)	YRC横浜	○	○	○	○	○	横浜市磯子区下町12-15
⑪ NPO 法人横浜ダルク・ケア・センター	横浜ダルク・ケア・センター	○	○				横浜市南区宿町2-44-5
⑫ NPO 法人横浜マック	横浜マック デイケアセンター	○	○	○			横浜市旭区本宿町91-6
⑬ 株式会社わくわくワーク大石	わくわくワーク大石	○	○	○	○	○	横浜市中区弥生町4-40-1
⑭ (認定)NPO 法人ワンデーポート	ワンデーポート			○			横浜市瀬谷区相沢4-10-1クボタハイツ102
⑮ NPO 法人ギャンブル依存ファミリーセンターホープヒル	ホープヒル	○	○	○		○	横浜市旭区東希望が丘 133-1第3コ一ポラスC棟 508号室
⑯ NPO 法人ダルクウィリングハウス	ダルクウィリングハウス		○			○	住所は非公開

図表 2-31:市内専門医療機関・回復支援施設の分布状況



※所在地が公表されている団体のみ掲載

(イ) 自助グループの概況と活動内容について

自助グループとは、なんらかの障害、問題、悩みなどを抱えた人たち同士が出会い、ミーティングや情報交換を通じ、相互に援助しあうことで、その問題からの回復を目指すことを目的とした集まりを指します。また、自助グループの中には、互いに実名を伏せて匿名で関わりあうものもあり、匿名(無名の)グループ(Anonymous アノニマス)という言い方がなされることもあります。

これらの自助グループは、アルコール・薬物・ギャンブル等といった依存対象を限定したもの、依存対象を限定しないもののが存在し、依存症の本人を対象とする団体のほか、その家族を対象とする団体もあります。

また、コロナ禍以降、テレビ・Web会議システムを活用したオンラインによるミーティングを開催している団体も増えています。

こうした市内の団体の中には、AA(エーエー)やアラノンといった海外で設立されたグループや、全国規模の団体の横浜支部、横浜市域で独自に活動する団体などもあり、規模も様々です。また、活動資金についてもメンバーからの献金のみの団体、会費で運営されている団体などがあり、それぞれの団体の活動理念を踏まえた、独自のミーティング手法を用いた自助活動が進められています。

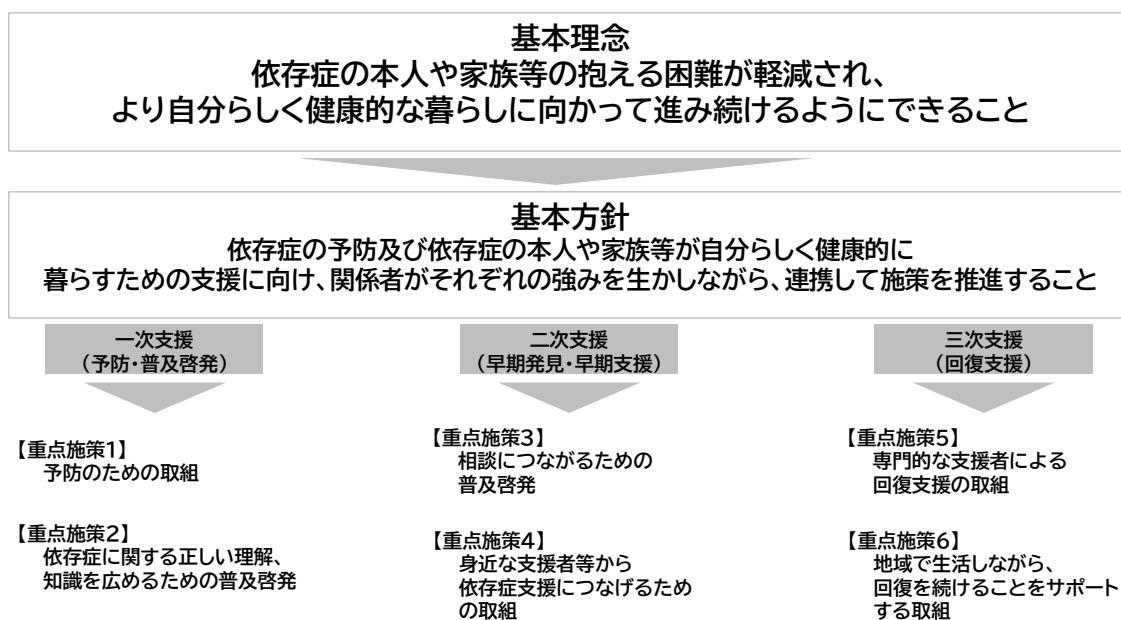
図表 2-32:市内自助グループ・家族会一覧

	団体名	対象		団体情報(所在地等)
		本人	家族	
アルコール依存症	AA(エーエー) (アルコホーリクス・アノニマス)	○		AA 日本ゼネラルサービス:東京都豊島区池袋4-17-10 土屋ビル3F AA 関東甲信越セントラルオフィス:東京都豊島区南大塚3-34-16 オータニビル3F
	横浜断酒新生会 (一般社団法人神奈川県断酒連合会)	○	○	住所は非公開
	アラノン (NPO 法人アラノン・ジャパン)		○	アラノン・ジャパン:横浜市神奈川区白幡上町 19-13
薬物依存症	NA(エヌエー) (ナルコティクス アノニマス)	○		NA日本リージョン・セントラル・オフィス:東京都北区赤羽1-51-3-301
	ナラノン (NPO 法人ナラノンジャパンナショナルサービス)		○	ナラノンファミリーグループジャパン ナショナルサービスオフィス:東京都豊島区西池袋2-1-2 島幸日白ビル2-C
	NPO 法人横浜ひまわり家族会		○	横浜市港北区鳥山町 1752 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
ギャンブル等依存症	GA(ジーエー) (ギャンブラーーズ・アノニマス)	○		GA日本インフォメーションセンター:神奈川県大和市大和東3-14-6-101
	ギャマノン (一般社団法人ギャマノン日本サービスオフィス)		○	ギャマノン日本サービスオフィス:東京都豊島区東池袋2-62-8 BIG オフィスプラザ池袋 501号
	NPO 法人全国ギャンブル依存症家族の会		○	東京都中央区新川一丁目 21番5号 茅場町タワー105号室
全般	あざみ野ファミリー12ステップ	○	○	住所は非公開

3 第1期計画の振り返り

第1期計画では、一次支援・二次支援・三次支援の各フェイズにおいて2つずつ、全体で6つの重点施策を設定しました。また、重点施策ごとにモニタリング指標を設け、効果の点検を行いながら施策を展開してきました。

図表 2-33:第1期計画の理念・基本方針・重点施策



(1) 一次支援に関する取組の振り返り

重点施策 1 については、横浜市立の小中学校で安心してゲームとつきあう家庭のルールづくりを啓発するチラシを配布したほか、区役所、地域ケアプラザ等の府内外の関係機関において依存症関連のリーフレットやチラシの配架・配布を行い、多世代の市民に対して広く依存症の問題に関する普及啓発、情報提供を行いました。

また、重点施策 2 については、公共交通機関や公共の場、インターネット上で依存症の正しい理解を促進するための動画広告を配信するとともに、市民向け講座を開催しました。

こうした取組の結果、様々な世代の市民が身近な場所で依存症に関する情報に触れる機会の拡充が図られ、依存症に対する理解の促進や周囲からの偏見の解消による相談することに対する心理的障壁の引き下げなどにつながっているものと考えられます。

他方、オンラインギャンブルの広がりや特に若年層における市販薬・処方薬への依存の拡大など、依存症を取り巻く環境は常に変化をしています。また、本市が実施し

た市民意識調査の結果からは、依存症に関する正しい理解が十分に浸透していない様子がうかがわれました。

こうした環境変化への対応や依存症に関する理解のさらなる促進に向けて、一次支援として実施した取組は本計画においても引き続き重要なものと考えられます。

(2) 二次支援に関する取組の振り返り

重点施策3においては、検索エンジンと連動した広告などメディア・インターネットを活用した相談につながる情報発信や10～20問程度の質問に答えるだけで依存症のリスクを簡易的に判定できる依存症セルフチェックサイトの開設による相談勧奨などの取組を進め、依存症の人や依存症が疑われる人、その家族等が適切な支援につながるための情報提供を行いました。また、市内の民間支援団体等に対して補助金を交付し、同団体が実施する講演会、セミナー等の支援を行いました。

加えて、重点施策4においては、支援者間のネットワーク形成や依存症の人の早期発見と重層的な支援体制の実現に向けて、関係機関による連携会議を開催したほか、支援者向けガイドライン(詳細は下記コラム参照)を策定しました。

これらの施策により、依存症の本人等が自身の問題に気付き、支援につながりやすい環境が整備されるとともに、相談を受けた身近な支援者を含む関係機関の依存症に係る相談対応力が強化されたと考えられます。

他方、自身の依存症の問題に気付きながらも相談につながっていない市民も多数存在すると考えられます。このため、多世代に届くような多様な手法の広報活動を継続して実施していくとともに、支援者向けガイドラインが実際に支援の現場で活用され、依存症に対する理解促進と関係機関間の連携強化が図られるよう働きかけを行う必要があると考えられます。

コラム 支援者向けガイドラインの策定

依存症の人やその家族においては、自身・家族が依存症であることに気付いていないケースや、依存症であることを否認するケースも散見されます。そのため、行政や福祉・医療、司法、教育など本人や家族と接点を持つ機会のある身近な支援者が、依存症の問題に気付き、専門的な支援者につなぐことが早期発見・早期支援のために重要になります。

また、依存症には、その背景に様々な生きづらさの問題がある場合も多く見られます。そのため、回復支援においては、身近な支援者と専門的な支援者が連携した取組が必要となります。

他方で、身近な支援者の多くは、依存症に関する知識や支援ノウハウが乏しく、依存症が疑われる人等に対して受診を促しただけで関係が途切れてしまったり、適切な支援や助言

ができず継続的な関係構築ができなかったり、あるいは専門的な支援者への橋渡しが難しいといった問題が発生していました。

そこで本市では、身近な支援者と専門的な支援者の連携強化に向けて、第1期計画において『入門・イチから学ぶ依存症支援～横浜市内で依存症及び関連課題に携わる支援者向けガイドライン～』を策定しました。

本ガイドラインでは、依存症に関する基礎知識や身近な支援者が依存症の人等に対応する際の相談・支援ノウハウなどを取りまとめたほか、支援団体の一覧や依存症チェックリストなどを掲載しており、本市のホームページで公開しています。

(3) 三次支援に関する取組の振り返り

重点施策 5 については、依存症の回復プログラム「WAI-Y」の開催や依存症家族教室の開催、民間支援団体を対象とする補助金を活用したミーティングや相談会の開催などの施策を進めてきました。

また、重点施策 6 では、連携会議での事例検討や回復支援団体の活動内容の共有などを行い、身近な支援者と専門的な支援者間の情報連携の強化を図りました。

これらの取組の結果、依存症の人が回復支援につながりやすい環境づくりは一定程度進んだものと考えられます。他方、依存症の背景にある生きづらさの問題に対応するためには身近な支援者と専門的な支援者が連携して包括的な支援を行うことが必要ですが、この支援体制はまだ十分に構築されているとは言い難い面があります。この支援体制を整備することで、身近な支援者と専門的な支援者が連携して回復支援に取り組むことが必要と考えられます。

第3章 計画の目指すもの

1 基本理念

基本理念

依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、
より自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けるようにできること

依存症の本人は、もともと何らかの生きづらさや孤独を抱えていて依存症に至った場合も少なくないと言われています。また、日常生活や健康面で様々な困難を抱えている場合や、依存症により本人だけでなく、その家族等の生活も大きな影響を受け、家族等が苦しんでいる場合も多くあります。加えて、依存症について周囲から正しく理解されないこと等により、そうした困難が増長されていることもあります。

そのため、困難を抱える本人や家族等に対して、自分らしく健康的な暮らしに向かって回復を続けていくための支援を提供することが必要であると考えられます。

こうした視点は社会情勢等に左右されない普遍性の高いものであることから、本計画においても、第1期計画を踏襲し、「依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、より自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けるようにできること」を基本理念とします。

2 基本方針

(1) 基本方針の考え方

先に掲げた基本理念を達成するため、本計画では、第1期計画から引き続い、「依存症の予防及び依存症の本人や家族等が自分らしく健康的に暮らすための支援に向け、関係者がそれぞれの強みを生かしながら、連携して施策を推進すること」を基本方針とします。

本計画は、第2章で示した重点課題への対応に向けて重点施策を記載するとともに、「一次支援・二次支援・三次支援」という3つのフェイズごとに各依存症の予防及び回復支援に向けた施策を取りまとめました。

基本方針に則した、重点施策及び支援の段階ごとの施策対象と考え方は、以下の通りです。また、この基本方針に沿って次ページのように施策体系を設定します。

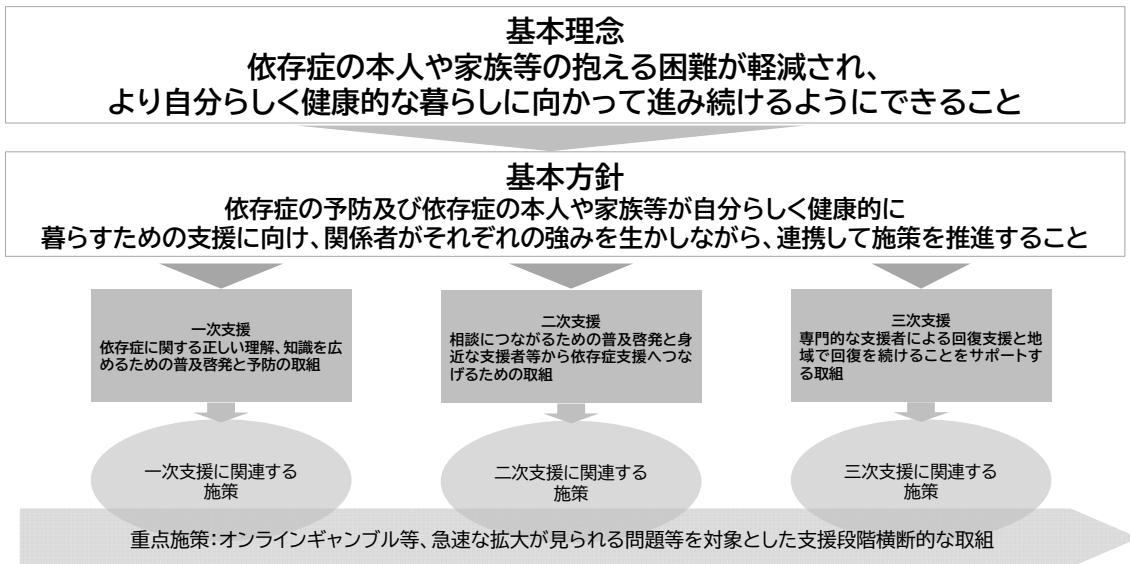
図表 3-1:本計画の基本方針と支援の段階ごとの考え方

基本方針

依存症の予防及び依存症の本人や家族等が自分らしく健康的に暮らすための支援に向け、関係者がそれぞれの強みを生かしながら、連携して施策を推進すること

支援の段階等	主な施策の対象	考え方
重点施策	● 依存症の有無に関わらず、すべての市民を対象とします	● オンラインギャンブルや市販薬等の乱用といった依存対象の広がり、依存症に対する誤解・偏見、依存症の人に関する機関・団体の連携強化など、特に対応が急務と考えられる問題等を念頭に置き、一次支援～三次支援の各段階を通じて横断的な取組を実施します。
一次支援 (予防・普及啓発)	● 市民全般を対象としつつ、依存症のリスクの高い人も特に対象とします	● 依存症の予防のための取組を実施します ● 依存症に関する誤解や偏見は多く、支援につながる妨げとなっていることから、適切な治療や支援により回復可能であること等の正しい理解を普及するための啓発を実施します
二次支援 (早期発見、早期支援)	● 依存症の本人・家族等や、依存症の疑いがありつつも支援につながっていない人を対象とします	● 本人や家族等が依存症であるという認識を持ちにくいことや相談先がわからないことが、相談・支援への障壁となるため、そうした人が早期に相談につながれるよう、普及啓発の取組を実施します ● 相談に至った人を、早期に適切な支援につなぐことができるよう、支援者間の情報共有・連携推進を実施します
三次支援 (回復支援)	● 依存症からの回復段階にある人を対象とします	● 支援につながった人が回復し、自分らしく健康的な生活を送ることができるよう、依存症者の回復支援を行っている専門的な支援者による支援や、医療機関等との連携などの活動支援を推進します ● 依存症からの回復を続け、地域で生活するための支援に向けた取組を行います

図表 3-2:本計画の施策体系



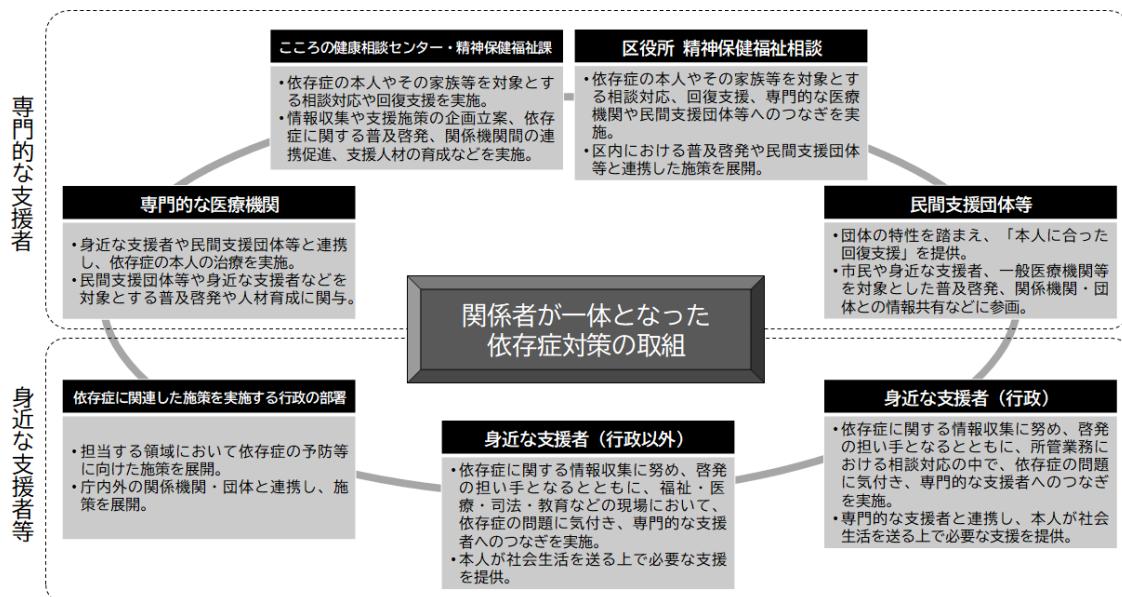
施策体系図 挿入

(2) 数値目標の設定

(3) 基本方針の実現に向けた取組体制

基本方針の実現に向けて、本市こころの健康相談センター、区役所の精神保健福祉相談、さらには専門的な医療機関、民間支援団体等、身近な支援者（行政）、身近な支援者（行政以外）、依存症に関連する施策を行う本市関係部署が連携し、関係者が一体となって依存症対策の取組を進めます。

図表 3-3: 基本方針の実現に向けた取組体制



第2期
横浜市依存症対策地域支援計画(案)
<概要版>

6月18日 依存症対策検討部会資料

横浜市健康福祉局 障害福祉保健部
精神保健福祉課

令和7年6月18日



計画策定の趣旨



<依存症を取り巻く現状>

依存症の背景の複雑化

依存症対象の多様化

依存症への誤解や偏見

支援体制の一層の充実

国・県における依存症支援のための法・支援体制の整備

<本市における取組>

- ・第1期計画策定後に各種施策を展開
- ・第1期計画策定後に新たな問題が深刻化

- ・依存症への更なる理解促進
- ・依存症から回復し続けられる環境整備

上記の実現を目指し、第2期計画を策定

用語の定義

用語	定義
依存症	<ul style="list-style-type: none"> ● アルコールや薬物などの物質の使用や、ギャンブル等やゲームなどの行為を繰り返すことによって脳の状態が変化し、日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、「やめたいと思わない」、「やめたくても、やめられない」、「コントロールできない」状態である ● 疾病及び関連保健問題の国際統計分類（第11回改訂）（ICD-11）では、物質使用及び嗜癖行動による障害に位置付けられている
ギャンブル等	<ul style="list-style-type: none"> ● ギャンブル等とは、「法律の定めるところにより行われる公営競技（競馬・競輪・オートレース・モーターボート競走）、ぱちんこ屋にかかる遊技その他の射幸行為」のことを指す
家族等	<ul style="list-style-type: none"> ● 依存症の本人の配偶者等（婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、同性パートナーを含む）などの家族（同居別居を問わず）のほか、本人との関係から依存症による影響を受ける交際相手や友人、職場の同僚など、本人の回復のために働きかけを行う人を含む
身近な支援者	<ul style="list-style-type: none"> ● 依存症支援を専門としていないものの、初期の相談対応や早期発見、地域の中での回復支援などの面で重要な役割を担う行政・福祉・医療・司法・学校といった幅広い領域の相談・支援者
民間支援団体等	<ul style="list-style-type: none"> ● 依存症の支援を専門とする回復支援施設、家族会を含む自助グループ等
専門的な医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施要綱に基づき、神奈川県とともに選定する依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関、その他の依存症の治療を行う医療機関
専門的な支援者	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記、民間支援団体等の支援者、専門医療機関、依存症の治療を行う医療機関、こころの健康相談センター、区役所の精神保健福祉相談などの依存症相談・支援を行う窓口及び機関

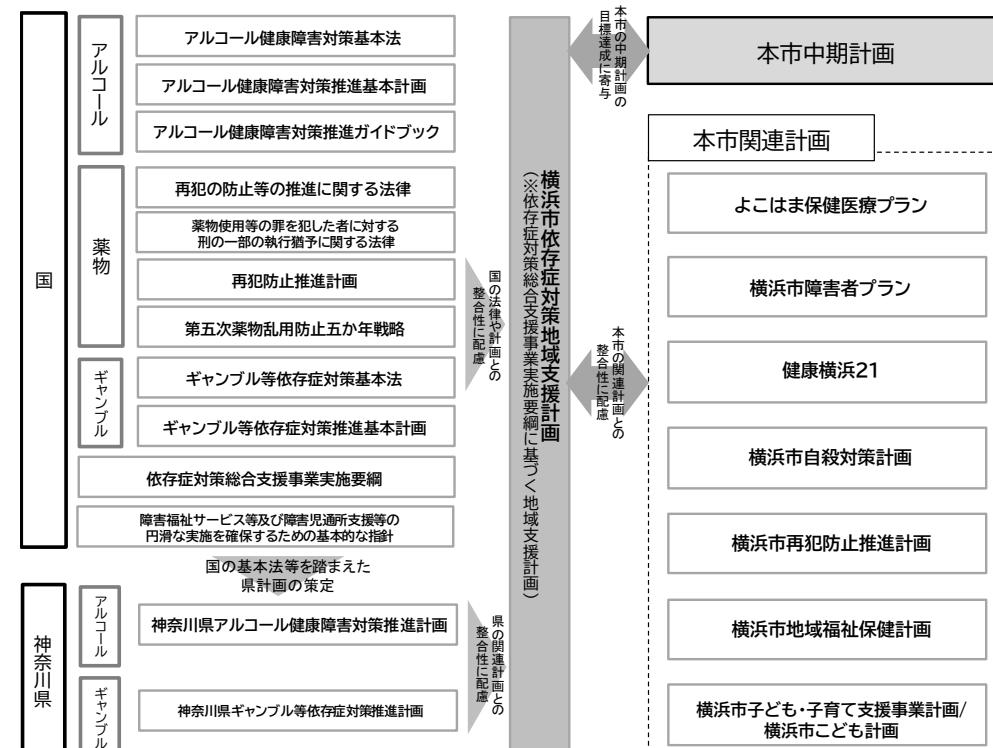
計画の位置づけ・計画期間

- 本市の中期計画の掲げる関連する目標の達成を念頭に置く。
- 同時に、国や神奈川県の関連計画及び医療・福祉・子ども子育て領域の関連計画との整合を図る。
- 計画期間は、関連計画との整合性も踏まえて令和8～12年度の5年間と設定。
- 期間中であっても、別途定める数値目標の達成状況等に応じて事業の見直し・改善を実施。

【計画期間】

横浜市 依存症対策地域支援計画	計画期間				
	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
					→

【計画の位置づけ】



計画策定の流れ

◆第1期計画の取組に関する振り返りの実施

第1期計画において展開した各種の施策の実施状況や到達点の振り返りを行い、その内容を踏まえて計画課題の整理や施策の見直し等を実施。

◆「横浜市精神保健福祉審議会 依存症対策検討部会」での議論

依存症問題に精通する学識経験者や医療関係者、司法関係者、民間支援団体等の関係者などから構成される依存症対策検討部会を開催し、同検討部会での議論を通じて計画の全体像や計画に盛り込むべき課題及び対応策の検討などを進める。

◆「横浜市依存症関連機関連携会議」（以下「連携会議」という。）での意見集約

回復支援施設や自助グループ等の民間支援団体等、行政、医療・福祉、司法等の関係機関等の幅広い関係者で構成する連携会議の場において、計画の検討状況を積極的に情報提供し、現場の意見をうかがいながら検討を進める。

◆各種調査・データ分析の実施

計画の策定に向けて依存症に関する市民意識調査を実施したほか、専門的な支援者や民間支援団体等、身近な支援者などを対象としたアンケート調査やヒアリング調査を実施。

また、医療保険の利用状況に関するデータから、市民の依存症による医療機関の受診状況の分析を実施。

これらの調査結果を踏まえ、本人の状態や支援ニーズ、民間支援団体等のニーズ、本市の社会資源の現状などを把握とともに、依存症対策における課題の抽出・検討を実施。

◆パブリックコメントによる市民意見の反映

計画の内容に対して広く市民から意見を募ることを目的として、パブリックコメントを実施し、頂戴したご意見を踏まえ、計画内容の見直し。

本計画で取り扱う依存対象



アルコール依存症

- ・飲酒を続け、耐性・精神依存・身体依存が形成され、飲酒のコントロールができなくなる状態。
- ・様々な臓器に悪影響を及ぼし、健康障害が発生することも大きな問題。

薬物依存症

- ・覚せい剤等の依存性のある薬物の使用により心身に異変が生じ、薬物を使いたいという気持ち（渴望）をコントロールできなくなり、薬物を使いつづけてしまう障害。
- ・違法薬物だけでなく、市販薬・処方薬への依存も近年問題になっている。

ギャンブル等依存症

- ・ギャンブル等にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態
- ・「オンラインカジノ」の利用が容易になっており、ギャンブル依存症等の増加が懸念される。

ゲーム障害

- ・インターネットやゲームに費やす時間が長くなり、他の活動に対する興味を失うなど、自分をコントロールできなくなる病気。
- ・学校・職場等の日常生活への影響、過度の課金による経済的な問題等を併発する傾向。

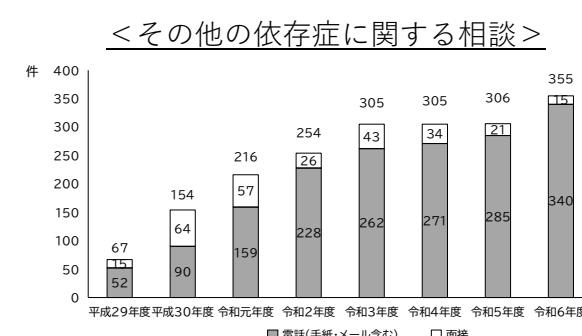
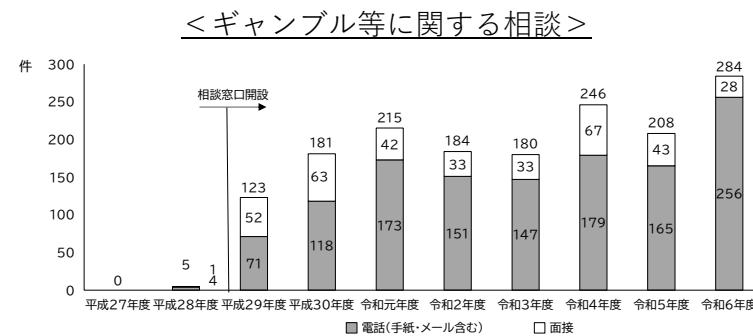
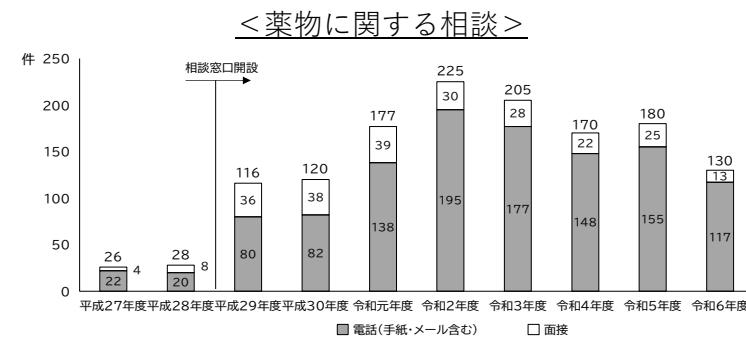
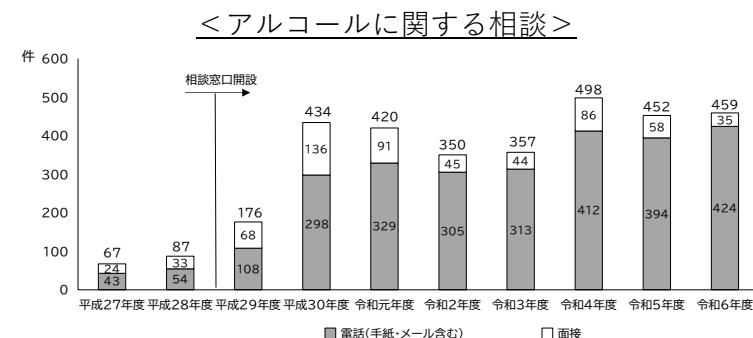
※依存の対象となるものが拡大し、問題は複雑化。「その他の依存症」も含めて本計画で取り扱う。

- 例) : 「特定の行動に対する依存症」：買い物やインターネット、性行為等
: 「人への依存」：依存性パーソナリティ障害、「ホスト依存」等

本市の依存症に関する状況

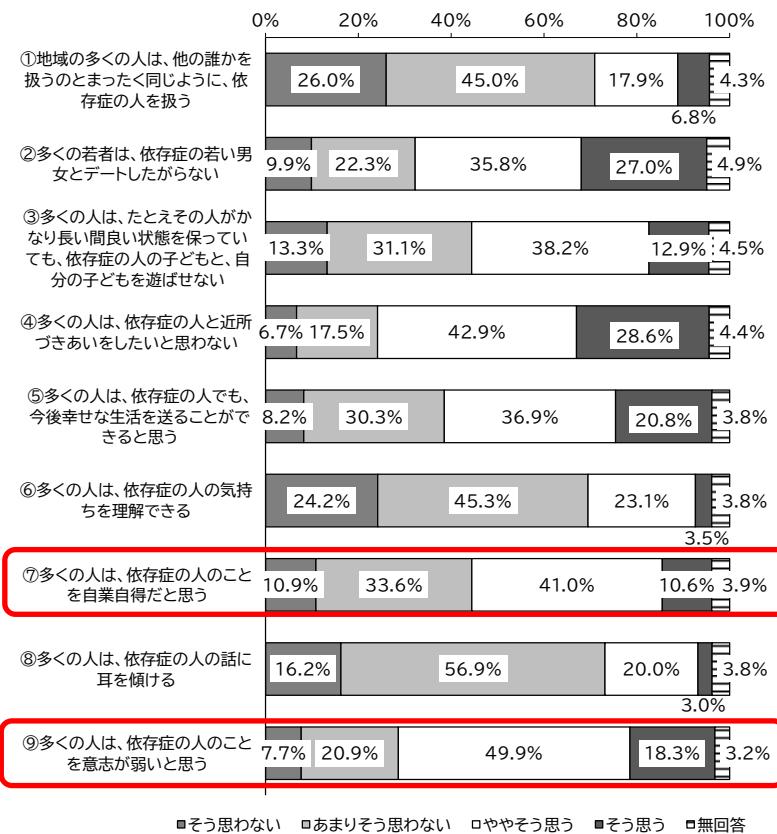


こころの健康相談センターにおける各種依存症の相談件数は、相談窓口開設以降、増加傾向



本市の依存症に関する状況

- 「多くの人は、依存症の人のことを自業自得だと思う」の質問については「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した方が51.6%。
- 「多くの人は、依存症の人のことを意志が弱いと思う」の質問については「そう思う」又は「ややそう思う」と回答した方が68.2%。
- 依存症に関する正しい知識が浸透していないことがうかがえる。



(n= 1,795)

本市及び関係機関、民間支援団体等における取組状況



本市内・神奈川県内には、依存症に対応可能な様々な支援者が存在

分類	例	取組・関わり
こころの健康相談センター (横浜市の相談拠点)		<ul style="list-style-type: none">依存症相談窓口での個別相談の実施回復プログラム、家族支援、普及啓発事業の実施
身近な支援者	身近な支援者としての行政	<ul style="list-style-type: none">保健所・区役所、児童相談所、消費生活総合センターなど
	福祉	<ul style="list-style-type: none">精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センター、地域ケアプラザ、発達障害者支援センターなど指定特定相談支援事業者、障害福祉サービス事業所など居宅介護支援などの介護事業所生活困窮者支援を行う事業者保育所など
	医療（一般医療機関）	依存症の治療を標榜していない医療機関（内科、婦人科、精神科など）
	司法	法テラスや法律事務所、司法書士事務所、保護観察所、更生保護施設など
	教育	小中学校や高等学校、専門学校、大学など
医療機関	専門医療機関	<ul style="list-style-type: none">依存症に関する専門的な医療を提供
	依存症の治療を行う医療機関	<ul style="list-style-type: none">関係機関とも連携しながら、各種依存症に対応
民間支援団体		<ul style="list-style-type: none">回復支援施設自助グループ
		<ul style="list-style-type: none">依存症等からの回復を支援するプログラム・メニューを提供類似した問題・悩みを抱えた人たち同士による相互援助

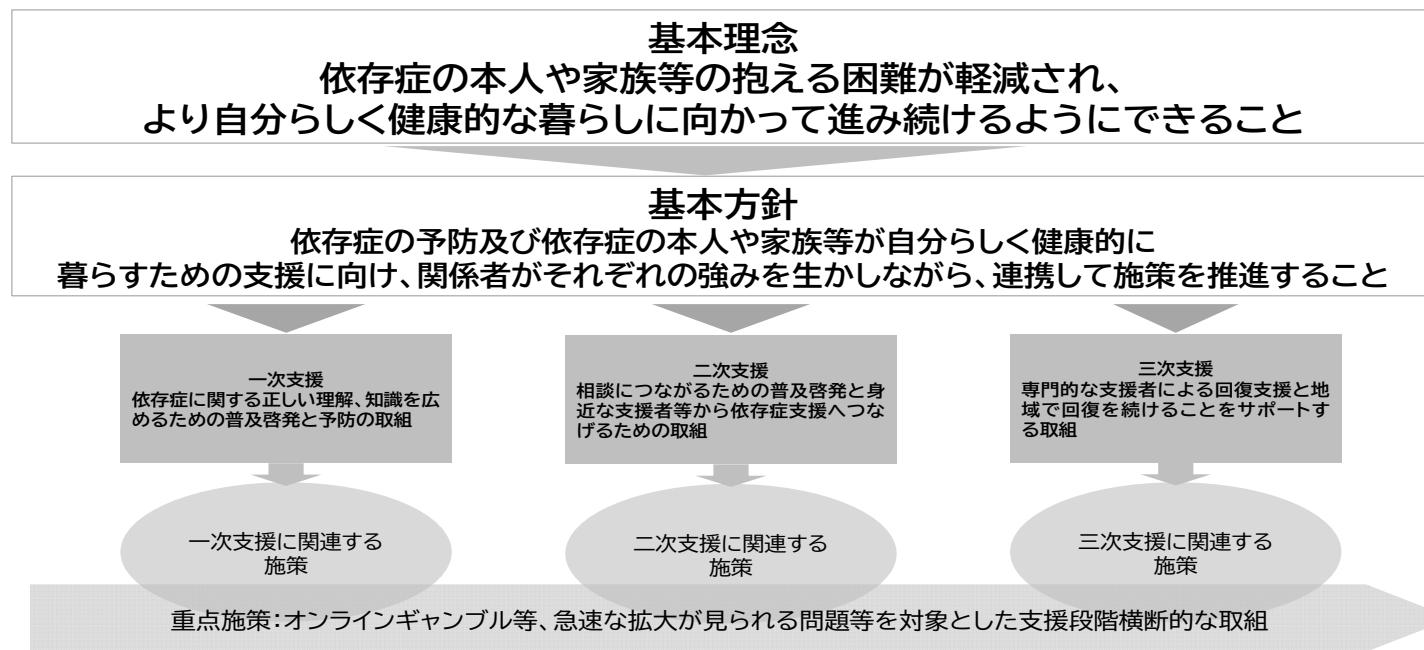
第1期計画の振り返り

第1期計画で設定した6つの重点施策について、下記のような取組を実施。

一次支援 (予防・普及啓発)	二次支援 (早期発見・早期支援)	三次支援 (回復支援)
<p><u>【重点施策1】</u> 予防のための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">小中学校、区役所、地域ケアプラザ等でのチラシ、リーフレット配布	<p><u>【重点施策3】</u> 相談につながるための普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none">検索エンジンと連動した広告掲載依存症セルフチェックサイトの解説民間支援団体のセミナー開催支援	<p><u>【重点施策5】</u> 専門的な支援者による回復支援の取組</p> <ul style="list-style-type: none">回復プログラム「WAI-Y」の開催依存症家族教室の開催
<p><u>【重点施策2】</u> 依存症に関する正しい理解、知識を広めるための普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none">公共交通機関、インターネット上での理解促進用動画広告を配信	<p><u>【重点施策4】</u> 身近な支援者等から依存症支援につなげるための取組</p> <ul style="list-style-type: none">関係機関による連携会議開催「支援者向けガイドライン」の策定	<p><u>【重点施策6】</u> 地域で生活しながら、回復を続けることをサポートする取組</p> <ul style="list-style-type: none">連携会議での事例検討や回復支援団体の活動内容の共有

基本理念・基本方針・施策体系図

- ・ 依存対象の拡大や、依存症に対する誤解・偏見、関係機関の連携強化等への対応が急務
- ・ 支援の各フェーズを通じた横断的な取組として3つの「重点施策」と数値目標を設定
- ・ 依存症の多様化に伴い、施策体系図を対象者別に設定





本計画における重点施策の設定

第2期計画では、支援フェーズを横断する、3つの重点施策を設定

重点施策	取組内容	取組の方向性
重点施策1	若年層に向けた支援	<ul style="list-style-type: none">・市販薬・処方薬、オンラインギャンブルへの依存等、近年、増加傾向にある依存への対応を通じて、若年層の生きづらさを支援する。
重点施策2	偏見の解消	<ul style="list-style-type: none">・依存症の本人や家族等が相談し、回復に向けた取組が円滑に推進されるよう、依存症を正しく理解し偏見を解消する。
重点施策3	連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none">・依存症の多様化や複合化した生活課題への対応が推進されるよう、関係機関同士の連携を強化し重層的な支援体制を構築する。

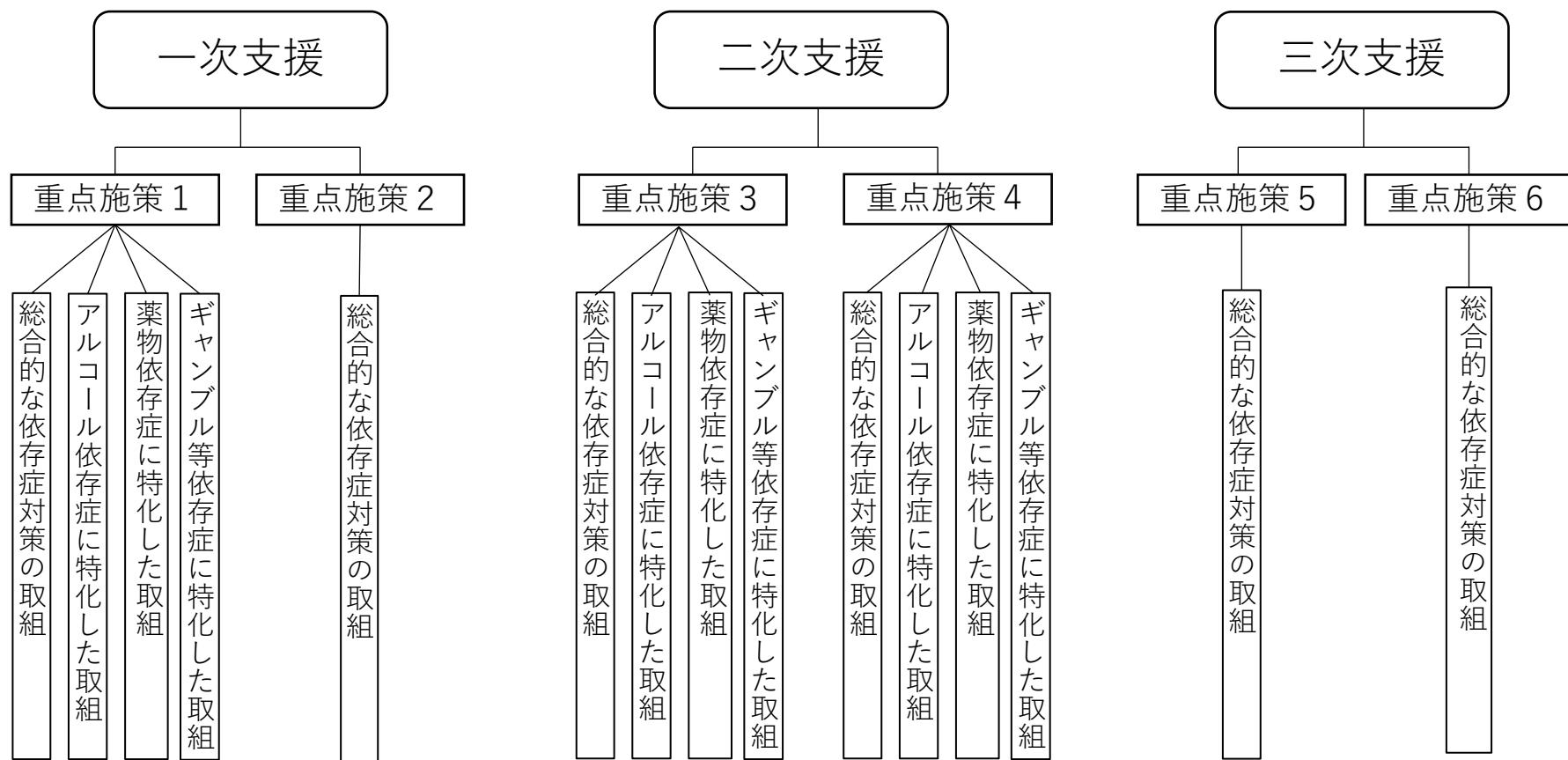


本計画における数値目標の設定

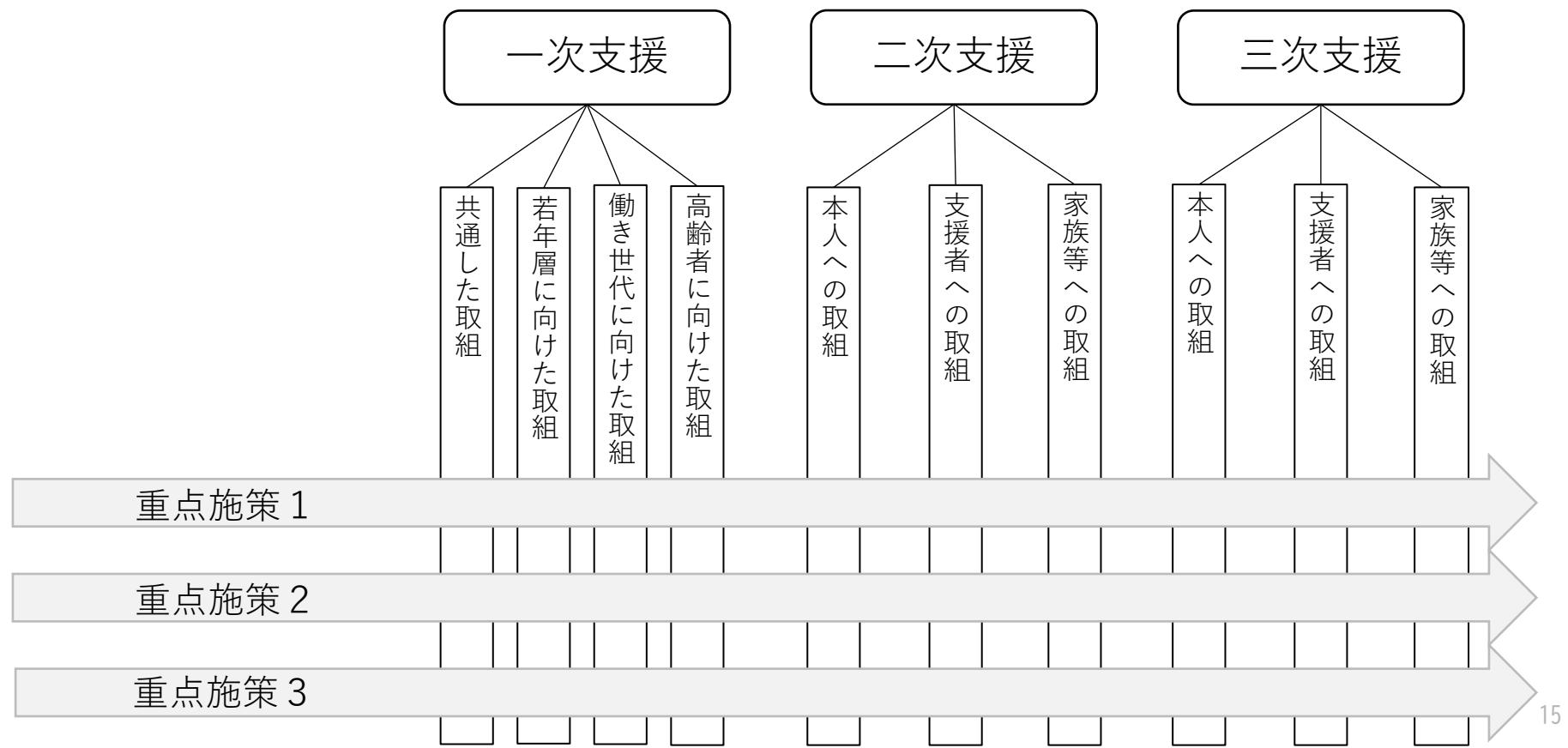
第2期計画では、計画の達成状況見える化するため、施策に対して数値目標を設定

アウトカム指標	最終目標値 (令和12年度)	直近の現状値 (令和6年度)	アウトプット指標	最終目標値 (令和12年度)	直近の現状値 (令和6年度)
依存症の人のことを「意志が弱い」と答える人の割合	68.2%未満	68.2%	正しい知識の啓発動画の再生回数（累計）	1,015,393回	15,393回
			横浜市依存症ホームページへのアクセス数（年間）	60,000回/年	54,433回/年
「依存症の問題に対処したいがどうすればよいか分からない」と答える人の割合	11.5%未満	11.5%	こころの健康相談センターでの依存症個別相談（累計）	16,037人	10,037人
			連携会議の参加機関数（年間）	50機関/年	50機関/年
			依存症家族教室の実施回数（年間）	12回/年	12回/年
			支援者向け研修への参加人数（累計）	1,867人	1,267人

施策体系（第1期計画）

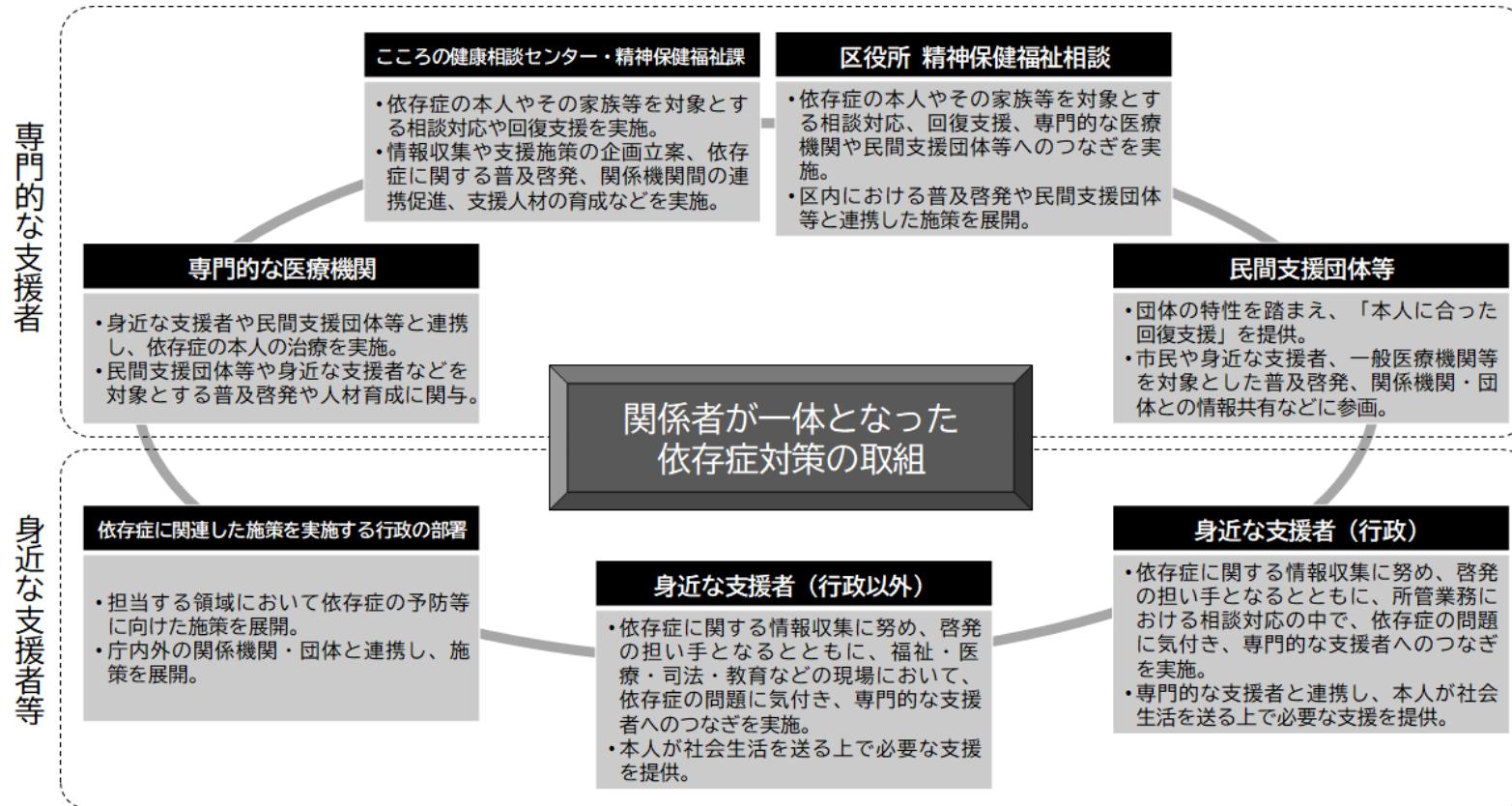


施策体系（第2期計画）



取組体制

「専門的な支援者」と「身近な支援者」が一体となって、依存症対策に取り組む。



明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

YOKOHAMA

第2期横浜市依存症対策地域支援計画 策定スケジュール（予定）

	会議等	調査等
2025年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市会 常任委員会報告 ・令和7年度 第1回依存症対策検討部会 ・令和7年度 第1回依存症対策庁内連携実務者会議 	
2025年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第1回依存症関連機関連携会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング調査 (民間支援団体、医療機関、その他関係機関)
2025年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第2回依存症対策検討部会 ・令和7年度 第2回依存症対策庁内連携実務者会議 ・令和7年度 第1回精神保健福祉審議会 	
2025年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市会 常任委員会報告 	
2025年10月		<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施
2025年11月		
2025年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市会 常任委員会報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果公表
2026年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第3回依存症対策検討部会 ・令和7年度 第3回依存症対策庁内連携実務者会議 ・令和7年度 第2回依存症関連機関連携会議 	
2026年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市会 常任委員会報告 	
2026年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 第2回精神保健福祉審議会 ・第2期横浜市依存症対策地域支援計画 策定 	

取組の方向性

支援フェーズ	対象	取組の方向性	担当課	依存対象				重点施策	
一次支援（予防・普及啓発）				アルコール	薬物	ギャンブル等	ゲームネット	その他	対象事業
(1) 共通した取組									
	共通	依存症の正しい理解を促進する広報物の作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	共通	依存症に関する予防教育・普及啓発に向けて、様々な年齢の人を対象とする内容の啓発資料の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	共通	ホームページやSNSなど、様々な媒体を活用した普及啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	共通	依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	共通	幅広い市民が訪れる身近な支援機関の窓口等での依存症に関する広報物の配架・配布	健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ） 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課						
	共通	区役所の精神保健福祉相談等でこころの健康に関する相談を実施	区高齢・障害支援課						
	共通	ストレスチェックや対処法、こころの病気に関する基本的知識等についてホームページやリーフレット等により啓発を実施	健康福祉局こころの健康相談センター						
	共通	こころの電話相談で、区役所の閉庁時間である平日夜間帯の一部及び休日にこころの健康に関する相談を実施	健康福祉局こころの健康相談センター						
	共通	区役所の関係各課において、依存症の本人が直面する様々な課題に対する相談対応や必要な支援を実施	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課						
	共通	担当課だけで対応が難しい場合、関係機関等との横断的な情報共有や連携した対応を実施	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課						
	女性	依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	女性	女性の生活習慣病や依存症の予防に向けて情報提供の実施	政策局男女共同参画推進課						
	共通	市民に対する薬物乱用防止を目的とした、薬物に関する正しい知識や危険性の普及啓発の実施	健康福祉局医療安全課						
	共通	薬物乱用防止庁内連絡会を通じた関係機関との連携や情報共有の実施	健康福祉局医療安全課						
	共通	公営競技の場外券売り場等において、依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の配架・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	共通	電車の交通広告やインターネット・SNSなどを活用した、依存症の正しい理解を促進する普及啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	共通	市民向け講座の開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	共通	依存症の正しい理解を促進する広報物の作成・配布、講演会等の開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 区高齢・障害支援課（精神保健福祉相談）						
	共通	民間支援団体等による講演会等について、周知協力などの開催支援の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 区高齢・障害支援課（精神保健福祉相談）						

支援フェーズ	対象	取組の方向性	担当課	依存対象				重点施策	
一次支援（予防・普及啓発）				アルコール	薬物	ギャンブル等	ゲームネット	その他	対象事業
(2) 若年層に向けた取組									
若年層	ゲーム障害の正しい理解を促進する、啓発資料の作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
若年層	ホームページ等を活用し、依存症を含む、青少年向けの広報・啓発の実施	こども青少年局青少年育成課							
若年層	教員や保護者、地域の大人や団体、区役所などの支援者が支援や指導に活用できる依存症に関する「子ども・若者どこでも講座」の実施	こども青少年局青少年育成課							
若年層	子ども・若者支援に携わる支援者のスキルアップを図ることを目的とした研修の実施	こども青少年局青少年相談センター							
若年層	ゲーム障害も含めた依存症の正しい理解を促進する、小中学校での啓発資料の配布や理解に向けた授業等の実施	教育委員会事務局健康教育・食育課							
若年層	子どもが豊かに成長するために、家庭での保護者等の関わり等について、ホームページ等で普及啓発を実施	教育委員会事務局学校支援・地域連携課							
若年層	依存症の予防教育・普及啓発に関する広報物の作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
若年層	横浜市立大学で、大学生の健康診断に合わせて、啓発資料の配布・掲示、保健指導の実施	政策局大学調整課							
若年層	市内にキャンパスを置く国公私立大学に対し、若年層向けの啓発資料の提供	政策局大学調整課							
若年層	教育相談の中で学校生活上の困りごとについて相談対応を実施	教育委員会事務局人権教育・児童生徒課							
若年層	学校カウンセラー等が教職員と連携し、児童・生徒や保護者の相談に対応	教育委員会事務局人権教育・児童生徒課							
若年層	小・中・高等学校の保健教育において飲酒の問題に関する授業の実施	教育委員会事務局健康教育・食育課							
若年層	青少年の薬物乱用防止や薬物依存症の予防に向けて、市内小・中・高等学校の教職員等を対象とした薬物乱用による心身への影響や依存症に関する研修会の実施	健康福祉局医療安全課 教育委員会事務局健康教育・食育課							
若年層	高等学校で行われる保健体育の授業において、ギャンブル等依存症の予防や正しい付き合い方に関する授業の実施	教育委員会事務局高校教育課							
(3) 働き世代に向けた取組									
働き世代 高齢者	生活習慣改善相談として、健康診断の数値・結果データの見方や、生活習慣病・禁煙に関する相談を実施	区福祉保健課 健康福祉局保健事業課							
働き世代	「よこはまグッドバランス賞」の認定などを通じ、市全体のワーク・ライフ・バランス推進を目指した取組を実施	政策局男女共同参画推進課 こども青少年局企画調整課							
働き世代 高齢者	生活習慣改善相談や健康づくり関連イベントにおいて、健康問題とともに適量な飲酒に関する知識を高める啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 健康福祉局保健事業課							
働き世代	市内で働く人たちの多量飲酒防止に向けて、「よこはま企業健康マガジン」（メール配信）においてアルコール問題に関する記事の配信	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 健康福祉局保健事業課							
(4) 高齢者に向けた取組									
働き世代 高齢者	生活習慣改善相談として、健康診断の数値・結果データの見方や、生活習慣病・禁煙に関する相談を実施	区福祉保健課 健康福祉局保健事業課							
働き世代 高齢者	生活習慣改善相談や健康づくり関連イベントにおいて、健康問題とともに適量な飲酒に関する知識を高める啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 健康福祉局保健事業課							

支援フェーズ	対象	取組の方向性	担当課	依存対象				重点施策	
二次支援（早期発見・早期支援）				アルコール	薬物	ギャンブル等	ゲームネット	その他	対象事業
(1) 本人への取組									
本人 家族等	電車の交通広告やインターネット・SNSなどを活用した、相談につながる普及啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人 家族等	厚生労働省が定める啓発週間に合わせた、相談勧奨や市民向けセミナーの開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人 家族等	依存症の本人や依存症が疑われる人及びその家族等が相談につながる広報物の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人 家族等	依存症の本人や依存症が疑われる人が訪れる可能性の高い区役所の関係各課の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課							
本人 家族等	精神障害者生活支援センターや基幹相談支援センター、地域ケアアブラザ、発達障害者支援センターなど、依存症の本人や依存症が疑われる人が訪れる可能性のある身近な支援者の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布	健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアアブラザ）							
本人 家族等	依存症の本人や依存症が疑われる人の家族等が訪れる可能性のある区役所の関係各課の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課							
本人 支援者 家族等	民間支援団体等による講演会等の開催	民間支援団体等							
本人 支援者 家族等	民間支援団体等が開催する講演会等の周知支援の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 区高齢・障害支援課（精神保健福祉相談）							
本人 支援者 家族等	こころの健康相談センターのホームページでの依存症に関する情報の拡充	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人	依存症のセルフチェックや自身のニーズに合った相談・支援・医療機関の検索ができるWebサイトの作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人	市内企業等の人事・労務担当者が、従業員をアルコール依存症の相談につけないための情報提供の実施	神奈川産業保健総合支援センター							
本人	市内企業等の従業員のアルコール依存症の相談につながる広報物の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 健康福祉局保健事業課							
本人	市職員に向けて、飲酒に関する啓発資料の作成・周知、アルコール依存症に関する相談対応等の実施	総務局職員健康課							
本人	医療機関への重複受診や重複・多剤処方が見られる人に對し、薬物依存に関する注意喚起や適正受診に関する指導及び相談支援機関に関する情報提供の実施	健康福祉局保険年金課							
本人	借金・多重債務問題の相談、法律相談など、依存症の本人等の目に触れる機会や場において相談につながるリーフレット等の配架・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人	ギャンブル等の事業者と連携し、ポスター掲示やリーフレットの配架・配布など、ギャンブル等の問題を抱える本人の気付きや相談につながるよう、普及啓発を実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人	消費生活総合センターにおいて、ギャンブル等依存症の相談につながる広報物の配架・配布	経済局消費経済課							
本人 家族等	救急医療機関において、依存症が疑われる患者やその家族等への依存症に関する知識の提供や専門的な支援者につなげるための広報物の作成・配架・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 医療局医療政策課							
本人	保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査へ協力し、保護観察の対象となった人への継続的な支援の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人	依存症の本人や依存症が疑われる人から相談があった場合に、借金・消費生活・法律等に関する相談窓口等の身近な支援者から専門的な支援者へつなぐとともに、関係機関のホームページ等に掲出される情報を紹介するなどの啓発を実施	経済局消費経済課							

支援フェーズ	対象	取組の方向性	担当課	依存対象			重点施策
二次支援（早期発見・早期支援）							
(2) 支援者への取組				アルコール	薬物	ギャンブル等	ゲームネット
支援者 家族等	家族等からの相談にも対応する専門的な医療機関に関する情報について、家族等や身近な支援者へ周知の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					
本人 支援者 家族等	民間支援団体等による講演会等の開催	民間支援団体等					
本人 支援者 家族等	民間支援団体等が開催する講演会等の周知支援の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 区高齢・障害支援課（精神保健福祉相談）					
本人 支援者 家族等	こころの健康相談センターのホームページでの依存症に関する情報の拡充	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					
支援者	関係機関の連携と地域における依存症に関する情報や課題の共有を目的とした連携会議の開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					
支援者	関係機関との情報や課題の共有	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					
支援者	連携会議への参加及び関係機関との情報や課題の共有	こども青少年局児童相談所 健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ） 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 民間支援団体等					
支援者	連携会議の開催をはじめとした行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者などによる幅広いネットワークと顔の見える関係の構築	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					
支援者	連携会議への参加をはじめとした行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者などによる幅広いネットワークと顔の見える関係の構築	こども青少年局児童相談所 健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ） 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 民間支援団体等					
支援者	身近な支援者から専門的な支援者へのつなぎを行うための初期チェックリストや連携フローなどを記載した、支援ガイドラインの作成	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					
支援者	身近な支援者の依存症理解の促進と支援の向上を目指す、研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					
支援者	身近な支援者から専門的な支援者へのつなぎを行うための初期チェックリストや連携フローなどを記載した、支援ガイドライン作成にあたっての検討・情報共有	こども青少年局児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課 健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ）					
支援者	身近な支援者の依存症理解の促進と支援の向上を目指す、研修等の参加	こども青少年局児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課 健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ）					
支援者	関係機関と連携を図りながら身近な支援者から専門的な支援者への適切なつなぎの実施	こども青少年局児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課 健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ）					
支援者	身近な支援者が依存症の理解を促進する研修等における技術支援・連携	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					
支援者	依存症の理解を促進する研修等の開催・参加	こども青少年局児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課 健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ）					
支援者	介護事業者や障害福祉サービス事業者等を対象とした依存症に関する情報提供や研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					
支援者	子どもの保護者等が依存症の問題を抱えている場合に、早期発見・早期支援につなげられるよう、保育・教育機関の職員などを対象とした情報提供や研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課					

支援フェーズ	対象	取組の方向性	担当課	依存対象				重点施策	
		二次支援（早期発見・早期支援）		アルコール	薬物	ギャンブル等	ゲームネット	その他	対象事業
(2) 支援者への取組									
支援者	介護事業者や障害福祉サービス事業者、相談支援事業者を対象とした依存症に関する研修等の参加	健康福祉局障害施策推進課 健康福祉局障害施設サービス課 健康福祉局障害自立支援課 健康福祉局介護事業指導課 健康福祉局高齢在宅支援課							
支援者	教育機関の職員などを対象とした研修等の参加	教育委員会事務局健康教育・食育課 教育委員会事務局人権教育・児童生徒課							
支援者	身近な支援者が対象者のニーズに合った支援者を検索できるよう、市内の支援者情報をまとめた情報ツールの整備	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
支援者	かかりつけ医から専門的な支援者へのつなぎの促進に向けて、「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」において、依存症の理解促進を図る内容を追加	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
支援者	区役所の精神保健福祉相談及び関係各課における依存症への理解と相談対応力の向上に向けた依存症に関する研修等への参加	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課							
支援者	各課や関係機関との横断的な情報共有や連携した対応の実施	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課							
支援者	身近な支援者に向けて、専門の医師等による研修の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
支援者	内科等において依存症が疑われる事例をスクリーニングし、専門的な支援者へつなぐための仕組みづくりの検討	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 医療局医療政策課							
支援者	依存症の本人等がアルコールに起因する疾患により内科を受診した際に、適切に専門医療機関や民間支援団体等へつなぐことができるよう、医療従事者等への情報提供や研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 医療局医療政策課							
支援者	保護観察所と連携し、保護観察処分となっている人への支援機関に関する情報提供や支援者向けの研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
支援者	情報交換や緊密に連携を行う体制づくりに向けて、薬物依存のある保護観察対象者等の支援に係る実務者検討会や地域支援連絡協議会への参加	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
支援者	依存症の本人や依存症が疑われる人が相談に訪れる可能性のある、借金・消費生活・法律等に関する相談窓口等で、依存症の可能性に気付き、専門的な支援者等へつなぐことができるよう、相談に携わる人に向けて、依存症に係る情報提供や研修などを実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							

支援フェーズ	対象	取組の方向性	担当課	依存対象				重点施策	
				アルコール	薬物	ギャンブル等	ゲームネット	その他	対象事業
二次支援（早期発見・早期支援）	(3) 家族等への取組								
本人家族等	電車の交通広告やインターネット・SNSなどを活用した、相談につながる普及啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人家族等	厚生労働省が定める啓発週間に合わせた、相談勧奨や市民向けセミナーの開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人家族等	依存症の本人や依存症が疑われる人及びその家族等が相談につながる広報物の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人家族等	依存症の本人や依存症が疑われる人が訪れる可能性の高い区役所の関係各課の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課							
本人家族等	精神障害者生活支援センターや基幹相談支援センター、地域ケアプラザ、発達障害者支援センターなど、依存症の本人や依存症が疑われる人が訪れる可能性のある身近な支援者の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布	健康福祉局障害者施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ）							
家族等	依存症の本人や依存症が疑われる人の家族等に対し、相談につながる広報物の作成・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
支援者家族等	家族等からの相談にも対応する専門的な医療機関に関する情報について、家族等や身近な支援者へ周知の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人家族等	依存症の本人や依存症が疑われる人の家族等が訪れる可能性のある区役所の関係各課の窓口などで、依存症の相談につながる相談支援機関の広報物の配架・配布	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課							
家族等	家族等からの相談にも対応する専門的な医療機関に関する情報について、家族等への周知の実施	区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課							
本人支援者家族等	民間支援団体等による講演会等の開催	民間支援団体等							
本人支援者家族等	民間支援団体等が開催する講演会等の周知支援の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 区高齢・障害支援課（精神保健福祉相談）							
本人支援者家族等	こころの健康相談センターのホームページでの依存症に関する情報の拡充	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課							
本人家族等	救急医療機関において、依存症が疑われる患者やその家族等への依存症に関する知識の提供や専門的な支援者につなげるための広報物の作成・配架・配布	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 医療局医療政策課							

支援フェーズ	対象	取組の方向性	担当課	依存対象					重点施策
				アルコール	薬物	ギャンブル等	ゲームネット	その他	対象事業
三次支援（回復支援）									
(1) 本人への取組									
	本人	専門相談を実施することともに、回復プログラム等の案内や専門的な支援者等との連携など、回復に向けたつなぎの実施	健康福祉局こころの健康相談センター						
	本人	区役所の精神保健福祉相談において、相談対応を行うとともに、地域の身近な窓口として継続的な支援の実施	区高齢・障害支援課						
	本人	依存症のメカニズムや再発のサイン・対処法について一緒に考える回復プログラムの実施	健康福祉局こころの健康相談センター						
	本人 家族等	民間支援団体等がそれぞれの特性を生かした、依存症の本人や家族等の回復に向けた取組の実施	民間支援団体等						
	本人 家族等	他の民間支援団体等や関係機関と情報共有を図りながら、本人や家族等のニーズに合った支援の提供	民間支援団体等						
	本人	障害者総合支援法等の制度内で対応しきれない依存症特有の支援ニーズに対して、利用者の回復につながる利用制度に向けた調整の検討	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 健康福祉局障害施設サービス課						
	本人	保護観察所等と連携して、民間支援団体等に関する情報提供や依存症以外の問題に関する相談対応の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	本人	回復後も切れ目ない支援を継続するため、薬物事犯による保護観察対象者を対象とするコホート調査への協力	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	本人 家族等	若者サポートステーションにおいて、就労に向けて様々な困難を抱える15～49歳の人及びその家族等を対象として、総合相談や就労セミナー、就労訓練等の実施	こども青少年局青少年育成課						
	本人	障害者就労支援センターにおいて、働くことを希望する障害児・者を対象として、就労に関する相談、職場実習等を通じた適性把握、求職活動支援や就労後の定着支援等の実施	健康福祉局障害自立支援課						
	本人	住宅に困窮する低額所得者で市内に在住又は在勤の人に對して、公募により市営住宅の提供	建築局市営住宅課						
	本人	低額所得者、障害者等が民間賃貸住宅への入居をしやすくする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」の活用	建築局住宅政策課						
	本人	住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、横浜市居住支援協議会と不動産事業者や福祉支援団体、区局の連携を強化する制度の検討	建築局住宅政策課						

支援フェーズ	対象	取組の方向性	担当課	依存対象				重点施策	
				アルコール	薬物	ギャンブル等	ゲームネット	その他	対象事業
三次支援（回復支援）									
(2) 支援者への取組									
	支援者	民間支援団体等が継続して依存症の本人や家族等を支援できるよう、団体が行うミーティング・普及啓発・相談等の活動へ補助の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	支援者	男女共同参画センターの会議室等を自助グループの活動場所として提供	政策局男女共同参画推進課						
	支援者	自助グループが開催するセミナーの支援の実施	政策局男女共同参画推進課						
	支援者	感染症予防に必要な物品を含めた活動補助の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	支援者	障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターを対象として、災害時等における施設運営に有益な情報の提供や福祉避難所としての備蓄品購入の補助の実施	健康福祉局障害施設サービス課						
	支援者	施設運営に関する情報提供や緊急時対応マニュアルの作成の推進	健康福祉局障害施設サービス課						
	支援者	感染症予防に必要な物品の導入補助の実施	健康福祉局障害施設サービス課						
	支援者	民間支援団体等の職員の人材育成や離職防止に向けて、支援スキル向上やセルフケアのための研修会の開催	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	支援者	行政、医療、福祉・保健、教育、司法などの関係機関がお互いの理解を深め、本人等が必要な支援にアクセスしやすいネットワークの構築を目指した連携会議の開催・参加	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 子ども青少年局児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課 健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ）						
	支援者	依存症の治療に対応できる医療機関の充実を図るため、精神科等の医療関係者に対する研修等の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	支援者	身近な支援者が専門的な支援者と支援情報の共有等の促進を図り、地域生活の中で回復し続けられる支援体制の構築を目指すため、連携会議の開催・参加	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課 子ども青少年局児童相談所 区高齢・障害支援課 区生活支援課 区こども家庭支援課 区福祉保健課 健康福祉局障害施策推進課（基幹相談支援センター・発達障害者支援センター） 健康福祉局障害施設サービス課（精神障害者生活支援センター） 健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ）						
	支援者	地域生活の中での回復の継続に向けて、関係する各主体と専門的な支援者が、情報や技術を共有するとともに、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けた協議の場等において、関係者間の連携を進め、支援体制を構築	健康福祉局精神保健福祉課						
	支援者	依存症を抱える本人の地域での生活を支える、介護事業者や障害福祉サービス事業者、相談支援事業者がスムーズに支援を行うことができるよう、依存症に関する情報提供や研修等を実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	支援者	依存症の様々な支援のあり方や回復プロセスの共有及び関係機関への周知	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	支援者	行政と民間支援団体等が連携し、依存症からの回復者を雇用する企業や関係機関に対し、依存症からの回復と就労の両立のために必要な知識等の普及啓発	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
	支援者	依存症からの回復を続ける人や、依存症に関連する犯罪により刑務所等から出所した人が地域の中で住み続けられるよう、依存症に関する正しい知識の普及啓発の実施	健康福祉局こころの健康相談センター 健康福祉局精神保健福祉課						
(3) 家族等への取組									
	家族等	家族等が依存症について学び、対応方法・回復について考える家族教室の実施	健康福祉局こころの健康相談センター						
	家族等	地域資源を活用した家族教室の実施	区高齢・障害支援課						
	本人家族等	民間支援団体等がそれぞれの特性を生かした、依存症の本人や家族等の回復に向けた取組の実施	民間支援団体等						
	本人家族等	他の民間支援団体等や関係機関と情報共有を図りながら、本人や家族等のニーズに合った支援の提供	民間支援団体等						
	本人家族等	若者サポートステーションにおいて、就労に向けて様々な困難を抱える15～49歳の人及びその家族等を対象として、総合相談や就労セミナー、就労訓練等の実施	子ども青少年局青少年育成課						